

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第11期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 三井住友信託銀行株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 山 一 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加 藤 祐 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加 藤 祐 一

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,450,257	1,446,598	1,255,551	1,249,695	1,695,357
うち連結信託報酬	百万円	100,301	99,816	102,883	110,539	109,721
連結経常利益	百万円	251,344	232,268	156,885	203,664	265,045
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	161,545	147,190	125,358	149,223	177,649
連結包括利益	百万円	79,333	33,490	178,902	66,845	180,512
連結純資産額	百万円	2,499,879	2,212,489	2,341,495	2,348,510	2,468,222
連結総資産額	百万円	56,941,609	56,288,892	63,149,243	64,346,726	68,737,987
1株当たり純資産額	円	1,472.33	1,305.26	1,381.78	1,385.34	1,456.34
1株当たり当期純利益	円	96.47	87.89	74.86	89.11	106.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.32	3.88	3.66	3.60	3.54
連結自己資本利益率	%	6.41	6.32	5.57	6.44	7.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,113,363	2,388,345	6,525,876	185,086	2,556,372
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	188,024	624,994	472,822	845,015	960,590
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	200,049	112,475	199,897	116,693	156,900
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	14,076,767	10,906,648	16,741,171	15,653,061	19,092,918
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	20,819 〔2,102〕	20,104 〔2,058〕	20,472 〔2,098〕	20,281 〔2,090〕	20,571 〔2,148〕
信託財産額	百万円	211,350,067	224,425,327	239,846,590	248,215,419	256,225,715

(注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を2022年度の期首から適用しております。時価算定会計基準適用指針の適用による連結純資産額及び1株当たり純資産額への影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等及び「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を2021年度の期首から適用しております。2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、2021年度よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、2020年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
7. 連結株価収益率は、株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	1,017,859	1,036,047	845,587	839,361	1,310,130
うち信託報酬	百万円	100,972	99,816	102,883	110,539	109,721
経常利益	百万円	209,094	176,443	114,003	150,808	224,597
当期純利益	百万円	148,661	124,706	95,941	113,343	169,135
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,271,838	2,017,424	2,049,539	2,051,305	2,127,915
総資産額	百万円	55,223,770	54,596,753	61,322,366	62,530,092	66,824,746
預金残高	百万円	31,744,181	30,537,466	33,174,292	32,898,724	35,041,223
貸出金残高	百万円	29,404,142	29,953,513	30,691,618	30,916,363	31,947,351
有価証券残高	百万円	6,091,898	6,625,035	7,090,335	7,951,169	6,999,285
1株当たり純資産額	円	1,356.69	1,204.76	1,223.94	1,224.99	1,270.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) 普通株式	円	96.05 (45.40)	47.18 (34.20)	28.65 (16.80)	32.01 (17.92)	40.68 (21.97)
1株当たり当期純利益	円	88.77	74.47	57.29	67.68	101.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.11	3.69	3.34	3.28	3.18
自己資本利益率	%	6.40	5.81	4.71	5.52	8.09
配当性向	%	108.19	63.35	50.00	47.29	40.27
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,469 [495]	13,527 [458]	13,740 [491]	13,608 [514]	13,757 [550]
信託財産額	百万円	211,350,067	224,425,327	239,846,590	248,215,419	256,225,715
信託勘定貸出金残高	百万円	1,445,195	1,543,160	1,804,393	2,131,254	2,154,605
信託勘定有価証券残高	百万円	1,253,465	1,075,184	857,610	859,127	846,569
信託勘定暗号資産残高及び履 行保証暗号資産残高	百万円					
信託勘定電子記録移転有価証 券表示権利等残高	百万円					

- (注) 1. 時価算定会計基準適用指針を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準適用指針の適用による純資産額及び1株当たり純資産額への影響は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。
2. 収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等を第10期(2022年3月)の期首から適用しております。2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、第10期(2022年3月)よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、第9期(2021年3月)の財務諸表の組替えを行っております。
4. 第11期(2023年3月)の普通株式の中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
5. 第7期(2019年3月)の現物配当については、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。
6. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
8. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
9. 株価収益率、株主総利回り及び最高・最低株価は、株式が非上場であるため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

1925年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)。
1925年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)。
1948年8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始。
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場。
1952年6月	社名を住友信託銀行株式会社に改称。
1957年10月	宅地建物取引業の登録。
1958年11月	証券代行業務を開始。
1962年7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転。
1984年3月	わが国で第1号の土地信託を受託。
1989年7月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1999年6月	執行役員制度の導入。
1999年9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始。
2000年4月	事業部制の導入。
2000年10月	総合不動産投資顧問業に登録。
2004年10月	投資一任契約に係る業務を開始。
2004年12月	証券仲介業に参入。
2008年2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併。
2009年10月	日興アセットマネジメント株式会社の株式の98.55%を取得し連結子会社化。
2009年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意。
2010年8月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
2010年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議。
2011年4月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
2011年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
2012年4月	中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足。
2018年10月	当社の資産運用機能を分割し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に譲渡。
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年7月	当社が保有する日興アセットマネジメント株式会社の全株式を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に現物配当したことにより、連結子会社から除外。

### 3 【事業の内容】

当社は、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社で構成される三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）の中核をなす信託銀行として、統一されたグループ経営戦略に基づき、多様な事業を行っております。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社38社及び持分法適用関連会社19社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2023年3月31日現在



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 三井住友トラスト・ ホールディングス 株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	13 (9)		経営管理 業務委託 金銭貸借取引 預金取引	当社より 建物を賃借	
(連結子会社) 三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス 株式会社	東京都港区	6,000	金銭の貸付業務	100.00	2		金銭貸借取引 預金取引		
三井住友トラスト保証 株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00	3		業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト不動産 株式会社	東京都千代田区	300	不動産仲介業務	100.00 (95.00)	3		預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト 不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務 投資助言業務	100.00	2		預金取引		
三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ 株式会社	東京都港区	155	コンサルティング 業務	100.00	2		預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラストクラブ 株式会社	東京都中央区	100	クレジットカード 業務	100.00	2		金銭貸借取引 預金取引		
三井住友トラスト・ カード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード 業務	100.00 (50.00)	2		業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	東京都港区	100	不動産の賃貸・ 管理業務	100.00	2		業務委託 預金取引	当社との 間で建物を 賃貸借	
三井住友トラスト・ インベストメント 株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業 務	100.00 (60.00)	3		預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト・ ライフパートナーズ 株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業 務 生命保険募集業 務	100.00	2		預金取引		
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業務	100.00	2		預金取引		
ジェイ・ユーラス・ アイ・アール株式会社	東京都千代田区	10	コンサルティング 業務	100.00	4		預金取引		
日本証券代行株式会社	東京都中央区	500	証券代行業務	85.10	2		預金取引		
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	東京都港区	25,584	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード 業務	84.89	3 (2)		金銭貸借取引 預金取引 リース取引		
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千ユーロ 75,874	信託業務	100.00	3		預金取引		
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務 信託業務	100.00	4		業務委託 金銭貸借取引 預金取引		
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	証券業務	100.00	4		業務委託 預金取引		



名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国ホワルド	千米ドル 30,000	銀行業務 証券業務 信託業務	100.00	3		業務委託 預金取引		
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイ王国バンコク都	百万 タイバーツ 20,000	銀行業務	99.99 (0.00)	3		預金取引		
その他19社									
(持分法適用関連会社)									
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	34.18	1 (1)		業務委託 預金取引		
カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	20,600	生命保険業務	20.00	1 (1)		金銭貸借取引 預金取引		
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 3,271	信託業務	20.00	1		預金取引		
南京紫金融資租賃有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 600	リース業務	20.00 (5.00)	1		預金取引		
Midwest Railcar Corporation	アメリカ合衆国 イリノイ州 エドワーズビル市	千米ドル 474	リース業務	( ) [100.00]	3		金銭貸借取引 預金取引		
その他14社									

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社及び住信SBIネット銀行株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益(連結会社間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメント の名称	合計	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	連結子会社
従業員数 (人)	13,757 [ 550]	7,475 [ 330]	2,415 [ 45]	1,594 [ 100]	728 [ 24]	365 [ 8]	1,180 [ 44]	6,814 [ 1,598]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,074人を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く）94人を含んでおります。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

## (2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,757 [ 550]	41.8	14.6	7,158

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員576人を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）53人を含んでおります。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は11,704人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社

名称	当事業年度						
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
当社	13.3	117	(注)2	50.2	50.8	65.7	(注)5
三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス 株式会社	11.2			67.4	61.9	56.4	
三井住友トラスト不動産 株式会社	1.7	29	(注)3	48.1	47.5	56.3	
三井住友トラストクラブ 株式会社	29.2			76.9	76.5	58.5	
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	31.0						
三井住友トラスト・ ライフパートナーズ 株式会社	17.6						
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	8.2	114	(注)2	62.3	66.3	83.2	
三井住友トラスト TAソリューション株式会社	36.1		(注)4	80.6	74.5	100.5	
三井住友トラスト・ システム&サービス株式会社	14.0			81.9	80.7	76.4	
三井住友トラスト・ ビジネスサービス株式会社	67.0		(注)4	47.2	51.9	65.1	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、もしくは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づいて公表を行う会社ではあります。が、休暇取得の対象となる労働者がいないことから、記載を省略しております。
- 当社の労働者の男女の賃金の差異の背景についての補足説明を「(4)当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について」に記載しております。

(4) 当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について

当社の労働者の男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)

	2020年度	2021年度	2022年度
労働者の男女の賃金の差異(注)1	48.3	49.5	50.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、本項目に記載しております上記以外の労働者の男女の賃金の差異についても、上記方法に基づいて算出したものであります。

当社の雇用制度は、コース社員制度、専門社員制度、アソシエイト社員制度等に分かれております。雇用制度別労働者の男女の賃金の差異、全労働者に占める労働者の割合及びコース社員比賃金水準は以下のとおりであり、全労働者の75.7%を占めるコース社員の男女の賃金の差異は56.4%となっております。

(当事業年度に係る雇用制度別労働者の男女の賃金の差異等)

	労働者の男女の賃金の差異(%)	全労働者に占める労働者の割合(%)			コース社員の平均賃金を100%とした場合の平均賃金(%)
		女性	男性	合計	
コース社員	56.4	34.8	40.8	75.7	100.0
専門社員	91.5	0.3	1.2	1.5	106.9
アソシエイト社員	87.8	19.1	2.5	21.5	40.4
その他 (定年再雇用社員、アルバイト社員ほか)	122.0	0.6	0.7	1.3	49.1
全労働者	50.2	54.8	45.2	100.0	86.6

全労働者を基準とした50.2%との差異の背景としては、主として全労働者の21.5%を占めるアソシエイト社員は、営業店や本部各部のミドル、バックオフィス業務等、主に定型的な業務を担っており、その賃金水準はコース社員比40.4%であること、並びにアソシエイト社員の約9割が女性であることが挙げられます。信託銀行では、安定的かつ堅確な事務の提供体制を構築することも重要な責務であり、事務領域の担い手についても、長期間の活躍を期待するアソシエイト社員としての採用、育成を重視しております。

なお、専門社員は、信託銀行ならではの専門性を発揮するために、コース社員制度とは別に、個人の専門性を評価して採用する雇用制度に属する社員であります。

当社のコース社員に限定した男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係るコース社員の男女の賃金の差異)

	2020年度	2021年度	2022年度
労働者の男女の賃金の差異(%)	54.8	55.6	56.4

当社のコース社員制度は、隔地間転勤の有無や、対象とする業務等により、Gコース、Rコース、Aコースの3つのコースを設けており、コース別男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度に係るコース社員制度別男女の賃金の差異)

	Gコース	Rコース	Aコース	コース社員全体
労働者の男女の賃金の差異(%)	80.4	91.5	(注) 1	56.4

(注) 1 . 男性の労働者数が少数のため、記載を省略しております。

(参考) 当社のコース社員制度



コース社員全体、並びに同じコース内での男女の賃金の差異の要因としては、主としてコース社員における男女の構成割合によるものと分析しております。

コース社員全体では、係長級、課長級以上の職位では男性の割合が高い一方、一般層では女性の割合が高くなっております。

また、会社指示での隔地間の転勤のあるGコースは、勤務地を限定するAコースに比べて当該転勤に伴う負担を勘案した高い賃金水準としておりますが、Gコースでは男性の割合が高い一方、Aコースでは女性の割合が高くなっております。

(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別の社員構成割合)

コース社員構成割合(%)	Gコース		Rコース		Aコース		コース社員全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
一般層(注) 1	3.1	14.6	4.9	1.2	69.0		28.4	8.5
係長級(注) 1	6.2	50.0	34.7	33.5	28.2	0.4	15.7	30.4
課長級以上(注) 1	0.9	25.2	17.0	8.7	2.4		2.1	14.9
全体(各コース内での割合)(注) 1	10.2	89.8	56.6	43.4	99.6	0.4	46.2	53.8
全体(コース別の割合)(注) 2	57.8		3.8		38.4		100.0	

(注) 1 . 当事業年度の各コース社員合計、もしくはコース社員全体を100%として職位別・男女別に社員構成割合を表示しております。

2 . 当事業年度のコース社員全体を100%として、コース別に社員構成割合を表示しております。

当社のコース社員のうち、それぞれ57.8%、38.4%が属するGコース、Aコースの職位別の男女の賃金の差異は、以下のとおりであり、全ての職位において90%を超える水準となっております。

(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別男女の賃金の差異)

労働者の男女の賃金の差異(%)	Gコース	Aコース
一般層	97.0	(注)1
係長級	91.5	91.4
課長級以上	94.5	(注)1

(注)1 . 男性の労働者数が少数のため、記載を省略しております。

当社のコース社員制度は、社員本人が自らの意思でコースを選択することが可能な制度としており、入社時のコース選択のほか、入社後のコース転換も認めております。また、能力・役割・成果に基づく公平な処遇制度となっております。これまでは男性の多くはGコースを選択し、女性の多くはAコースを選択してきた経緯がありますが、近年は、Gコースを志望する女性や、Aコースを志望する男性も増加基調にあります。

また、信託銀行特有の、広く深いビジネス領域を維持・拡大するため、高い専門性を有する経験豊富なコース社員を対象としたフェロー認定制度を導入しておりますが、当該認定者が主に課長級以上の社員であること等も、コース社員の男女の賃金の差異へ影響しております。

多種多様な分野における専門性の次世代への継承の観点や、信託銀行の幅広いビジネスのさらなる深化に向けて、多様な人材の活躍は不可欠であると考えております。コース社員の28.4%を占める一般層の女性コース社員の更なる活躍推進が、会社の未来にとって重要な課題と捉え、役員自らが女性マネジメントをサポートするサポーター役員制度等、女性コース社員のキャリアの形成を支援し、さらなる活躍を推進する取り組みを進めております。これらの取り組みを通じ、「2024年10月末までに課長以上のラインのポストに就く女性の比率を20%以上」及び「マネジメント業務を担う女性の比率を30%以上とする」という当社の行動計画(KPI)の達成を実現します。

当社における当事業年度の前2事業年度及び当事業年度の女性管理職の割合は、毎年度上昇しております。一方、同期間における労働者の男女の賃金の差異は、(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)に表示のとおり、縮小の傾向にあることから、女性のマネジメント職への登用による効果を確認しております。

(課長以上のラインのポストに就く、もしくはマネジメント業務を担う女性社員比率)

	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度 (目標)
課長以上のラインのポストに就く女性社員比率(%) (注)1	11.8	13.0	13.3	30.0
マネジメント業務を担う女性社員比率(%) (注)1	26.9	28.3	30.0	34.0

(注)1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

また、当社では、(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別男女の賃金の差異)に表示のとおり、コース社員制度別、職位別での男女の賃金の差異は90%を超えておりますが、さらなる差異縮小へ向けた取り組みを進めていきます。特に、係長級において男女の賃金の差異が拡大する傾向にあります。その主な要因は、出産等のライフイベントに伴う長期休業によるキャリア中断の影響や、育児に伴う短時間勤務制度の利用による労働時間の短縮等と分析しており、当事業年度の1か月当たりの法定外労働時間は、女性は男性比57.3%( )、また、当事業年度の短時間労働勤務制度の利用者709人のうち、99.7%が女性となっております。

( ) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

以上を踏まえ、当社では、性別にかかわらず多様な人材が活躍し、新たな価値を創造する組織を目指し、女性のマネジメント職への登用に加え、全社における時間外労働の削減、ライフイベントを踏まえたキャリア選択・早期復職の仕組み、柔軟な勤務制度の拡充や、それらを可能とする企業風土の醸成が不可欠と考えており、以下の施策を積極的に進めてまいります。

また、男性、女性の双方が公正な評価、処遇の下、ともに活躍できる職場環境の実現に向け、コース社員制度における隔地間転勤の在り方やその賃金水準等についても、継続して検討を進め、社員一人ひとりの自律したキャリア選択を後押しできる、未来に適合する人事制度への変革を進めてまいります。

	施策	具体的な事例(検討中の施策を含む)
1	更なる時間外勤務の削減、また、テレワーク等の柔軟な働き方の推進。加えて、両立支援策の拡大により、更なる女性の働きやすい職場環境を整備すること。	勤務間インターバル11時間の導入、家事サービス導入(検討中) 等
2	早期職場復帰の制度を整え、出産後早期に職場復帰する機会(キャリアのブランクを短くする機会)を提供すること。	育児施設の斡旋 等
3	男性育児休暇の取得の推進を継続し、女性活躍の機会創出に努めること。	男性育児休業取得率に加えて、男性育児休暇取得日数をKPIに加えることを検討中
4	キャリア選択の機会を拡充すること。	フルリモートを前提とした居住地の拠点にない業務へのアサイン 等

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### 当グループの原点

日本では明治時代以降に信託制度が導入され、1922年には「信託法」、「信託業法」が制定されました。これらにより、信託制度が確立され、本格的な発展期を迎えることとなりました。

1924年には「信託業法」に基づく日本最初の信託会社として三井信託株式会社が設立されております。1925年には住友信託株式会社が設立され、1962年には中央信託銀行株式会社が設立されております。これら信託会社・信託銀行が当社の母体となっており、「信託」が当グループの原点となっております。

当グループは、「信託」の受託者精神に立脚し、「信託」の力で各時代におけるお客さまのニーズや社会の要請に応じて、新たな価値創出に「挑戦」し、日本の発展に貢献する「開拓」の姿勢を、創業以来貫いてまいりました。

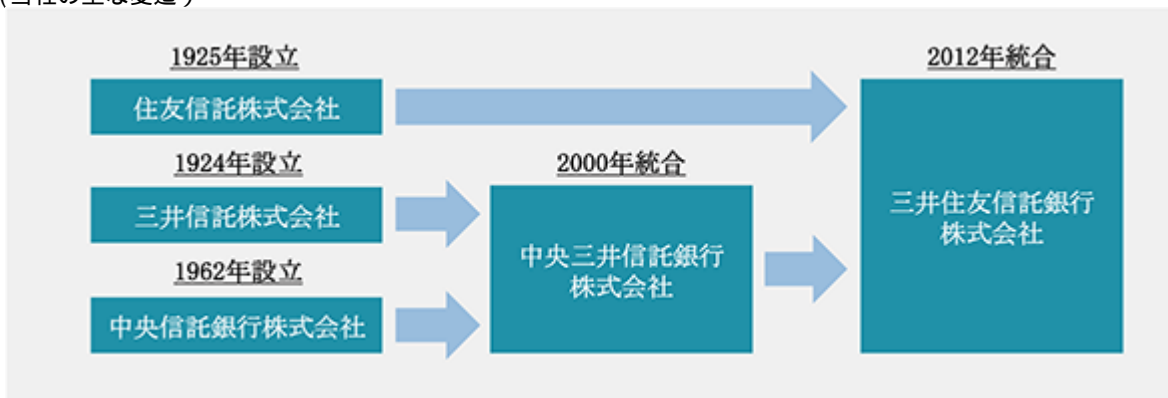
例えば、戦後の高度成長期には、重厚長大産業向けの設備投資資金ニーズに応える「貸付信託」を中心に、日本の経済成長を支えてきました。

1960年代からは、企業年金の制度設計・資産運用・資産管理を三位一体で提供する「年金信託」の受託者として、勤労者の充実した老後の生活を支援しております。

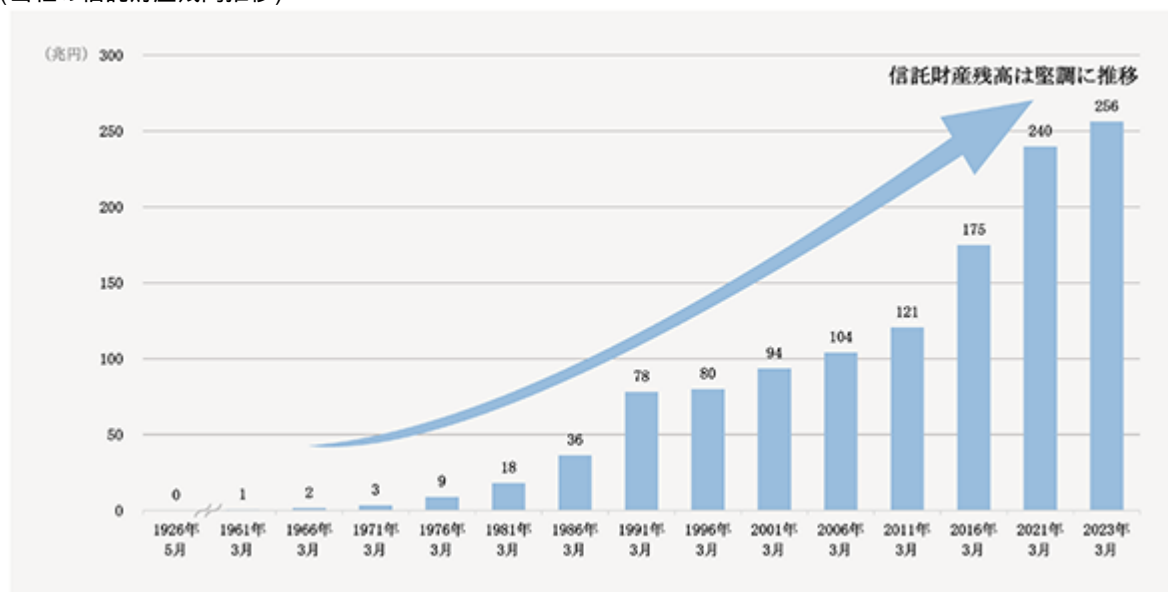
2000年以降は、「信託法」、「信託業法」の改正を契機に、時代に合った新たな商品・サービスの提供を通じて、社会課題に向き合っております。

当グループはまさに「信託」を原点とし、「信託」とともにその歴史を歩んでおり、今後もさらなる飛躍に向けて歩を進めてまいります。

##### (当社の主な変遷)



##### (当社の信託財産残高推移)



( )2012年3月期以前の信託財産残高については、当社統合前の各社の信託財産残高を合算して算出しております。



当グループの基本方針

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）を定めております。

---

## 存在意義（Purpose）

---

**信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる**

---

## 経営理念（Mission）

---

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

---

## 目指す姿（Vision）

---

### 「The Trust Bank」の実現を目指して

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

---

## 行動規範（Value）

---

当グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

### お客さま本位の徹底 - 信義誠実 -

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足のために行動してまいります。

### 社会への貢献 - 奉仕開拓 -

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

### 組織能力の発揮 - 信頼創造 -

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

### 個の確立 - 自助自律 -

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

### 法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

### 反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。

## (2) 金融経済環境

当連結会計年度の金融経済環境を見ますと、海外では、欧米を中心に高インフレと金融引き締めによって景気の減速感が強まりました。2023年3月に米国の地方銀行が利上げの影響を受けて破綻すると、欧米の金融システムへの懸念が広がりました。国内では、サービス部門を中心に景気は総じて持ち直しの動きが続きましたが、輸出は海外経済の減速を受けて2022年12月頃から弱さが目立ち、個人消費には物価上昇が重荷となりました。

金融市場では、世界的な景気後退懸念が株価の下押し要因となり、日経平均株価は27,000円を中心に軟調に推移しました。10年国債利回りは、日本銀行が設定する変動許容幅の上限の0.25%近辺で推移してきましたが、2022年12月に変動許容幅が拡大されると0.50%前後まで上昇し、2023年3月に米国の2023年内の利下げ観測が強まると、0.30%前後まで急低下しました。ドル円レートは、日米の金融政策スタンスの違いを反映して、2022年10月には150円前後まで円安が進みましたが、米国のインフレ率のピークアウトが明確になると、130円台まで円高方向へ調整されました。

## (3) 事業の経過

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」という存在意義（パーパス）のもと、事業運営を推進しております。

SDGs・ESG経営の加速やデジタル化の進展に加え、食料・エネルギー価格高騰によるインフレや海外での金融引き締めによって景気の減速感が強まる中、中期経営計画の最終年度にあたる2022年度は、パーパスの実現に向け、以下3つの重点テーマの取り組みを進めました。

### 好循環を加速する事業ポートフォリオの強化

当社は、付加価値の高い商品・サービスの提供と、新たな価値を創出するための投資等を通じ、様々なステークホルダーによる「資金・資産・資本の好循環」を促進・先導していくことを目的として、個人・法人・投資家のお客さまを軸とした事業体制への組織再編を実施しました。

個人のお客さまには、「人生100年時代」を見据え、幅広いお客さまの資産形成をサポートするスマートフォンアプリ「スマートライフデザイナー」の提供を2022年4月に開始しました。預金・株式等の金融資産から、住宅ローン、年金まで、資産・負債に関する情報を一元的に把握し、ライフプラン設計と計画的な資産形成を後押しする取り組みを進めています。

住信SBIネット銀行株式会社では、ネット銀行ならではの利便性とセキュリティを両立したアプリや、決済・預金・貸出などの銀行機能をパートナー企業に提供するNEOBANKサービスが高く評価され、預金口座数は600万件、預金総残高は8兆円を突破しました。また、2023年3月には東京証券取引所スタンダード市場へ上場し、引き続きグループ各社と新たな金融サービス実現に向けた協業を進めてまいります。

法人のお客さまには、「ESG/サステナブル経営」への取り組みが重要となる中、グループ各社が連携し、脱炭素へのトランジション（移行）に向けた対応、ガバナンス体制の整備、人的資本経営等へのソリューションを拡充しました。

当社では、次世代エネルギー等の先進的な技術の社会実装や、企業の脱炭素やトランジションを後押しする「インパクト・エクイティ投資」の取り組みを本格化しました。

2023年1月には、米国の電力エネルギー・環境インフラに特化したプライベートエクイティマネージャーであるEnergy Capital Partners（ECP）と業務提携を行いました。ECPのエネルギー・環境に関する知見と投資ノウハウを活用し、トランジションにつながるソリューションを拡充・強化するとともに、脱炭素領域における市場創造を通じてお客さまへの投資機会提供に向けた取り組みをスタートさせています。

企業年金・公的年金基金や金融法人など投資家のお客さまには、当グループの投資機会の発掘力・商品の組成力を発揮し、不動産や非上場株等のプライベートアセットの提供を拡大しました。当社においては、株・債券以外の非伝統資産や実物資産などを運用対象とするオルタナティブ投資の商品開発・拡充を進め、預かり残高を拡大させました。

資産管理業務においては、持株会社の持分法適用関連会社である株式会社日本カストディ銀行や当社を中心に、お客さまのニーズを起点に機能強化・サービス向上を図りました。また、デジタル技術を活用した業務プロセス改善や基幹システムの共通化による効率化・コスト削減を進め、競争力の強化に取り組みました。

## 持続的成長に向けた戦略投資の推進

お客さまや社会が抱える課題解決への貢献と、当グループ自身の持続的成長の両立に向け、新たな成長機会や市場創出に向けた戦略的な投資を加速しました。

オルタナティブ運用において世界トップクラスの実績を有するApolloグループと業務提携を行い、同グループが運用するプライベートアセットポートフォリオに総額15億ドルの投資を行いました。同グループのビジネス基盤とノウハウを活用した海外市場へのアクセス強化や新たな運用商品開発により、国内のプライベートアセットの市場創出、投資機会の提供拡大によるソリューション強化に向けた取り組みを開始しました。

一方、政策保有株式については、「従来型の安定株主としての政策保有株式は原則すべて保有しない」方針のもと、法人のお客さまとの丁寧な対話を重ね、取得原価ベースの削減目標（2年間）1,000億円を達成しました。これにより生み出された投資余力を活用し、気候変動対策・脱炭素などの取り組みを自らが投資者となって後押しするインパクト・エクイティへの投資を進めるなど、持続的成長に向けた経営資源の有効活用に取り組んでいます。

## お客さまの信任に応える経営基盤の高度化の取り組み

### イ．業務品質の向上

当グループでは、ステークホルダーへの価値提供の源泉となる、「業務品質」を競争優位の重要な要素と位置づけ、強化しています。

リスクの低減や未然防止に向けたガバナンス態勢強化という「守りの品質強化」の観点から、リスク管理・コンプライアンス態勢の分野への重点的な人員配置やシステム投資を行いました。

また、業務フローの集約や共通化による生産性の向上、お客さま評価を起点とした業務プロセス変革により、お客さまの期待を超えるサービス品質を確保するという「攻めの品質強化」の取り組みを進めています。

### ロ．人材活躍の推進・人的資本投資

当グループ特有の専門性の高い業務を支えるのは、社員一人ひとりであり、社員が能力を最大限に発揮することが、お客さまや社会への価値の提供につながると認識しています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを一層加速するため、女性活躍推進、育児や介護と仕事の両立、人権・LGBTQに資する環境・人事制度の整備に向けた取り組みを進めました。その結果、持株会社は、Bloomberg社より、男女平等を推進する企業として「2023 Bloomberg Gender-Equality Index」に2019年以降5年連続で選定されました。

脱炭素やデジタル化等の注力領域では、テクノロジー・ベースド・ファイナンスチームをはじめ、専門知識を有するエキスパート人材の確保に注力し、多様な人材ポートフォリオの構築を進めました。

また、お客さまや社会への貢献や新たな価値創造の実現に向け、社員への人的資本投資強化の一環として、持株会社が、当社社員向けインセンティブ・プランであるRS信託（株式報酬制度）を導入しました。

### ハ．サステナビリティ経営

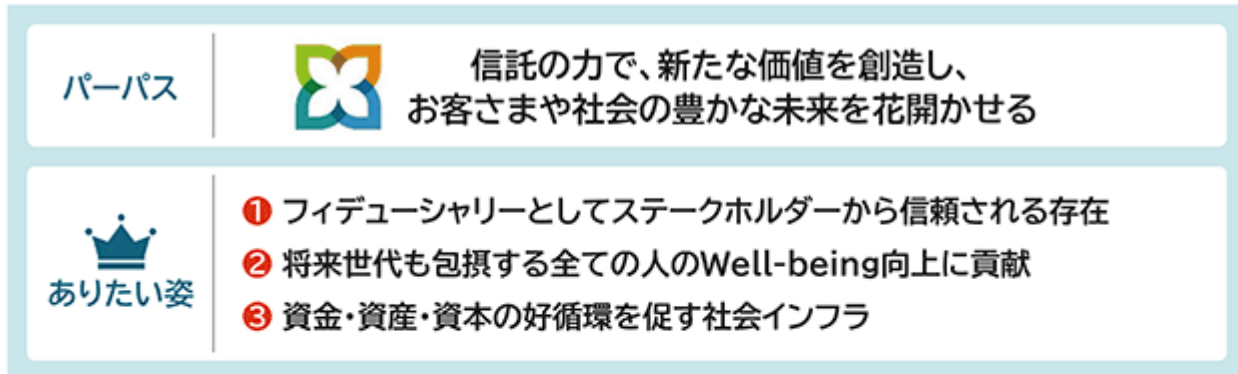
2022年度はNet-Zero Banking Alliance（NZBA）やNet-Zero Asset Managers initiative（NZAMI）の枠組みに即した2030年中間目標の設定に関する状況のほか、当グループの機能を活用した脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて持株会社から公表しました。

また、環境・社会・経済に好影響を与える活動の継続的な支援を目的とする「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取り組みや、インパクト評価に関する各種アドバイザリー業務などの商品・サービスの提供を拡大しています。こうした活動が評価され、持株会社が21世紀金融行動原則「2022年度最優良取組事例環境大臣賞（総合部門）」を受賞いたしました。

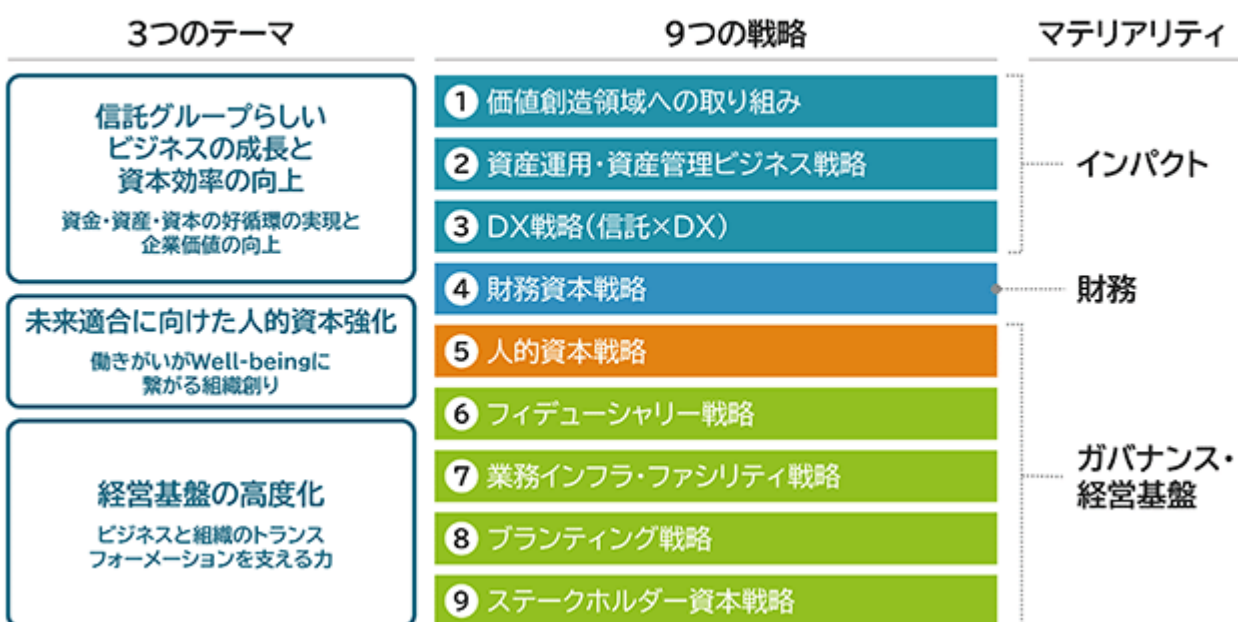
(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2022年は、信託法・信託業法の制定から100年の節目の年でした。2024年には、当グループの創業100年を迎えます。「信託の力」で各時代のお客さまのニーズや社会の要請に応じて、新たな価値の創出に果敢に「挑戦」し、我が国の発展に貢献する「開拓」の姿勢は、創業以来、いつの時代も変わりません。

当グループを取り巻く環境が急激に変化する中、創業の原点に立ち返り、信託グループとしての使命、果たす役割を改めて強く意識し、「『信託の力』で、次の100年を切り開く」をコンセプトとする新たな中期経営計画を策定しました。



**中計コンセプト 「信託の力」で、次の100年を切り開く**



具体的には、以下の3つのテーマを設定し、施策を実行してまいります。

信託グループらしいビジネスの成長と資本効率の向上

#### イ．価値創造領域への取り組み

我が国の最大の金融・社会課題は、約3,000兆円と言われる個人資産や企業の資金が、投資や消費に回らず、停滞していることであると考えています。

当グループが実現したい「資金・資産・資本の好循環」とは、個人を含む投資家が有望な事業に投資を行い、株価上昇や配当などの投資の果実が国民の資産形成に繋がり、企業は業績向上により投資や雇用の拡大を進める、という一連の行動による経済全体の持続的成長です。

銀行、機関投資家、不動産などの機能を有する当グループは、資金・資産・資本が動くあらゆる市場、インベストメントチェーンに関わる存在として、信託機能を活用し好循環を促す社会インフラの役割を担い、次の領域で新たな価値を創造してまいります。

#### ( ) 人生100年時代

個人のお客さまに対し、年金・不動産業務で培った知見を活かして、将来のキャッシュフローや資産・負債の全体像を捉えた、トータルなコンサルティングを提供します。これらの取り組みを通じた、人生100年領域における認知度とお客さま満足度の向上により、「本邦No.1の人生100年応援モデル」の確立を目指してまいります。

#### ( ) ESG/サステナブル経営

法人のお客さまに対し、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)に関する課題をサーベイ(調査)等で可視化し、お客さまとの対話に基づくグループ一体のソリューション提供により、課題解決や持続的成長に向けたトランジションを強力にサポートします。環境関連では、脱炭素に向けたソリューションの拡充等により、お客さまから「GX(グリーントランスフォーメーション) No.1金融機関」と評価されることを目指してまいります。

#### ( ) 地域エコシステム及びグローバルなインベストメントチェーン

当グループが実現したい「資金・資産・資本の好循環」に共感するパートナーとネットワークを構築し、当グループ単独では実現困難な価値を共創します。地域においては、産・官・学・金が連携し、地域の課題を解決するとともに、利益をもたらす資金循環プロジェクトを創出し、持続可能なエコシステムを構築します。グローバルにおいては、海外パートナーとの連携を強化し、プライベートアセット投資の小口化等により、個人を含む国内投資家に優れた投資機会を提供します。

#### ロ．資産運用・資産管理ビジネス戦略

資産運用では、アジア最大の資産運用グループとして、グループの強みを融合し、多彩な機能を組み合わせた独自のソリューションを提供するとともに、お客さまとの長期的な信頼関係を構築します。

資産管理では、AI等により、業務の効率化・標準化を図り、特徴的なサービス提供を通じて、規模拡大の土台を確立します。さらに、プラットフォームビジネスの構築を進め、グループ内に留まらず、業界全体に展開することで、日本市場全体の発展に貢献してまいります。

#### ハ．DX戦略(信託×DX)

AIやクラウドサービスによって、多様な業務を取り扱う当グループ特有の情報・データを利活用する機会が拡大しています。

デジタル活用により、お客さま基盤の拡大や新たな市場の創出を図るとともに、信託グループとしての知見・ノウハウを標準化・汎用化し、高品質なサービス・ソリューション等を幅広く提供してまいります。

#### ニ．財務資本戦略

信託グループらしいビジネスモデルを推進し、2030年度までにROEは10%以上、親会社株主純利益3,000億円以上を目指します。また、社会課題の解決や市場の創出・拡大に貢献する投融資、資産運用・管理の残高(Asset Under Fiduciary)等の基盤を拡大し、早期にPBR 1倍以上(時価総額3兆円以上)が達成できるよう、着実に歩んでまいります。

#### 未来適合に向けた人的資本強化

社員のWell-beingを基軸とした人的資本の強化を図ります。自律的なキャリア形成を促し、一人ひとりが最高のパフォーマンスを発揮し、働きがいを実感できる環境を目指します。

また、付加価値の高い人材を育成し、多様性と専門性を有し、好循環を加速する人材のポートフォリオを構築します。キャリアプランやライフイベントに応じた多様な働き方をサポートする人事制度・運営への見直しを図ります。

加えて、多様な人材の違いを認め合い、少数者への配慮を欠くことなく、個々人の持ち味を尊重し、公平・公正に活躍できる企業風土を醸成してまいります。

#### 経営基盤の高度化

私たちは、お客さまの想いを実現するフィデューシャリー(受託者)として、お客さまの最善の利益のため、期待を超える堅確な業務運営と万全な管理態勢を追求してまいります。

業務インフラを高度化し、多様な社員が場所に依拠せず、最大限のパフォーマンスを発揮できる「新しい働き方」へ変革を進めます。

また、創業100年の節目を迎えるにあたり、社員一人ひとりが創業の原点に立ち返り、プロフェッショナルとしての働きがいを実感できるよう、各ステークホルダーに向けた発信等に取り組んでまいります。

資本運営については、資本の十分性と効率性の観点から、成長投資、株主還元、人的資本投資等、各ステークホルダーに対し、規律ある投資・分配を実施します。

報告セグメントにおける目指すべきビジネスモデルは、以下のとおりであります。

なお、当グループは、付加価値の高い商品・サービスの提供と、新たな価値を創造するための投資等を通じ、様々なステークホルダーによる資金・資産・資本の好循環を促進・先導していくことを目的として、2022年4月1日付で当社の改組を実施し、報告セグメントを変更いたしました。

#### (個人事業)

人生100年時代を迎え、お客さまの「長く充実した人生を過ごすこと」への関心がますます高まるとともに、将来に向けた資産形成・運用や高齢期における資産管理、相続・資産承継に関する悩み・不安が、各世代における社会課題として顕在化してきています。

個人事業では、信託銀行グループならではの高度な専門性と多彩な商品・サービスを駆使しながら、個人のお客さまの世代やライフイベントなどに応じて変化する資産・負債の特性を踏まえたトータル・コンサルティングを通じてお一人お一人に寄り添った最適なソリューションをご提供することで、お客さまの「ベストパートナー」となり、長期間にわたる信頼と安心を培っていくことを目指しています。

#### (法人事業)

革新的なIT技術・産業素材・工業技術の登場とライフサイクルの短期化、デジタル化の急速な進展、ステークホルダーとの対話の重要性拡大、脱炭素化・SDGs実現に向けた対応の加速など、企業を取り巻く環境は従来以上のスピードで変化するとともに、ますます複雑さを増しています。

創業来培ってきた「信託銀行ならではの多彩さ・専門性を強化」し、これらを複雑・高度に融合させ、お客さまと社会の顕在化した課題はもとより、潜在的な課題の解決にも貢献する「トータルソリューションモデルを進化」させることを通じて、お客さまと社会から「ベストパートナー」に指名される金融機関を目指しています。

#### (投資家事業)

投資家事業においては、ESG投資など社会課題解決に繋がる運用商品の開発や社会的価値の創出に注力することに加え、資産管理事業においては、IT・デジタル技術の活用による資産管理・データサービスの強化など資金等の好循環を創出する各種サービスの高度化に取り組みます。また、地産地消型のエネルギー循環など地域経済エコシステム構築への貢献やライフプランマネジメントを通じたFinancial Well-beingサポートなど、多様な投資家のお客さまの経営課題に寄り添いながら社会課題解決に貢献していきます。

(不動産事業)

法人向け不動産仲介・コンサルティングは、国内外の金融機関・不動産会社等とのネットワークも生かして、不動産に関する多彩な機能をご提供し、企業価値向上と経営課題の解決を目指します。個人向け不動産仲介は、お客様のライフステージに即した不動産情報のご提供を拡充し、お客様の資産価値最大化を追求します。

本邦No.1の規模である不動産証券化信託や不動産投資法人関連業務は、不動産投資市場の拡大を支えるインフラとして、堅確な業務継続を実現し社会的使命を果たします。これらの業務を通じ、お客様の不動産の「ベストパートナー」を目指します。

(マーケット事業)

先進国の金融政策、新興国の景気動向に加えて、世界的な政治情勢、地政学リスク、パンデミック発生など市場を取り巻く不確実性は高まっています。お客様の保有資産やバランスシートにも市場リスクが存在しており、マーケットボラティリティ(市場変動)を適切にマネージするソリューションをご提供することでお客様の資産価値を守っていきます。

マーケティング業務・マーケットメイク業務の知見に加えて、投資業務や財務マネージ業務における長年の経験に裏打ちされた市場リスクコントロールの技術も活用するなど、専門家集団によるボラティリティマネージのあらゆるノウハウを活用し、お客様に最適なソリューションをご提供していきます。

## (5) 目標とする経営指標

当グループは、2023年度以降の新中期経営計画期間における財務目標（KPI）として以下を設定しております。資産運用・資産管理を軸とした信託グループらしいビジネスモデルの推進により、2030年度までにROE10%以上、親会社株主純利益3,000億円以上、AUF800兆円を目指し、早期にPBR 1倍以上（時価総額 3兆円以上）が達成できるよう、着実に歩んでまいります。

	2022年度 （実績）	2023年度 （予想）	2025年度 （目標）	2030年度まで （ありたい姿）
自己資本ROE	6.9%	7%台前半	8%以上	10%以上
実質業務粗利益	8,141億円	8,500億円	9,200億円	1兆円以上
実質業務純益	3,246億円	3,200億円	3,550億円	4,000億円以上
親会社株主純利益	1,910億円	2,000億円	2,400億円	3,000億円以上
AUF（残高）	480兆円	500兆円	600兆円	800兆円
手数料収益比率	55%	50%台半ば	50%台半ば	60%以上
経費率（OHR）	60%	60%台前半	60%台前半	50%台後半
普通株式等Tier1比率 （パーゼル 最終化ベース）	9.5%	9%台半ば	9.5～10%程度	安定的に 10%以上

- （注）1．自己資本ROE：自己資本に対する当期純利益の比率。利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、この比率が高いほど、自己資本を効率的に使って純利益を稼いでいることを示します。
- 2．実質業務粗利益：当社及び連結子会社の業務粗利益に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数。
- 3．実質業務純益：経常利益から与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行（及びグループ）の本業の収益を表す指標。
- 4．AUF（Assets Under Fiduciary）：社会課題解決と市場の創出・拡大に貢献する投融資、資産運用・資産管理の残高を合計したもの。
- 5．手数料収益比率：実質業務粗利益に対する各種手数料収益（受託財産に係る信託報酬や不動産仲介手数料、投資信託の販売手数料等）の比率。この比率が高いほど、当グループが注力する手数料ビジネスが粗利益の獲得に貢献していることを示します。
- 6．経費率（OHR）：実質業務粗利益に対する総経費の比率。利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、この比率が低いほど、経費を効率的に使って粗利益を稼いでいることを示します。
- 7．普通株式等Tier1比率：資本金、資本剰余金及び利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な資本に対するリスクの割合を表すもの。資本の十分性を示す規制指標であり、この比率が高いほど、リスクに対する備えが厚いことを示します。



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、当グループにおいては、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を中心となってサステナビリティに関する考え方を整理し、取組を進めていることから、本項目では同社に関する記載を中心としております。

### (1) 【ガバナンス】

#### 価値創造プロセスの考え方

当グループは、自らの存在意義（パーパス）を「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」と定義するとともに、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げています。

社会的価値創出と経済的価値創出を両立させるには、存在意義（パーパス）に基づきステークホルダーの価値を最大化させながらポジティブインパクトを創造するプロセスと、当社自身の財務・非財務の経営基盤（6つの資本）を持続的に強化していくプロセスを有機的に結合するとともに、それを経営レベルで適切に管理する仕組みが必要です。当グループは、この仕組みを「価値創造プロセス」として整理しています。当グループは、中長期的な価値創造プロセスに影響を与える重要課題（マテリアリティ）を特定していますが、企業活動が経済、社会、環境に影響（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を与える項目を「インパクトマテリアリティ」、価値創造の根幹に影響を与える項目を「ガバナンス・経営基盤マテリアリティ」、財務パフォーマンスに影響を与える項目を「財務マテリアリティ」として3つに区分し、リスクアベタイト・フレームワークの中で適切に管理するマテリアリティ・マネジメントを実践しています。

#### サステナビリティ方針

当グループは、「1. 事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献」「2. お客さまへの誠実な対応」「3. 社会からの信頼の確立」「4. 環境問題への取り組み」「5. 個人の尊重」「6. 地域社会への参画・貢献」からなる「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針(サステナビリティ方針)」(以下、サステナビリティ方針)を持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(以下、持株会社)の取締役会において定めています。

また、サステナビリティ方針に関連する当グループの取組方針及び具体的な行動指針について、「環境方針」「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」「人権方針」を持株会社の取締役会において定め、役員・社員に周知するとともに対外的に公表しています。

このうち、「人権方針」については、サステナビリティ方針で定めている、「あらゆる企業活動において、個人の人権、多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除」することを徹底するため、国際連合人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき2013年12月に制定したのですが、昨今の人権尊重の重要性の高まり、人権課題に対する国際的な要請に加えて、金融機関として取り組むべき人権課題が変化していることを踏まえ、2023年2月に改定しました。改定後の「人権方針」については、持株会社ホームページ([https://www.smth.jp/sustainability/management/philosophy/human\\_rights\\_policy](https://www.smth.jp/sustainability/management/philosophy/human_rights_policy))にてご覧いただけます。

#### マテリアリティの特定

当グループでは、社会的価値創出と経済的価値創出の両立のあり方を踏まえ、経済、社会の情勢変化、ステークホルダーからの要請等も考慮に入れて、中長期的な価値創造プロセスに影響を与える重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、持株会社の取締役会において定めています。

当グループでは、2015年度に初めて14項目のマテリアリティを特定したのち、2019年度には改定を実施、17項目のマテリアリティを特定しました。2022年度には次年度からの新たな中期経営計画策定に向けて、網羅性を向上させつつ、経営戦略およびリスク管理体制への反映や社員への浸透における実効性向上の観点での項目数の絞り込みと、当グループ固有の強み・課題への適合性を高める見直しを実施しました。

具体的には、世界4大会計事務所が中心となってとりまとめた「持続可能な価値創造のための共通指標と一貫した報告を目指して」における共通指標（コモンメトリクス）における「ガバナンス」「地球」「人」「豊かさ」に分類される論点に基づき、従来マテリアリティとして特定していた17項目を見直し、27項目からなる「マテリアリティテーマ」を特定しました。このマテリアリティテーマを当社パーパスと経営戦略上のテーマから、実現したい社会と価値に関する項目に整理し、持株会社の経営会議、各種諮問委員会、経営トップとのディスカッションを経て、3区分11項目のマテリアリティを特定しました。

マテリアリティ		概要
インパクト マテリアリティ	人生100年時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超高齢社会における年金や社会保障などの社会システムの変化や、健康寿命の延伸などの社会課題への備えとなり、豊かな生活を支える商品・サービスを提供する。</li> <li>・ お客さまが自身の要求するところに合う、有益で手ごろな金融商品・サービスを利用できる状態を作り出す。</li> </ul>
	ESG/サステナブル経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動、生物多様性、資源循環・サーキュラーエコノミー、大気・水質・土壌汚染への対応と投融資先企業における環境・社会・ガバナンスに配慮した経営の支援、対応手段を提供する。</li> </ul>
	地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における各主体が相互補完関係を構築しつつ、地域外の経済主体等との関係構築により、多面的に連携、共創していく関係を構築する。先進的な海外プレイヤーとの協業等を通じたインベストメントチェーンの強化を通じて投資機会を提供する。</li> </ul>
	信託×DX	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT戦略と経営戦略の連携、信託の力、DXの力により資金・資産・資本の好循環を実現する。</li> </ul>
ガバナンス・ 経営基盤 マテリアリティ	コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的価値創出と経済的価値創出を両立させる経営のフレームワークを確立する。</li> </ul>
	受託者精神	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 善良な管理者の注意をもってお客さまのために忠実に行為にあたる受託者精神を全うし、お客さまの最善の利益を実現する。</li> </ul>
	人的資本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な価値観を有する人材の確保、登用、人材群の構築に取り組む。心身ともに健康で会社のパーパスに共感しながら多様性を認め合う良好な人間関係のもと、自分の価値や強みを活かせる状況を作り出す。</li> </ul>
	リスク管理とレジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の健全性確保、経営戦略に基づくリスクテイクを通じた収益確保と持続的な成長を支えるため、リスクの状況を的確に把握し、リスクに対する必要な措置をとる。</li> </ul>
	コンプライアンスとコンダクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令・市場ルール・社内規程類はもとより、広く社会規範を遵守する。</li> <li>・ 役員・社員の行為が職業倫理に反する、またはステークホルダーの期待と信頼にこたえていないことによる悪影響が生じないように取り組む。</li> </ul>
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹インフラ事業者に対するサイバー攻撃の防止および発生時のインシデント対応をとる。</li> <li>・ システムリスク管理体制の不断の見直し、改善に取り組む。顧客情報のルールに則した取得と利用、厳格な管理を実施する。</li> </ul>	
財務 マテリアリティ	ステークホルダーの期待する財務体質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健全な財務、持続的な成長と、安定的な収益獲得を目指す。</li> </ul>

(注) マテリアリティの3区分の定義は以下のとおりであります。

インパクト マテリアリティ	当グループの企業活動が、経済、社会、環境に影響（ポジティブ・ネガティブ両方のインパクト）する項目。「社会的価値」と「経済的価値」の両立を具体的に狙える段階のもの
ガバナンス・経営基盤 マテリアリティ	環境や社会の課題が、当社の企業価値向上プロセスに影響する項目。直ちに財務に影響するわけではないが、長期的には影響する非財務項目で、「守り」の要素が強い
財務マテリアリティ	環境、社会の課題が当社の財務に影響を与える項目

#### サステナビリティ推進体制

持株会社では、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制としています。

2023年度からは、執行側における会議体再編の一環として、経営会議の諮問機関として持株会社および当社にサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会は、当社においてはサステナビリティ推進部統括役員を委員長とし、経営企画部統括役員及び人事部統括役員を委員として構成され、サステナビリティに関する事項は同委員会における審議を経て、経営会議に付議する体制となっております。これにより、サステナビリティに関する課題のユニバーサルを明確化した上で、課題認識、方針立案、対応実施、対外開示までの一連の取り組みを組織的に行う態勢の強化を図ります。

## (2)【戦略】

## 社会的価値創出に向けたポジティブインパクトの創造

社会的価値は当グループの企業活動が生み出す場合もありますが、多くはステークホルダーからその先のステークホルダーへ影響が連鎖する中で形成されていくと考えています。SDGsの実現に貢献し最終的に経済（豊かさ）、社会（人間）、環境（地域）に対する良い影響（ポジティブインパクトの創造とネガティブインパクトの抑制）につながる活動が、当グループにおける社会課題解決型ビジネスです。

当グループは「信託」の多彩な機能を活用し、「資金・資産・資本の好循環」をキーワードに、個人・企業・投資家それぞれに生じる社会課題に対して付加価値の高い商品・サービスをお客さまに提供します。上記のマテリアリティの特定においても考慮した社会課題等を踏まえ、当グループでは、2030年に実現したい社会や当グループの姿を見据え、好循環を促進する3つの重点戦略領域として、「人生100年時代」「ESG/サステナブル経営」「地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）」を設定しています。

社会課題がますます高度化・複雑化するなか、当グループ固有の経営資源や顧客基盤だけでは社会課題を解決することは困難です。さまざまなステークホルダーとの連携やプラットフォームの構築を行い、新たな市場や機会を創出します。また、これらを実現するために、人的資本や設備投資を強化していきます。

重点戦略領域	取り組み
人生100年時代	・認知症、高齢者の独居等、高齢化社会における資産管理上の課題へのサポート ・現役世代の資産形成をサポート、個人金融資産の増大に貢献
ESG/サステナブル経営	・脱炭素社会への移行等に向けたサステナブルファイナンスへの取り組み
地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）	・再生エネルギーの導入と地域創生を念頭にいた地域課題へのアプローチ ・投資のさまざまなプロセスにおける効率的かつ高付加価値サービス提供、インベストメントチェーンの発展をサポート

## 気候変動にかかる戦略

## イ．気候変動対応に関する考え方

気候変動は、グローバルな経済・社会の持続性を脅かす最も深刻な環境問題の一つですが、当グループのマテリアリティにおいては、「気候変動」を含む「ESG/サステナブル経営」をインパクトマテリアリティとして特定しています。「気候変動」に対しては、グループ共通のプリンシプル（行動原則）である「気候変動対応行動指針」のもと、気候変動がもたらすリスクと機会を適切に認識し、信託銀行グループの多彩なビジネスを通じて、ネガティブな影響の最小化とポジティブな影響の最大化に取り組んでいく方針です。

具体的には、中長期的な気候変動や異常気象による社会インフラ・自然等の物理的被害（物理的リスク）や気候変動に関連した政策変更・気候変動に対する金融市場の考え方や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行（移行リスク）を気候変動関連リスクと定義し、自らの事業活動による温室効果ガス（GHG）排出の抑制や、セクターポリシー等に基づく規律ある投融資のリスク管理・モニタリングに努めます。同時に、太陽光発電や風力発電等の利活用を促進する投融資や、地産地消型の再生可能エネルギービジネスの確立などの新たな投資機会を創造し、当グループ自身による投資も呼び水に、個人（家計）・企業・投資家間の資金循環に貢献したいと考えています。

## ロ．気候変動に関するリスクの認識

当グループでは、移行リスクおよび物理的リスクが将来にわたって投融資ポートフォリオに与える影響を把握すべく、シナリオ分析を実施してきました。

当社においては、これをビジネスモデルや戦略の持続可能性に関する確認、及び投融資先のお客さまとの気候変動に関する対話とエンゲージメントのツールと捉え、ポートフォリオ特性を踏まえつつ分析に取り組んでおります。

## （ ）移行リスク

移行リスクについては、2020年より、炭素関連資産に占める比率が高い電力セクターから分析を開始しました。2021年は、投融資ポートフォリオにおける重要性が高い海運セクターを分析対象に選定、財務シミュレーションによるシナリオ分析を実施し、投融資先のお客さまとの意見交換を行いました。

2022年下期の移行リスク分析では、対象セクターを国内全セクターへ、対象先を国内事業法人全融資先へと拡大し、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）の気候変動シナリオごとに2050年までの信用格付の変動シミュレーションを実施のうえ、与信関係費用にどのような影響が生じるかを分析しました。分析手法としては、全セクターをカバーするセクターレベルのトップダウン方式による分析に加え、気候変動移行リスク・セクターヒートマップにおいて移行リスクが高いと判定されるセクターについては、個社レベルの財務シミュレーション（ポ

トムアップ方式)を組み合わせた信用格付シミュレーション分析を実施しました。

結果としては、移行リスク分析では、「Current Policy (3.0 シナリオ)」との比較において、「NetZero2050 (1.4 シナリオ)」では2050年までの累計ベースで92億円、「Delayed Transition (1.6 シナリオ)」では135億円の与信関係費用が増加する計算となりました。同様に「Below 2.0 (1.6 シナリオ)」では12億円の減少となる計算となりました。

#### ( ) 物理的リスク

物理的リスクについては、急性リスクのシナリオ分析として、2020年に住宅ローン、2022年上期に不動産ノンリコース・ローンに関して、河川洪水による被害を受けた場合のリスクを分析しました。

2022年下期の物理的リスク分析では、不動産投資法人( R E I T )を対象先に選定するとともに、急性リスクの対象として従来の河川洪水に高潮を加え、保有物件データを活用して2100年までの気候変動による財務影響分析を行いました。

物理的リスク分析の結果としては、与信関係費用の発生による影響は、500年に1度の確率で発生する災害を全物件が同時に受けたと仮定しても、0.2億円程度と限定的であることがわかりました。

リスク種別	セクター	主な分析結果
移行リスク (2020年度)	電力セクター	電力会社が再生可能エネルギー発電への投資を行わない場合、信用格付けが平均2～3ノッチ悪化
物理的リスク (2020年度)	住宅ローン	与信関係費用が2019年比70億円増加
移行リスク (2021年度)	海運セクター	代替燃料シフトによるコスト増、炭素価格の動向など想定シナリオにより財務影響に大きな差異を認識。投融資先のお客さまと意見交換を実施
物理的リスク (2022年度上期)	不動産セクター (ノンリコースローン)	信用格付に与える影響は限定的。都心部での被害想定額の推計精緻化や地下のインフラ被害とその影響長期化などの潜在的なリスクについて課題認識
移行リスク (2022年度下期)	国内全セクター (国内事業法人全融資先)	与信関係費用の変化による財務影響は軽微。与信関係費用が最大135億円増加
物理的リスク (2022年度下期)	不動産セクター (不動産投資法人)	影響は軽微。与信関係費用は最大0.2億円増加

## 八．気候変動に関する機会の認識

脱炭素社会の実現に必要な巨額の資金需要は同時に、低金利環境下における機関投資家への魅力的な商品の提供や、人生100年時代における家計・個人の資産形成ニーズに対する投資機会の提供につながります。

当グループは、こうした企業の資金需要に対応することで企業価値の向上をサポートし、その果実を個人(家計)や機関投資家にもたらす「資金・資産・資本の好循環」を実現しながら脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。この好循環を健全な形で実現していくためには、インパクト評価を積極的に提供していくことで脱炭素等の社会的インパクト創出プロセスを可視化し、設備投資等を行う企業の意思決定やインパクト・マネジメントをサポートするのみならず、資金を供給する投資家に対する説明責任を果たしていくことが重要と考えています。

当グループは、社会の脱炭素化に向けて、投融資機能のみならず、信託銀行グループらしい資産運用・資産管理ビジネスを通じ、新たな市場・新たな投資機会を創出することで、環境的・社会的価値と経済的価値創出の両立を目指すビジネスをインパクトビジネスと定義し、さまざまな取り組みを進めてまいります。

## 二．カーボンニュートラルに向けた移行計画

当グループは、全世界で加速するGHG削減等の社会課題解決に向け、2021年10月にカーボンニュートラル宣言を公表するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて着実に歩みを進めていくために、ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブであるNZBA (Net-Zero Banking Alliance) に加盟しました。また、グループ会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は2021年7月、日興アセットマネジメント株式会社は同年11月に、2050年までに投資先企業のGHG排出量ネットゼロを目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアティブであるNZAMI (Net-Zero Asset Managers initiative) に加盟し、2050年までに投資先企業のGHG排出量ネットゼロの実現を目指していきます。両社はそれぞれグローバルに資産運用を展開する機関投資家として、投資先企業などのGHG排出量ネットゼロ実現に向けた施策を検討しています。

投融資ポートフォリオのGHG排出量については、NZBAの枠組みに即して中間削減目標を策定し、順次公表していきます。2022年10月には、一つ目のセクターの開示として電力セクターの中間削減目標を開示、二つ目の開示として、石油・ガスセクターを2023年2月に開示しました。また、中間削減目標の策定と併せて、削減状況等をモニタ

リングするリスク管理の枠組みも構築しました。

このほか、これまでプロジェクトファイナンスのみが対象であった石炭火力発電所向け融資の2040年度の残高ゼロ目標について、コーポレート融資（新設・拡張）も対象として拡大しました。こうした活動を加速し、投融資ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロ達成を目指します。

自社グループのGHG排出量については、2030年までにネットゼロにすることを目標に、対応を進めています。まずは、グループのGHG排出量の多くを占める電力使用による排出量の削減に向けて、コーポレートPPA（需要家が発電事業者から再生可能エネルギーの電力を長期に購入する契約）への切り替えを進めています。また、営業車について内燃車から低排出車への切り替えを進めていくなど、電力使用以外のGHG排出量についても削減を進めていきます。当社の国内拠点においては、上記対応や非化石証書の活用により2022年8月に100%再生エネルギー化を達成しています。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の運用ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロ化に向けては、それぞれがNZAMIの枠組みに沿って、2030年までの中間削減目標を策定し、開示しました。ネットゼロおよび中間削減目標達成に向けて、国際イニシアティブとも連携しながらエンゲージメント活動に取り組んでまいります。

#### 人的資本にかかる戦略：人事戦略とWell-beingの向上

当グループの掲げるパーパスを実現し、社会課題への取り組みを通じた資金・資産・資本の好循環の促進と市場の創出による成長を図るためには、非財務資本、その中でも人的資本の充実が重要と考えており、当グループのマテリアリティにおいては「人的資本」をガバナンス・経営基盤マテリアリティとして特定しています。社員は価値創造の源泉となる重要な資本の一つ（人的資本）であり、社会的価値創出及び経済的価値創出の重要な担い手です。人的資本への投資による社員のWell-beingの向上を通じて、お客さまや社会に対する価値創出が実現し、社会の一人ひとりのWell-being向上につながります。その結果として、社会の成長とともに当グループの企業価値も向上し、それが社員一人ひとりの励みや誇り、やりがいといった社員のWell-being向上をもたらす「好循環」を創り上げると考えております。

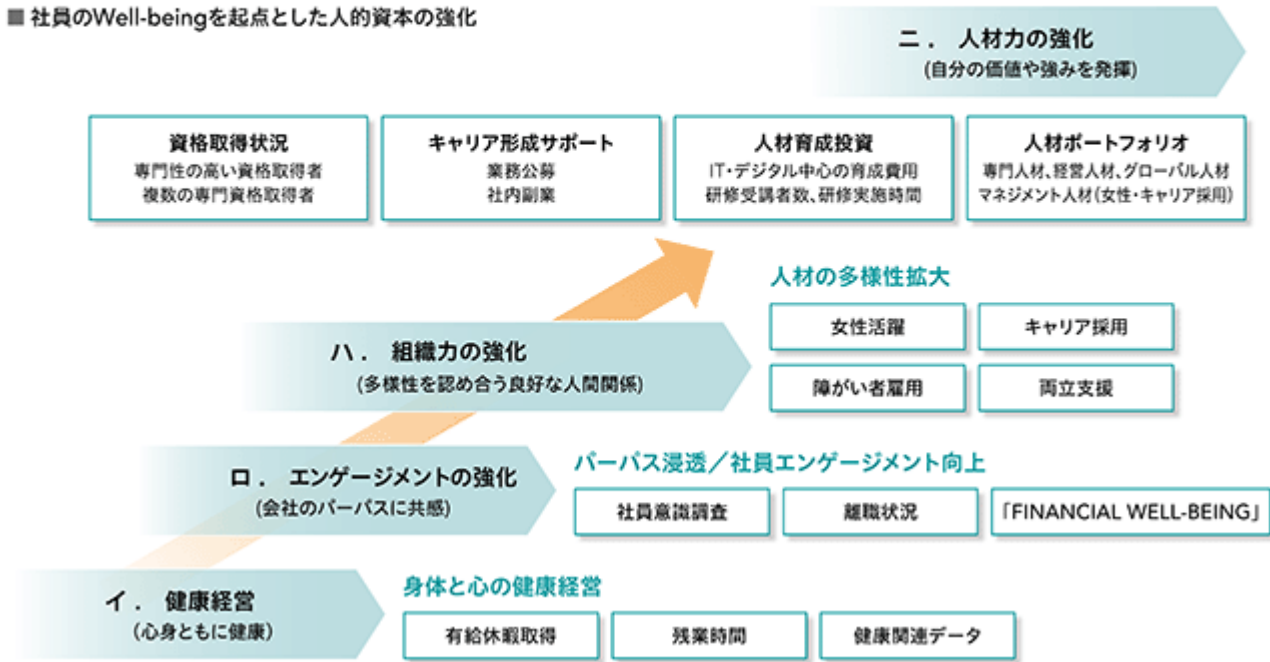


価値創造の起点となる社員のWell-beingについて、当グループでは「イ．心身ともに健康で、ロ．会社のパーパスに共感しながら、ハ．多様性を認め合う良好な人間関係のもと、ニ．自分の価値や強みを活かして、働く幸せを追求していける状態」と定義し、社員のWell-beingを追求することで人的資本の向上を実現してまいります。

**社員のWell-being**

イ. 心身ともに健康で、ロ. 会社のパーパスに共感しながら、ハ. 多様性を認め合う良好な人間関係のもと、  
ニ. 自分の価値や強みを生かして、「働く幸せを実感し追求していける状態」

■ 社員のWell-beingを起点とした人的資本の強化



イ. 健康経営 (心身ともに健康)

当グループでは、社員が健康と幸福を実感し、持続的に能力を発揮することで人的資本の向上を目指しております。そうした心身両面での健康推進を目指した取り組みが評価され、持株会社は6年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されております。

( ) 働き方の最適化	当グループでは、「多様な働き方とワークライフバランスの実現」に向けて、社員が安心して働ける職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。当社では、勤務間インターバル11時間を導入し、時間外労働時間削減に注力しているほか、計画的な休暇取得、少なくとも毎月1日の休暇取得を奨励しており、有給休暇取得日数、取得率ともに上昇しております。更なる働き方の柔軟化に向け、時差出勤や在宅勤務、サテライトオフィス勤務も推進してまいります。
( ) 健康マネジメント	当社では、身体の健康のため、年1回の健康診断の受診に加え、全館禁煙化、乳がん・子宮頸がん検査の対象年齢引き下げ等を実施しております。健康診断の結果、医療機関での対応が必要な社員への個別指導も行っており、再検査受診率は上昇しております。また、心の健康では、ストレスチェックやプレゼンティーズム、アブセンティーズムの測定により社員の状態を把握しているほか、各種セミナーを開催し、心の健康維持に努めております。今後も、保健指導に力を入れ、人生100年時代にふさわしい健康経営の推進を図ってまいります。

ロ. エンゲージメントの強化 (会社のパーパスに共感)

当グループでは、社員が会社のパーパスに共感し、経営課題や社会的使命に取り組むことで、人的資本の向上を目指しております。

( ) パーパスの浸透	当社では、パーパスのより一層の浸透を目指し、社長自らがパーパスに込めた思いを全社員に伝える社長キャラバンや、全課長・チーム長を対象に社長と双方向コミュニケーションを行うオンライン講話を開催するなど、全社的なパーパス浸透を図っております。
( ) やりがい・働きがいを生む風土	当グループでは、「全社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供」に向け、チャレンジと学びを後押しする風土構築とコミュニケーションの活性化に取り組んでおります。当社では、店部長自らが講師を務めて自身の経験や学びを伝達する店部長塾を開催している他、1 on 1 コーチング研修を通じたマネジメント層のコミュニケーションスキル向上により、心理的安全が担保された風通しの良い職場環境の構築に努めております。また、社員意識調査やパルスサーベ이를導入し、社員の声を経営層やマネジメント層で把握しながら、更なる向上に努めております。
( ) Well-beingの推進	当グループでは、2021年4月にWell-being担当役員を設置し、日本経済新聞社主催の「Well-being Initiative」等、産官学連携セッションへ参画しながら、社内外でのWell-being推進活動を強化しております。また、FINANCIAL WELL-BEING (注1)への貢献に取り組み、人生100年時代に、お客さま一人ひとりの幸せに資するベストパートナーを目指しております。その価値創出の担い手である社員自身のFINANCIAL WELL-BEING実現に向けて、当社では、年金業務・職域業務で培った高品質な投資教育ノウハウを社員へ還元し、社員の資産形成支援を強化しています。2022年度には、社員と会社がベクトルを合わせ、中長期的な成長を追求できる仕組みとして、持株会社において、当社全社員に向けて株式報酬(RS信託(注2))を導入いたしました。

(注) 1. FINANCIAL WELL-BEINGとは「お金や資産について、不測の事態に対する備えと将来に向けた準備ができて、安心できる状態」を指します。

2. 株式交付信託と譲渡制限付株式の利点を組み合わせた社員向け株式報酬制度を指します。

#### 八．組織力の強化（多様性を認め合う良好な人間関係）

当グループでは、「個々人の多様性と創造性を経営に生かす」ことを重視しており、多様な属性・背景を有する社員が公正・公平（エクイティ）な支援の下、その多様性と創造性が組織の付加価値となるよう、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの概念そのものを経営理念（ミッション）に掲げ、人的資本の向上を目指しております。

( ) 女性活躍推進の取り組み	当グループでは、2030年までに女性役員比率を30%以上にするという経団連の「2030年30%へのチャレンジ」に賛同し、女性管理職比率のKPIを策定しております。また、当社では、全社員向け研修のほか、女性リーダー層を対象とする階層別研修、自律的なキャリア形成を支援するためのキャリアデザイン研修を実施しております。2021年度には、役員自らが女性社員のキャリア形成をサポートする「サポーター役員制度」を導入し、役員が、マネジメントを担う女性社員のメンターを務めております。		
( ) 多様な人材の活躍推進	信託銀行グループ特有の広く深いビジネスフィールドを維持しつつ、新成長領域を確立するには、多様な経験とスキルを有する人材群の確保が不可欠と考えており、各種施策を推進しております。		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 707 440 824">キャリア採用社員</td> <td data-bbox="440 707 1380 824">多様なバックグラウンドのキャリア社員の採用を強化しております。当社では、成長領域の確立に向け、理学や工学の博士号取得者を採用し、テクノロジー・ベースド・ファイナンスチームを立ち上げるなど、持続可能な社会に向けたポジティブ・インパクトの創出を目指す取り組みも進めております。</td> </tr> </table>	キャリア採用社員	多様なバックグラウンドのキャリア社員の採用を強化しております。当社では、成長領域の確立に向け、理学や工学の博士号取得者を採用し、テクノロジー・ベースド・ファイナンスチームを立ち上げるなど、持続可能な社会に向けたポジティブ・インパクトの創出を目指す取り組みも進めております。
	キャリア採用社員	多様なバックグラウンドのキャリア社員の採用を強化しております。当社では、成長領域の確立に向け、理学や工学の博士号取得者を採用し、テクノロジー・ベースド・ファイナンスチームを立ち上げるなど、持続可能な社会に向けたポジティブ・インパクトの創出を目指す取り組みも進めております。	
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 824 440 940">障がい者</td> <td data-bbox="440 824 1380 940">当グループでは、障がいの有無にかかわらず、職場の一員としてやりがいを持って働くことができる職場環境の構築を目指しております。2022年度には人事部内に障がい者の活躍支援を担う組織を立ち上げ、知的・精神（発達）障がいのある社員の活動支援も行っております。</td> </tr> </table>	障がい者	当グループでは、障がいの有無にかかわらず、職場の一員としてやりがいを持って働くことができる職場環境の構築を目指しております。2022年度には人事部内に障がい者の活躍支援を担う組織を立ち上げ、知的・精神（発達）障がいのある社員の活動支援も行っております。
障がい者	当グループでは、障がいの有無にかかわらず、職場の一員としてやりがいを持って働くことができる職場環境の構築を目指しております。2022年度には人事部内に障がい者の活躍支援を担う組織を立ち上げ、知的・精神（発達）障がいのある社員の活動支援も行っております。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 940 440 1057">外国籍社員</td> <td data-bbox="440 940 1380 1057">当グループでは、多くの外国籍社員が活躍しており、マネジメント職に就く外国籍社員の比率は年々上昇しております。また、海外拠点で働く現地スタッフを対象に、当グループ及び業務理解の深化、ネットワーク強化等を目的とした研修の開催や、国を跨ぐ人材配置により人材交流を進めております。</td> </tr> </table>	外国籍社員	当グループでは、多くの外国籍社員が活躍しており、マネジメント職に就く外国籍社員の比率は年々上昇しております。また、海外拠点で働く現地スタッフを対象に、当グループ及び業務理解の深化、ネットワーク強化等を目的とした研修の開催や、国を跨ぐ人材配置により人材交流を進めております。	
外国籍社員	当グループでは、多くの外国籍社員が活躍しており、マネジメント職に就く外国籍社員の比率は年々上昇しております。また、海外拠点で働く現地スタッフを対象に、当グループ及び業務理解の深化、ネットワーク強化等を目的とした研修の開催や、国を跨ぐ人材配置により人材交流を進めております。		
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1057 440 1236">両立支援</td> <td data-bbox="440 1057 1380 1236">ライフスタイルに応じた働き方の実現、ライフイベントに左右されないキャリア継続を目指し、両立支援制度の充実と風土醸成に取り組んでおります。当社では、2022年度に、産前・産後に男性社員が長期の育休を取得することが可能となるベビーケア休暇を新設し、1か月の休暇取得を推奨する取り組みを開始いたしました。今後も、「仕事」と「家庭」の両立を後押しする選択肢を提供し、社員の自律的なキャリア形成を支援してまいります。</td> </tr> </table>	両立支援	ライフスタイルに応じた働き方の実現、ライフイベントに左右されないキャリア継続を目指し、両立支援制度の充実と風土醸成に取り組んでおります。当社では、2022年度に、産前・産後に男性社員が長期の育休を取得することが可能となるベビーケア休暇を新設し、1か月の休暇取得を推奨する取り組みを開始いたしました。今後も、「仕事」と「家庭」の両立を後押しする選択肢を提供し、社員の自律的なキャリア形成を支援してまいります。	
両立支援	ライフスタイルに応じた働き方の実現、ライフイベントに左右されないキャリア継続を目指し、両立支援制度の充実と風土醸成に取り組んでおります。当社では、2022年度に、産前・産後に男性社員が長期の育休を取得することが可能となるベビーケア休暇を新設し、1か月の休暇取得を推奨する取り組みを開始いたしました。今後も、「仕事」と「家庭」の両立を後押しする選択肢を提供し、社員の自律的なキャリア形成を支援してまいります。		

#### 二．人材力の強化（自分の価値や強みを発揮）

当グループでは、「人材育成No.1金融グループ」を掲げており、2018年4月に制定した「人材育成方針」に基づき、各社員が未来に向けたありたい姿を自ら考え、実現に向けて自ら行動する「自律的なキャリア型人材」の育成に注力することで、人的資本の向上を目指しております。

( ) 自律的なキャリア型人材	当グループでは、「信託の基礎知識に加え、複数の専門性を掛け合わせ、何を主軸とし、どのような専門性を融合させるかを自分で考え、自分のキャリアを自ら作る人材」を自律的なキャリア型人材と定義し、人材育成に注力しております。今日の社会システムの相互依存関係は一層拡大・複雑化し、各種課題やリスクは複雑に絡み合っており、お客さまや社会の課題解決には多面的な対応が求められます。各社員が有する基礎力にキャリアを通じて積み上げてきた専門性を融合することで生まれる総合力を駆使することで、未来に適合できる人材を創出してまいります。当社では、社員自身の自律的なキャリア形成を支援するため、新入社員向けの業務チャレンジ制度（特定の事業・業務への配属を公募）や、入社5年以内に複数事業を経験する「若手育成プログラム」を実施しております。また、業務公募制度も拡充しており、多くの社員が自ら選択した業務に従事しています。2021年度からは社内副業制度を開始し、関心がある業務に副業として週1日従事することで、業務の垣根を超えた人材やノウハウの融合を図り、能力開発やイノベーションを促進しております。
( ) 人材育成投資の充実	当グループでは社員一人ひとりの目指すキャリアの実現のため、「SuMiTRUST University（スミトラスト ユニバーシティ）」と冠した社内大学を展開しております。外部の教育機関等と提携し、役割に応じた階層別の研修や業務スキル等の向上を目的とした研修から、自己啓発まで多くのコンテンツを整備しております。また、2022年度にはラーニングマネジメントシステム「University+（ユニバーシティプラス）」を開始し、通常業務では接点のない社員が集まるネットワークの場を設けることで、社員同士が知識・経験を共有し、刺激し合うことを通じて、新たな価値を創出することを目指しております。

( ) 専門人材 集団	当社では、人材ポートフォリオの可視化に関するアセスメントを通じ、当グループのビジネスモデルをより力強く推進するために重要な人材群を特定しています。自律的なキャリア形成と業務経験の蓄積、更には人材育成投資の強化を通じて、人材力を強化してまいります。	
	専門人材 (フェロー)	財務コンサルタントや各事業のフロント人材に加え、ミドル・バックオフィスの人材まで、高度な専門性が認められる社員をフェローとして認定しております。これまでは、長年培ってきた専門性の評価という観点からシニア層を対象として認定してまいりましたが、2022年度から、幅広い世代を対象にすることで、更なる専門人材の拡充に努めております。
	経営人材	将来の経営人材候補を継続的に育成する取り組みとして、G L (グローバル&ジェネラルリーダー) 研修及びS L (ストラテジックリーダー) 研修等、選抜研修を毎年開催しております。G L 研修は次世代経営者候補の育成、S L 研修は次世代リーダー候補の育成を目的としており、外部講師のもと、経営に必要な価値観の習得や戦略的思考のトレーニングを通じ、経営人材の強化を図っております。
	グローバル人材	グローバルビジネスを牽引する人材を育成する取り組みとして、語学研修等を通じた言語能力の獲得によるグローバル人材候補の裾野拡大や、海外勤務未経験者の海外派遣を通じた実地経験や国内のグローバル業務への計画的配置を実施しております。
	I T 人材	信託銀行ビジネス推進に必須のI T /デジタル関連スキルを強化するため、研修拡充や資格取得支援の拡大により、リスクリングに注力しております。2022年度はI T・デジタルを中心とするリスクリング投資を大幅に増強し、A I やクラウドに関する基礎的な学習コンテンツ提供、D X やR P A ビルダー養成といったスキルアップ研修、ブロックチェーンや情報セキュリティ分野にて大学・研究機関等への人材派遣を進めています。デジタルテクノロジーを活用し、環境変化や顧客ニーズに合わせたビジネスを推進する人材の育成を強化してまいります。

### (3) 【リスク管理】

#### 統合的リスク管理におけるサステナビリティ関連リスク

持株会社では、統合的リスク管理において、定期的に子会社、グループ関係会社等の直面するリスクを洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しています。この中で特に重要なリスクを「重要リスク」として、リスクドライバー、リスクカテゴリー等に分類した上で、重要リスク・インベントリーの管理をしています。重要リスク管理では、管理対象とした重要リスク・インベントリーの一つひとつについて経営にとっての重要度を評価し、トップリスク（1年以内に重大な影響をもたらす可能性があり経営が注意すべきリスク）、エマージングリスク（1年以内では重大な影響をもたらす蓋然性はないが、1年超、中長期に重大な影響をもたらす可能性があるリスク）等に該当するかを判断しています。

マテリアリティの特定においては、リスクと機会の両面から重要事項を網羅的に特定していますが、2022年度のマテリアリティ改定についても関連する重要リスクを踏まえて実施しており、マテリアリティを通じて、サステナビリティ関連リスクを組織的に認識しています。

#### サステナビリティ関連リスク管理に向けた体制整備

当グループでは、サステナビリティ関連にかかる取り組みとして、気候変動対応に関する体制整備、人権方針見直し・重要人権リスクの特定を2022年度に実施しています。リスク管理の面では気候変動関連リスク管理の枠組みをもとに人権等環境社会リスク管理を含むサステナビリティ関連リスク管理の体制整備を実施しています。

具体的には、本年4月より当社のリスク統括部内にサステナビリティ関連リスクに対応する専門チームを設置し、サステナビリティ関連リスクに関する外部データを活用したデューデリジェンス等のリスク管理フローの導入に向けた詳細な業務内容の検討を実施しております。なお、当該管理フローは2023年度より与信業務等の一部業務を対象に導入する予定であり、その後は実務運営の定着等を踏まえた高度化等を推進する予定です。



### 統合的リスク管理における気候変動関連リスク

持株会社では気候変動に関する当グループの基本的方針である「気候変動対応行動指針」のもと、2022年5月、気候変動関連のリスク管理に関し、取締役会の定める「リスク管理規程」の中で「気候変動関連リスク管理方針」を規定し、気候変動関連リスクに関する基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を明確化しています。

「気候変動関連リスク」については、環境分野の重要課題のうち、中長期的気候変動や異常気象により、社会インフラ、自然等が物理的被害を受けたり（物理的リスク）、気候変動関連政策の変更、気候変動に対する金融市場の考え方や社会通念の変化、技術革新等により低炭素社会への急速な移行が起こる（移行リスク）ことで、当グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会が悪影響を受けることと定義しています。その上で、気候変動を各リスクカテゴリーに横断的に影響を与える「リスクドライバー」とした上で、各リスクカテゴリーで気候変動固有のリスク管理方針を定めています。また、気候変動関連リスク管理における3線防衛体制について整備をしています。

#### <気候変動固有のリスク管理方針>

		気候変動固有のリスク管理方針	リスクホライズン (注)
信用リスク		気候変動に関する与信先モニタリング（与信先のGHG排出量、座礁資産、風水害リスクモニタリング等）	短期・中期・長期
市場リスク		投資先の気候変動対応の成否による投資先発行有価証券価格下落リスクのモニタリング	短期・中期
オペレーショナル・リスク	事務リスク (外部委託)	委託先の風水害による委託業務の継続性	短期・中期
	イベントリスク (風水害)	気候変動に起因する風水害増加が当グループ保有不動産に与える悪影響への対応	短期・中期・長期
	コンプライアンスリスク	気候変動関連規制への対応	短期・中期
	コンダクトリスク	気候変動に関する当グループの行為がステークホルダーの期待と信頼に届いていないことによる顧客・市場・金融インフラ・社会等に与える悪影響への対応	短期・中期
統合的リスク管理		「三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言」の実行（実現）失敗による当グループおよびステークホルダーへの悪影響への対応	短期・中期・長期

(注) 短期：1年以内、中期：1年超10年未満、長期：10年以上

#### <気候変動関連リスク管理における3線防衛体制>

3線	内部監査を行う部署	・リスク管理体制の有効性評価
2線	統合的リスク管理部署	・ネットゼロ戦略に関する外部環境、内部環境モニタリング ・気候変動の中長期的な影響を考慮したシナリオ分析の実施による自己資本充実度評価
	気候変動関連リスク管理部署	・気候変動に関するリスク管理計画立案 ・気候変動に関する全社状況をモニタリング、経営宛報告 ・気候変動の観点での各リスクカテゴリーのリスク管理支援
	各リスクカテゴリー管理部署	・1線の牽制、支援、気候変動固有の各リスクカテゴリーのリスクに関する管理方針策定
1線	カーボンニュートラル企画推進部	・グループネットゼロ戦略立案 ・気候変動に関する1線の活動を統括
	各事業・店部	・気候変動に関するリスクの特定、評価、コントロールの主体 ・顧客による気候変動対応に関するエンゲージメント推進

### 気候変動に関連したリスク管理

#### イ．与信業務における環境社会（ES）リスク管理

当社では、社会への負の影響が大きい与信は禁止、抑制、または慎重な取り組みを行う必要があるとの観点から、「セクターポリシー」を定めて、定期的に投融資審議会で見直しを行い、経営会議に報告しています。また、投融資の取組判断のプロセスにおいて、セクターポリシーに十分留意する運営としています。

#### ロ．投融資先の気候変動移行リスク管理

当社では、本年4月よりリスク統括部内に気候変動関連リスク管理チームを新設するとともに、高炭素セクターごとの投融資ポートフォリオGHG排出量をパリ協定に沿ったものへコントロールする目的で、投融資ポートフォリオ移行リスク管理体制を構築しました。

この中で、3線防衛体制における1線、2線の関連各部、チームの役割と責任、セクターポリシーの在り方、1線における与信先の移行リスク管理の実務プロセス（気候変動移行リスクセクターヒートマップを勘案した投融資先の移行リスク区分評価、エンゲージメントを通じたリスク削減に向けた協議、モニタリング等）、2線の牽制の在り方等を定めています。これらのリスク管理プロセスは、セクターごとのGHG排出量削減目標の進捗管理や、風評リスク管理と一体となって実施されます。

##### （ ）気候変動移行リスクに対する対応方針

全世界でGHG排出量削減に向けた動きが加速する中、当グループは、2021年10月に「三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言」を公表し、投融資ポートフォリオのGHG排出量を、2050年までにネットゼロにすることを目指しています。お客さまと協働し、お客さまの中長期的な気候変動移行リスクによる影響とその対応策について、継続して対話していくことを重視してまいります。

##### （ ）気候変動移行リスク管理に対する考え方

投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けて、気候変動移行リスクセクターヒートマップを基にGHG排出量削減目標を設定する戦略上重要なセクターを特定してまいります。特定されたセクターについては、GHG排出量削減目標とそのモニタリング・管理、各種基準やセクターポリシーを設定してまいります。

##### （ ）気候変動移行リスク管理プロセス

GHG排出量削減目標を設定したセクターについては、新規与信先・既存与信先に関わらず、移行リスクに関するデュデリジェンスを実施した上で、投融資の取組判断を行うこととしています。

特に、与信残高が一定以上となる場合は、リスクの重要性を勘案して、気候変動移行リスクを区分しています。この気候変動移行リスク区分は定期的に見直すとともに、必要に応じて、区分に応じた追加的リスク低減措置を検討します。

## (4)【指標及び目標】

## 気候変動関連の主な指標及び目標

当グループでは、気候変動に係る当グループの戦略とリスク管理の基本方針に基づき管理する具体的指標及び目標を設定し、グループにおける気候変動対応の状況をモニタリングしています。今年度における主な指標及び目標は下表のとおりです。なお、当グループは指標の状況を定期的に確認し、外部環境の変化や戦略の見直しに伴い、指標の見直しを行っております。

カテゴリー	指標	目標
気候変動ビジネス機会	サステナブルファイナンス累計取組額	2021年度～2030年度 累計取組額15兆円
リスク管理	投融資ポートフォリオのGHG排出量	2050年までにネットゼロ
	自社グループのGHG排出量	2030年までにネットゼロ
	投融資ポートフォリオのGHG排出量（電力セクター）	2030年までに138～173g-CO <sub>2</sub> eq/kWhまで削減（2020年度：249）
	投融資ポートフォリオのGHG排出量（石油・ガスセクター）	2030年までに、2020年度比 13%～31%（2020年度：5.7MtCO <sub>2</sub> e）
	石炭火力発電向け貸出残高	プロジェクト貸出残高を2030年度に2020年3月末比半減 プロジェクト貸出残高及びコーポレート貸出（新規・拡張）残高を2040年度までにゼロ
	運用ポートフォリオのGHG排出量（三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社）	2050年にネットゼロ。運用資産の50%を対象（注1）に、2030年の排出原単位を2019年比半減
	運用ポートフォリオのGHG排出量（日興アセットマネジメント株式会社）	2050年にネットゼロ。運用資産の43%を対象（注2）に、2030年の排出原単位を2019年比半減

（注）1．2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%にあたる約43兆円が対象

2．2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%にあたる約13兆円が対象

## 人的資本関連の主な指標及び目標

当グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、施策の浸透とともに各種指標は上昇しております。

項目		指標	備考	2021年度実績	2022年度実績	
イ. 健康経営 ～心身ともに健康～	(i)働き方の最適化	有給休暇取得日数		17.6日	17.9日	
		休暇取得率		65%	66%	
		法定外労働時間(1か月平均)		20.5時間	19.3時間	
	(ii)健康マネジメント	健康診断受診率		100%	100%	
		再検査(精密検査)受診率		69%	73%	
		ストレスチェック(*1) 標準集団の平均は100であり、数値が低いほど良好	※	95	93	
ロ. エンゲージメントの強化 ～会社・グループのパーパスに共感～	(i)パーパスの浸透	社員意識調査 60点が調査の目安であり60点を越えれば概ね良好	パーパスに基づいた行動(*2)	※	-(*6)	57.2
			満足度(*3)		63.1	64.7
			活性化(*4)		60.5	62.4
	(iii)Well-beingの推進	確定拠出年金の活用状況	投資信託選択率		78%	79%
			マッチング拠出の活用率		69%	74%
ハ. 組織力の強化 ～多様性を認め合う良好な人間関係～	(i)女性活用推進の取組	女性管理職比率	当グループ	※	-(*6)	16.2%
			三井住友信託銀行株式会社		13.0%	13.3%
			サポーター役員制度参加社員数		40人	60人
			男女賃金格差		49.5%	50.2%
	(ii)多様な人材の活躍推進	キャリア社員	キャリア採用社員数		139人	247人
			全社員に占めるキャリア採用社員の割合		20%	22%
		障がい者	障がい者雇用率		2.23%	2.14%
		外国籍社員	外国籍社員数		約780人	約810人
			海外拠点マネジメント職の現地社員比率		64%	70%
		両立支援	育児取得者数		449人	420人
			男性育児取得者数		213人	196人
			男性育児取得率(*5)		113%	117%
ニ. 人材力の強化 ～自分の価値や強みを発揮～	(i)自律的なキャリア型人才	業務公募応募者数		359人	377人	
		社内副業利用者数		14人	34人	
	(ii)人材育成投資の充実	のべ研修受講者数		14,050人	16,781人	
		うち選抜・指名研修受講者		188人	393人	
		研修実施時間		6,680時間	6,759時間	
		研修費用		5.4億円	11.7億円	
	(iii)専門人材集団	専門人材:フェロー認定数		172人	320人	
		経営人材:選抜研修受講者数		393人	419人	
		グローバル人材		610人	650人	
		コアIT人材		-(*7)	-(*7)	

備考欄に「 」のあるものは当グループ全体、その他は当社のデータ

(\*1)関係会社17社のストレスチェック結果の単純平均

(\*2)設問「自分自身の思考や行動に影響を与えている」についての、グループ17社のスコアの単純平均

(\*3)設問「あなたは、この会社で働いていることに、満足している」についてのスコア

(\*4)設問「自分の仕事に対して誇りを持っている」等、関連する10の設問についてのスコアの平均値

(\*5)各年度中に育児を取得した男性労働者の数を、各年度中に配偶者が出産した男性労働者の数で割った比率であり、100%を超える水準となっている。

(\*6)2022年度より集計開始しており、2021年度の実績数値なし。

(\*7)新中期経営計画(2023-2025年度)にあわせて新たに設定した指標であり、過去実績値なし。

加えて、さらなる人的資本の向上に向けた主なKPIとして、次のとおり目標を設定しております。

項目	指標	備考	2022年度 実績	2025年度	2030年度	
イ.健康経営 ～心身ともに 健康～	ストレスチェック (*1) 標準集団の平均は100であり、数値が低いほど良好	※	93	92	90	
ロ.エンゲージメント の強化 ～会社・グループの パーパスに 共感～	社員意識調査	パーパスに基づいた行動 (*2)	※	57.2	62	65
		活性度 (*3)		62.4	65	70
ハ.組織力の強化 ～多様性を認め合う 良好な 人間関係～	女性管理職比率	当グループ	※	16.2%	22%	30%
		三井住友信託銀行株式会社		13.3%		
	両立支援	男性育休取得率		117%	100%	100%
ニ.人材力の強化 ～自分の価値や 強みを発揮～	グローバル人材		650人	750人		
	コアIT人材		—	900人		

備考欄に「 」のあるものは当グループ全体、その他は当社のデータ

(\*1)関係会社17社のストレスチェック結果の単純平均

(\*2)設問「自分自身の思考や行動に影響を与えている」についての、グループ17社のスコアの単純平均

(\*3)設問「自分の仕事に対して誇りを持っている」等、関連する10の設問についてのスコアの平均値

### 3 【事業等のリスク】

当グループでは、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、経営者が定期的に選定のうえ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

<トップリスク及びエマージングリスクの（リスク認識）の表記について>

当グループでは、管理すべき重要なリスクについて、それぞれの「発生可能性」と「影響度」で評価したリスクマップを作成し、定期的に取り締り役会等に報告しております。当グループのリスク認識として、各トップリスク及びエマージングリスクのリスクマップにおける位置を色と番号で示しています。

リスクマップ	高	中	小	(影響度)
高	①	②	③	
中	④	⑤	⑥	
低	⑦	⑧	⑨	

(発生可能性)

#### (1) トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

##### イ. トップリスクとリスク対応策

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>感染症（新型コロナウイルス感染症等）の世界的流行に関するリスク</p> <p>新型コロナウイルス感染症の世界的流行が長期化することにより、世界経済に悪影響をもたらす可能性があります。当グループにおいては、与信先の事業等への悪影響を通じて、信用ポートフォリオの質が悪化し与信関係費用が増加したり、事業戦略に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当グループの社員、関係者への感染が増加すれば、業務継続が困難となる可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高</td> <td style="background-color: #f8d7da;">①</td> <td style="background-color: #fff3cd;">②</td> <td style="background-color: #d4edda;">③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td style="background-color: #fff3cd;">④</td> <td style="background-color: #fff3cd;">⑤</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑦</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑧</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、信用ポートフォリオについて、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施しており、ストレス時のアクションプランを策定しております。</li> <li>業務継続に関するリスクに対しては、緊急対策本部を設置し、「社員及び家族の健康と安全確保」「社会インフラとしての業務継続維持」「社会への感染拡大防止（感染拡大しにくい社会形成への活動を含む）」を基本スタンスと定め、国内外の感染状況、政府要請、顧客動向等を踏まえた機動的な対応を行い、災害時における危機管理・業務継続（BCP）として定める各種業務継続策の実施、テレワーク勤務の積極的活用などにより、サービス維持と安全面の両立を図りました。</li> <li>なお、新型コロナウイルス感染症については、感染状況や社会情勢等を踏まえ、管理態勢の見直しを進めており、感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、緊急対策本部は解散しております。</li> </ul>
	高	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>政策保有株式等の価格下落に関するリスク</p> <p>当グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、取引先等の株式等を保有しております。「株式等の政策保有に関する方針」に基づき、継続的にそれらの削減に取り組んでおりますが、保有期間中において大幅な株価下落が生じる場合には保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高</td> <td style="background-color: #f8d7da;">①</td> <td style="background-color: #fff3cd;">②</td> <td style="background-color: #d4edda;">③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td style="background-color: #fff3cd;">④</td> <td style="background-color: #fff3cd;">⑤</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑦</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑧</td> <td style="background-color: #d4edda;">⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、従来型の政策保有株式（資本・業務提携等を目的とせず、安定株主として保有する取引先の株式等）は原則すべて保有しない方針としております。当該方針のもと、取引先各社の持続的な企業価値向上と課題解決に向けた対話を通じて政策保有株式の削減を加速させてまいります。</li> <li>当社では、保有している政策保有株式に係る時価変動リスクに対して、相場変動による影響を抑制し経済価値を確保するため、その一部について、経営会議でヘッジ方針を決議のうえ、ヘッジ取引を実施しております。</li> <li>当該ヘッジ取引実施後の正味の時価変動リスクに加え、政策保有株式・ヘッジ取引それぞれの評価損益の状況は、日次で計測され財務審議会構成員に報告されており、株価水準等に応じた運営・管理を実施しております。</li> </ul>
	高	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																									
<p>信用ポートフォリオにおける大口与信先への与信集中リスク</p> <p>多額の信用を供与している取引先グループ（以下、「大口与信先」）の信用状況が悪化した場合、多額の与信関係費用が発生する可能性があります。また、担保取得等のリスク軽減措置を講じていたとしても、担保価値の下落、その他予期せざる理由により与信関係費用が発生する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="175 488 702 660"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td style="background-color: #f8d7da;">①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">(発生可能性)</td> </tr> </table>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨			(発生可能性)				<p>・当社では、信用格付に応じて取引限度額を設け、大口与信先ごとに信用供与額を管理しております。また、大口与信先に対する与信集中の状況、大口与信先の信用格付の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告しております。また、定期的に与信集中リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案した大口与信先リスク管理もあわせて実施しております。</p>
	高	中	小	(影響度)																						
高	①	②	③																							
中	④	⑤	⑥																							
低	⑦	⑧	⑨																							
	(発生可能性)																									
<p>不動産市況変動リスク</p> <p>国内外の不動産市況の変動により、当グループの不動産業向け与信取引と不動産の仲介・媒介業務に悪影響が及ぶ可能性があります。不動産業向け与信取引では、不動産業に特有の要因でクレジットの質が低下した場合には、その回収率が低下し、これにより与信関係費用が増加する可能性があります。</p> <p>また、不動産の仲介・媒介を行う不動産事業では、不動産市況の低迷により、不動産取引量が減少、不動産仲介・媒介に係る手数料収入が減少する可能性があります。これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="175 1131 702 1303"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td style="background-color: #f8d7da;">①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">(発生可能性)</td> </tr> </table>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨			(発生可能性)				<p>・当社では、国内外の不動産市況、不動産業向け与信取引の状況を月次でモニタリングし、対応策とともに投融資審議会に報告しております。また、定期的に不動産業向け与信リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案したセクター集中リスク管理もあわせて実施しております。</p>
	高	中	小	(影響度)																						
高	①	②	③																							
中	④	⑤	⑥																							
低	⑦	⑧	⑨																							
	(発生可能性)																									
<p>サイバー攻撃に関するリスク</p> <p>企業活動に深刻な影響を与えるマルウェアの感染、DDoS 1攻撃、及びBEC 2（Eメール詐欺）は、日本国内においても増加がみられ、金融業界全体でますます大きな脅威となっています。</p> <p>サイバー攻撃に対しては、継続して対策・強化策を実施しておりますが、攻撃方法は絶えず進化しており、最新の攻撃に対しては万全ではない可能性があります。このため、同攻撃により当グループのサービスの停止や情報漏洩、データの破壊・改ざん等が発生し、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>1 Distributed Denial of Service attack 2 Business Email Compromise</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="175 1814 702 1986"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td style="background-color: #fff3cd;">④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">(発生可能性)</td> </tr> </table>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨			(発生可能性)				<p>・当グループは、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定のうえ、経営の重要課題として対策に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、主要グループ関係会社におけるサイバーセキュリティに関する第三者評価作業の実施など態勢面での対応に加え、統合ログ監視の導入やDDoS攻撃対策の高度化による技術的なセキュリティ向上を行う等、多様なサイバー攻撃に対する各種対応を推進しております。</p> <p>・サイバーセキュリティに対する取り組みは年度計画として策定のうえ、実施状況等について、オペレーショナル・リスク管理委員会などに定期的に報告し、審議を行っております。</p>
	高	中	小	(影響度)																						
高	①	②	③																							
中	④	⑤	⑥																							
低	⑦	⑧	⑨																							
	(発生可能性)																									

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p><b>法務・コンプライアンスリスク</b></p> <p>当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="175 560 702 728"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、グループ各事業の特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗・達成状況を管理しております。</li> <li>当グループは、グループ全体としてコンプライアンス意識の浸透を促進するため、コンプライアンス研修を強化しております。具体的には、グループ全体にまたがるテーマについて、eラーニング研修やディスカッション型勉強会などの研修資料をグループ各社に提供しております。グループ各社は、業務・商品の特性やお客さまの属性に応じた研修、勉強会及び個別テーマに関するeラーニング研修を実施しております。</li> <li>当グループは、グループ各事業において業務品質の改善、向上のプロセスが真に定着しているか確認を進めていきます。</li> </ul>
	高	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p><b>金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関するリスク</b></p> <p>マネー・ローンダリング等の金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関して、金融当局は、金融機関に対し引き続き高い期待を持っております。当グループは、当局と協力しながら対応しておりますが、金融犯罪等の手口は巧妙化しており、将来的には金融犯罪等防止態勢の不備により、当社商品・サービスが金融犯罪に利用され、それにより国内外の当局から行政処分や巨額の制裁金を課せられる可能性があります。また、当グループの顧客が金融犯罪の被害者になるリスク、当グループと反社会的勢力等で取引関係が生じるリスク、これらに起因したレピュテーション毀損のリスクがあり、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="175 1232 702 1400"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等のリスクを網羅的かつ具体的に評価した上で、当グループが直面する金融犯罪等のリスクに対し、その評価の程度に応じてリスクを低減させる施策を立案・実施しております。また、実際に金融犯罪等に接する可能性がある社員のリスク感度向上の重要性を認識し、教育・研修等の実施を通じて、人材の育成・確保に努めております。加えて、システム面を含め金融犯罪等の防止態勢の更なる高度化に努めております。</li> </ul>
	高	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		



トップリスクの内容	当グループにおける対応策																									
<p><b>データ管理に関するリスク</b></p> <p>当グループは、お客さまへのさまざまなサービスの提供や対外的な報告等のため、各種システム等にてお客さまのデータや経営管理に必要な基礎データ（以下、「経営情報等」という。）を管理しております。経営情報等の管理については、パーゼル銀行監督委員会の「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則（BCBS239）」に沿って確立したデータガバナンス体制を適用する業務範囲の拡大と高度化、実効的な重要報告の品質管理フレームワーク運営が課題となります。これらの経営情報等のデータ品質管理プロセスに不備があることにより、経営の意思決定等を誤り、当グループの企業価値の低下や信頼を失うことはもとより、業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="175 660 702 828"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td style="background-color: #f8d7da;">①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(発生可能性)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		(発生可能性)					<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、個人情報、経営情報等の管理に関する統制フレームワークを整備し、継続的なデータ管理の強化及びBCBS239に沿ったデータガバナンスの高度化に努めております。</li> <li>毎年度、MIS計画（経営情報システムの実効性向上のための資源配分計画）並びにデータ統制環境・整備改善計画を策定し、経営情報システムの高度化を図るとともに、重要報告に係る品質管理フレームワークのPDCAを通じて、報告品質・データ品質の高度化を図っております。</li> <li>情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性について周知徹底しております。</li> </ul>
	高	中	小	(影響度)																						
高	①	②	③																							
中	④	⑤	⑥																							
低	⑦	⑧	⑨																							
(発生可能性)																										
<p><b>ビジネスモデルの持続性に関するリスク</b></p> <p>（資金ビジネスの資金利益が減少するリスク）</p> <p>取引先の資金需要低迷や、銀行間の融資競争の激化によるさらなる貸出金利低下により、資金利益が減少する可能性があります。</p> <p>（手数料ビジネスのビジネスモデル変革リスク）</p> <p>当グループが提供する個人向けコンサルティング業務は、同業他社との競争激化、あるいは、デジタル化進展に伴う他業種からの新規参入等により、将来的に手数料収入が減少する可能性があります。</p> <p>これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="175 1310 702 1478"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>(影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td style="background-color: #fff3cd;">④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(発生可能性)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		高	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		(発生可能性)					<ul style="list-style-type: none"> <li>資金ビジネスに関しては、信用ポートフォリオの状況を定期的にモニタリングしながら、リスクに応じたリターンを向上させるための各種施策を実施しております。</li> <li>また、定期的に、マクロ経済シナリオをベースにした中期的なポートフォリオシミュレーションを実施し、ストレス時の対応策等も協議しております。</li> <li>手数料ビジネスに関しては、当グループは、「人生100年時代」を迎え、多様化する各世代のニーズにより的確に応えるビジネスモデルへの進化・高度化に努めております。また、デジタル活用も含めた事務効率化等により、コスト構造改善にも努め、競争力の強化を図っております。</li> </ul>
	高	中	小	(影響度)																						
高	①	②	③																							
中	④	⑤	⑥																							
低	⑦	⑧	⑨																							
(発生可能性)																										

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																									
<p>気候変動に関するリスク</p> <p>中長期的気候変動により、自然環境や社会インフラ、顧客の資産等に物理的被害が及ぶリスク（物理的リスク）が増加したり、政策変更や、気候変動に対する金融市場の選好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行（移行リスク）が起こることにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>具体的には、自然災害により与信先の信用状況や担保資産の価値が悪化するリスク（物理的リスク）や、低炭素社会への急速な移行により、二酸化炭素を多く排出する企業が発行する有価証券や当該企業向け貸出金等、当グループの保有資産の価格が下落するリスク等（移行リスク）があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="175 660 694 828"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>（影響度）</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（発生可能性）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		高	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		（発生可能性）					<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、気候変動に関する基本的方針として「気候変動対応行動指針」を策定しています。また、気候変動関連のリスク管理に関し、「気候変動関連リスク管理方針」を規定し、基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を明確化しています。また、気候変動をリスクドライバーとした各リスクカテゴリーにおける1線でのリスク管理プロセスを強化・監督・支援するため、2線のリスク統括部内に気候変動リスクを含むサステナビリティ関連リスクの専門チームを設置しております。</li> <li>投融資先の気候変動移行リスク管理においては、高炭素セクターごとの投融資ポートフォリオGHG排出量をパリ協定に沿ったものへコントロールする目的で、投融資ポートフォリオ移行リスク管理態勢を策定しております。この中で、関連各部の役割と責任、セクターポリシーの在り方、1線における与信先の移行リスク管理プロセス及び2線における牽制の在り方等を定めています。これらのリスク管理プロセスは、セクターごとのGHG排出量削減目標の進捗管理や、風評リスク管理と一体となって実施されます。</li> </ul>
	高	中	小	（影響度）																						
高	①	②	③																							
中	④	⑤	⑥																							
低	⑦	⑧	⑨																							
（発生可能性）																										

ロ. エマージングリスクとリスク対応策

エマージングリスクの内容	当グループにおける対応策																									
<p>地政学的リスク顕在化（ウクライナ危機等）に関するリスク</p> <p>ロシア・ウクライナ紛争が長期化することによる当グループへの直接的影響は限定的であります。世界経済全体への悪影響が顕在化した場合、与信先の事業等への悪影響を通じて、信用ポートフォリオの質の悪化に伴う与信関係費用の増加や、事業戦略に悪影響が及ぶ可能性があります。また、各国の経済制裁等により、国際的な業務の一部で運営に支障が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="175 1467 694 1635"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小</td> <td>（影響度）</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（発生可能性）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		高	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		（発生可能性）					<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、信用ポートフォリオについて、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施しており、ストレス時のアクションプランを策定しております。ストレステストでは、ロシア・ウクライナ紛争を背景とする資源価格の高騰等を折り込み、業績への影響度合いをシミュレーションしております。</li> <li>当グループの業務運営に対する影響については、ウクライナ情勢の変化をモニタリングし、政府要請、顧客動向等を踏まえた機動的な対応を行っています。</li> </ul>
	高	中	小	（影響度）																						
高	①	②	③																							
中	④	⑤	⑥																							
低	⑦	⑧	⑨																							
（発生可能性）																										

エマージングリスクの内容	当グループにおける対応策																
<p>イノベーションに関するリスク</p> <p>フィンテック等、金融ビジネスに関わるテクノロジーの高度化は、業界の垣根を越えて進歩し、お客さまの行動にも変化が生じております。当グループがこのような変化に適応できない場合、競争力の低下や事業規模の縮小等につながる可能性があり、これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="175 421 702 560"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小 (影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		高	中	小 (影響度)	高	①	②	③	中	④	⑤	⑥	低	⑦	⑧	⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、デジタル技術を活用した既存業務のオペレーションの効率化や、新たな商品・サービスの提供に取り組んでいます。</li> <li>当グループは新商品・サービス導入時に複数の部署がさまざまな角度から検証する審査体制としており、お客さまから信頼していただける商品・サービスの導入に努めております。</li> </ul>
	高	中	小 (影響度)														
高	①	②	③														
中	④	⑤	⑥														
低	⑦	⑧	⑨														
<p>日本の少子高齢化の進展に関するリスク</p> <p>わが国の人口動態の変化により、当グループのお客さまの年齢構成等も中長期的に変化していきます。当グループの個人向けコンサルティング業務、住宅ローン業務のお客さまが中長期的に減少する可能性があり、これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="175 891 702 1030"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小 (影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		高	中	小 (影響度)	高	①	②	③	中	④	⑤	⑥	低	⑦	⑧	⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人生100年時代」を迎え、老後資金準備への不安により資産形成機運が高まっており、信託銀行の多彩な機能を活用した当グループならではのビジネスモデルの進化・高度化に努めております。</li> </ul>
	高	中	小 (影響度)														
高	①	②	③														
中	④	⑤	⑥														
低	⑦	⑧	⑨														
<p>スタグフレーションリスク</p> <p>海外先進国において、インフレ期待が中央銀行の目標水準に収まらなくなり、中央銀行が利下げしにくい環境となる可能性があります。また、海外先進国において、債券市場の金利水準が高止まり、株式市場・不動産市場が弱含み、実質可処分所得が低下することで、消費者心理が冷え込み需要全体が弱含む可能性があります。これにより与信先の事業等への悪影響が顕在化した場合、与信関係費用の増加等を通じて当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="175 1464 702 1603"> <tr> <td></td> <td>高</td> <td>中</td> <td>小 (影響度)</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		高	中	小 (影響度)	高	①	②	③	中	④	⑤	⑥	低	⑦	⑧	⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、信用ポートフォリオについて、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施しており、ストレス時のアクションプランを策定しております。スタグフレーションリスクについても、業績への影響度合いをシミュレーションしております。</li> </ul>
	高	中	小 (影響度)														
高	①	②	③														
中	④	⑤	⑥														
低	⑦	⑧	⑨														

## (2) その他のリスク

トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクには以下のものがあります。

### イ. 事業面に関するリスク

#### 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因により当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

- ( ) 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ( ) 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合併等を通じて、効率的なグループ経営を行うことにより、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、このような提携や合併等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合併等の解消等様々なリスクがあります。
- ( ) 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

#### 企業買収・出資・資本提携等に関するリスク

当グループは、企業価値の向上を目的として、企業買収、出資、資本提携、子会社の設立等を行っており、今後も同様の企業買収等を行う可能性があります。しかし、これら企業買収等は、法制度の変更、競争環境の変化等により、想定通りの効果が得られない可能性があります。また、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が、期待した水準を大幅に下回った場合には、子会社株式及びのれんについて、相当の減額を行う必要が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 子会社・関連会社等に関するリスク

当グループは、グループ会社間の連携により、顧客基盤の拡大やソリューション提供力の強化等による連結収益の拡大に取り組むとともに、経費削減等を通じた効率性の向上に努めております。当グループがグループ内の連携による収益効果を得られるかどうかについては、将来の事業環境の変化による不確実性を伴うものであり、子会社・関連会社の事業又は経営の悪化により、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 信託事業に関するリスク

当グループは、取引先に提供する信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について、元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には債権償却準備金を計上しておりますが、これを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

また、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制の法令諸規制等の影響を受けております。これらの法令諸規制等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等により、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

## ロ．業務面に関するリスク

### 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役員・社員・外部委託先要員が事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及び可能性があります。

### 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及び可能性があります。

### システムに関するリスク

当グループは、様々な業務を遂行するため多様なシステムを活用しております。システムに関しては十分なりスク管理体制を構築しておりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備、さらにコンピュータの不正使用等により、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### 新技術リスク

情報通信技術の変化の勢いは加速し続け、お客さまの行動に影響を与えており、当グループは、従来のビジネスモデルを再定義する場合がございます。クラウドコンピューティングやブロックチェーン、人工知能等の新技術は、大きな機会を提供するだけでなく、慎重に管理する必要がある新しいリスクを生み出しております。当グループは、これら新技術に関しては慎重に管理するようにしておりますが、誤作動や不備等により、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩への対策を講じておりますが、役員・社員・外部委託先要員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部に漏洩した場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及び可能性があります。

### 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### コンダクトに関するリスク

当グループ各社・役員又は社員の行為が、職業倫理に反していること、又はステークホルダーの期待と信頼( )にできていないことにより、当グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会及び職場環境に対し悪影響を与える可能性があります。

( )合理的な期待水準を把握のうえ当グループとして設定する適切なサービスレベル

### 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、人権問題(ハラスメントを含む)等が発生した場合、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産(動産・不動産・設備・備品等)及び従事する役員及び社員は、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及び可能性があります。

#### 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。その内容が正確か否かにかかわらず、こうした報道・風評・風説により、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 社会的リスク

当グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げ、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的な責任であると認識し、事業活動が社会に及ぼす影響に十分配慮しております。しかしながら、こうした取り組みが不十分で、お客さまとの取引又は外部調達先からの資源調達を通じて、結果的に、お客さまや外部調達先が深刻な人権侵害や健康被害を引き起こしたり、あるいはそのような行為に加担することに関与してしまう可能性があります。

#### リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、又は外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

### 八．財務面に関するリスク

#### 信用リスク

##### ( ) 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

##### ( ) 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

##### ( ) 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

##### ( ) 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

#### 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響が及ぶ可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

自己資本比率等に関するリスク

当グループには、銀行法に定める自己資本比率等に関する規制が適用されるため、自己資本比率やレバレッジ比率等の規制比率を所要水準以上に維持する必要があります。

当グループの自己資本比率やレバレッジ比率等が、要求される水準を満たすことができなかった場合には、その水準に応じて、金融庁から経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループの資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

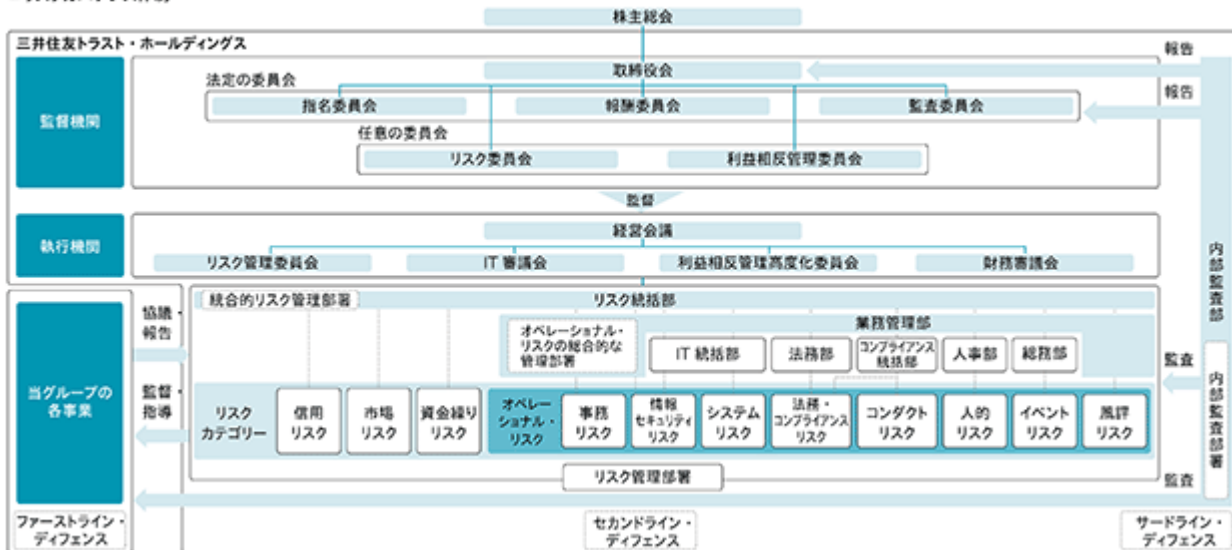
格付低下のリスク

格付機関が格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) リスクガバナンス体制

当グループは、グループ全体のリスクガバナンス体制として、各事業によるリスク管理（ファーストライン・ディフェンス）、リスク統括部及びリスク管理各部によるリスク管理（セカンドライン・ディフェンス）、内部監査部による監査（サードライン・ディフェンス）の三線防御体制（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を構築しております。

■リスクガバナンス体制



#### (4) リスク管理のプロセス

当グループでは、リスク統括部及びリスク管理各部がセカンドラインとして、以下の手順でリスク管理を行っております。また、このリスク管理プロセスについては、関連するシステムを含め、サードラインの内部監査部により定期的に監査されております。

##### イ．リスクの特定

当グループの業務範囲の網羅性も確保した上で、直面するリスクを網羅的に洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しております。この中で、特に重要なリスクを「重要リスク」として管理しております。

##### ロ．リスクの評価

管理対象として特定したリスクについて、グループ各事業の規模・特性及びリスクプロファイルに見合った適切なリスクの分析・評価・計測を行っております。「重要リスク」については、定期的に、「発生頻度」「影響度」及び「重要度」を評価し、トップリスクやエマージングリスクなどに該当するかどうかの判断を行っております。

##### ハ．リスクのモニタリング

当グループの内部環境（リスクプロファイル、配分資本の使用状況など）や外部環境（経済、市場など）の状況に照らし、KRI等の指標を設定した上で、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、状況に応じ、グループ各事業に対して勧告・指導又は助言を行っております。モニタリングした内容は、定期的に又は必要に応じて取締役会、経営会議などへ報告・提言しております。

##### ニ．リスクのコントロール及び削減

リスク量がリスクアペタイトの許容レンジやリスク限度枠を超過したとき、もしくは超過が懸念されるなど、経営の健全性に重大な影響を及ぼす事象が生じた場合には、取締役会、経営会議などに対して適切に報告を行い、リスクの重要度に応じ、必要な対応策を講じております。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

##### （経営成績の状況）

当連結会計年度の経常利益は、不動産仲介関連及び法人与信関連等の手数料収益が好調に推移したことに加え、株式等関係損益の改善や与信関係費用の減少等により、前年度比613億円増益の2,650億円となりました。

その他、当社における海外業務関連のシステム更改に伴う特別損失の計上等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比284億円増益の1,776億円となりました。

##### （資産負債等の状況）

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比4兆3,912億円増加し68兆7,379億円、連結純資産は、同1,197億円増加し2兆4,682億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比3兆3,799億円増加し21兆5,227億円、貸出金は、同9,344億円増加し31兆8,109億円、有価証券は、同9,438億円減少し6兆8,041億円、また、預金は、同2兆1,461億円増加し35兆4,179億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信とともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろぬ、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。当社グループの資金調達（社債及び借入金）の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表」に記載しております。

なお、当連結会計年度の信託財産額は、前年度末比8兆102億円増加し256兆2,257億円となりました。

##### （キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは2兆5,563億円の収入（前年度比2兆7,414億円の収入増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは9,605億円の収入（同1兆8,056億円の収入増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは1,569億円の支出（同402億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は19兆929億円となりました。

国内・海外別収支

信託報酬は1,097億円、資金運用収支は1,079億円、役務取引等収支は2,294億円、特定取引収支は104億円、その他業務収支は1,959億円となりました。

うち、国内の信託報酬は1,097億円、資金運用収支は1,916億円、役務取引等収支は2,253億円、特定取引収支は102億円、その他業務収支は690億円となりました。

また、海外の資金運用収支は 444億円、役務取引等収支は388億円、特定取引収支は 1 億円、その他業務収支は1,267億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	110,539			110,539
	当連結会計年度	109,721			109,721
資金運用収支	前連結会計年度	220,906	56,895	15,453	262,348
	当連結会計年度	191,653	44,497	39,176	107,979
うち資金運用収益	前連結会計年度	303,242	89,940	22,951	370,231
	当連結会計年度	485,828	342,380	169,186	659,022
うち資金調達費用	前連結会計年度	82,336	33,045	7,498	107,883
	当連結会計年度	294,174	386,877	130,009	551,043
役務取引等収支	前連結会計年度	206,618	31,377	30,284	207,710
	当連結会計年度	225,396	38,808	34,707	229,497
うち役務取引等収益	前連結会計年度	314,807	40,260	54,430	300,637
	当連結会計年度	335,555	49,662	62,118	323,099
うち役務取引等費用	前連結会計年度	108,188	8,883	24,145	92,926
	当連結会計年度	110,159	10,853	27,410	93,602
特定取引収支	前連結会計年度	16,378	2,924		13,453
	当連結会計年度	10,226	197		10,424
うち特定取引収益	前連結会計年度	13,288	164		13,453
	当連結会計年度	15,410	197		15,608
うち特定取引費用	前連結会計年度	3,089	3,089		
	当連結会計年度	5,184			5,184
その他業務収支	前連結会計年度	20,326	24,342	137	44,532
	当連結会計年度	69,048	126,762	170	195,981
うちその他業務収益	前連結会計年度	305,566	30,860	541	335,885
	当連結会計年度	334,375	134,728	516	468,587
うちその他業務費用	前連結会計年度	285,239	6,517	403	291,353
	当連結会計年度	265,327	7,966	687	272,606

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 0 百万円）を控除しております。

## 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は60兆476億円、利息は6,590億円、利回りは1.09%となりました。

資金調達勘定の平均残高は59兆8,424億円、利息は5,510億円、利回りは0.92%となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は47兆7,294億円、利息は4,858億円、利回りは1.01%となり、資金調達勘定の平均残高は47兆4,180億円、利息は2,941億円、利回りは0.62%となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は14兆2,073億円、利息は3,423億円、利回りは2.40%となり、資金調達勘定の平均残高は14兆1,897億円、利息は3,868億円、利回りは2.72%となりました。

## イ．国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,220,700	303,242	0.65
	当連結会計年度	47,729,454	485,828	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	27,129,273	194,138	0.71
	当連結会計年度	27,527,222	238,512	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	5,596,788	98,024	1.75
	当連結会計年度	5,656,873	124,979	2.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	990,720	99	0.01
	当連結会計年度	213,526	278	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	167,891		
	当連結会計年度	90,180		
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	401,184		
	当連結会計年度	416,631		
うち預け金	前連結会計年度	14,954,525	6,871	0.04
	当連結会計年度	16,142,218	13,020	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	46,125,680	82,336	0.17
	当連結会計年度	47,418,085	294,174	0.62
うち預金	前連結会計年度	28,345,945	18,343	0.06
	当連結会計年度	28,690,800	36,164	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,118,055	356	0.01
	当連結会計年度	2,676,904	285	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	90,807	21	0.02
	当連結会計年度	625,154	41	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,170,291	1,042	0.08
	当連結会計年度	1,074,498	27,986	2.60
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	7,227,539	12,001	0.16
	当連結会計年度	7,357,122	21,198	0.28

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度420,105百万円、当連結会計年度532,072百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

## ロ．海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	13,464,276	89,940	0.66
	当連結会計年度	14,207,318	342,380	2.40
うち貸出金	前連結会計年度	4,543,860	69,396	1.52
	当連結会計年度	5,087,617	189,923	3.73
うち有価証券	前連結会計年度	1,544,684	8,973	0.58
	当連結会計年度	1,657,162	42,718	2.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	27,663	784	2.83
	当連結会計年度	24,592	1,038	4.22
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	292,693		
	当連結会計年度	123,189		
うち預け金	前連結会計年度	2,385,611	5,653	0.23
	当連結会計年度	3,000,425	70,104	2.33
資金調達勘定	前連結会計年度	13,594,112	33,045	0.24
	当連結会計年度	14,189,792	386,877	2.72
うち預金	前連結会計年度	5,325,014	10,892	0.20
	当連結会計年度	6,186,437	136,461	2.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,993,658	6,430	0.12
	当連結会計年度	4,914,277	138,961	2.82
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	333,560	1,236	0.37
	当連結会計年度	426,063	12,488	2.93
うち売現先勘定	前連結会計年度	457,384	622	0.13
	当連結会計年度	229,384	4,299	1.87
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	538,218	1,861	0.34
	当連結会計年度	561,139	2,046	0.36

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度155,735百万円、当連結会計年度87,799百万円)を控除しております。

## 八．合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	59,684,976	1,772,325	57,912,650	393,183	22,951	370,231	0.63
	当連結会計年度	61,936,773	1,889,111	60,047,662	828,208	169,186	659,022	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	31,673,133	955,555	30,717,578	263,534	2,663	260,871	0.84
	当連結会計年度	32,614,840	993,894	31,620,945	428,435	2,720	425,715	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	7,141,472	275,262	6,866,209	106,998	14,702	92,296	1.34
	当連結会計年度	7,314,036	270,428	7,043,607	167,698	30,545	137,153	1.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,018,384		1,018,384	685		685	0.06
	当連結会計年度	238,118		238,118	1,317	1	1,316	0.55
うち買現先勘定	前連結会計年度	167,891		167,891				
	当連結会計年度	90,180		90,180				
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	693,877		693,877				
	当連結会計年度	539,821		539,821				
うち預け金	前連結会計年度	17,340,137	541,297	16,798,840	12,524	325	12,199	0.07
	当連結会計年度	19,142,644	624,587	18,518,057	83,125	12,063	71,061	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	59,719,793	1,649,141	58,070,651	115,382	7,498	107,883	0.18
	当連結会計年度	61,607,877	1,765,409	59,842,468	681,052	130,009	551,043	0.92
うち預金	前連結会計年度	33,670,959	219,240	33,451,719	29,236	611	29,848	0.08
	当連結会計年度	34,877,237	194,429	34,682,807	172,625	745	171,880	0.49
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,111,713	118,633	7,993,080	6,787		6,787	0.08
	当連結会計年度	7,591,182	108,700	7,482,482	139,247		139,247	1.86
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	424,367	272,733	151,634	1,214	733	481	0.31
	当連結会計年度	1,051,217	385,582	665,635	12,530	11,327	1,202	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,627,676		1,627,676	1,665		1,665	0.10
	当連結会計年度	1,303,882		1,303,882	32,286		32,286	2.47
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	7,765,758	943,336	6,822,421	13,863	2,663	11,200	0.16
	当連結会計年度	7,918,262	984,379	6,933,882	23,245	2,720	20,525	0.29

- (注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2．相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
- 3．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度501,392百万円、当連結会計年度552,484百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は3,230億円、役務取引等費用は936億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は3,355億円、役務取引等費用は1,101億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は496億円、役務取引等費用は108億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	314,807	40,260	54,430	300,637
	当連結会計年度	335,555	49,662	62,118	323,099
うち信託関連業務	前連結会計年度	116,743		40	116,702
	当連結会計年度	124,353		1,335	123,017
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	42,379	8,406		50,786
	当連結会計年度	43,467	15,000		58,468
うち為替業務	前連結会計年度	2,209	716	1,580	1,345
	当連結会計年度	3,331	462	2,455	1,337
うち証券関連業務	前連結会計年度	39,190		11,436	27,754
	当連結会計年度	36,634		13,180	23,454
うち代理業務	前連結会計年度	10,640	29,179	4,035	35,784
	当連結会計年度	15,032	31,235	3,860	42,408
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	455			455
	当連結会計年度	436			436
うち保証業務	前連結会計年度	14,432	154	6,553	8,033
	当連結会計年度	14,422	188	7,304	7,306
役務取引等費用	前連結会計年度	108,188	8,883	24,145	92,926
	当連結会計年度	110,159	10,853	27,410	93,602
うち為替業務	前連結会計年度	1,250	1,083	1,547	786
	当連結会計年度	1,067	2,175	2,405	837

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

## 国内・海外別特定取引の状況

## イ．特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は156億円、特定取引費用は51億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は154億円、特定取引費用は51億円となりました。

また、海外の特定取引収益は1億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	13,288	164		13,453
	当連結会計年度	15,410	197		15,608
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	268			268
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	647	164		812
	当連結会計年度	15,422	125		15,548
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	12,315			12,315
	当連結会計年度	72	72		
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	57			57
	当連結会計年度	60			60
特定取引費用	前連結会計年度	3,089	3,089		
	当連結会計年度	5,184			5,184
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	149			149
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	3,089	3,089		
	当連結会計年度	5,035			5,035
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

ロ. 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は1兆5,146億円、特定取引負債は1兆4,726億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は1兆5,188億円、特定取引負債は1兆3,895億円となりました。

また、海外の特定取引資産は909億円、特定取引負債は831億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	984,377	63,881	80,693	967,565
	当連結会計年度	1,518,815	90,982	95,195	1,514,603
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,018			5,018
	当連結会計年度	2,904			2,904
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	14			14
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	0	24		25
	当連結会計年度	873	6		880
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	890,818	63,856		954,675
	当連結会計年度	1,356,835	90,975		1,447,810
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	88,492		80,693	7,799
	当連結会計年度	158,187		95,195	62,992
特定取引負債	前連結会計年度	853,173	53,513		906,686
	当連結会計年度	1,389,502	83,133		1,472,636
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	602	14		617
	当連結会計年度	10	9		20
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	852,570	53,498		906,069
	当連結会計年度	1,389,492	83,124		1,472,616
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。



「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

イ．信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表 / 連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,131,254	0.86	2,154,605	0.84
有価証券	859,127	0.35	846,569	0.33
信託受益権	182,799,711	73.64	188,494,811	73.57
受託有価証券	22,534	0.01	20,674	0.01
金銭債権	25,361,961	10.22	26,147,491	10.20
有形固定資産	21,118,391	8.51	23,154,632	9.04
無形固定資産	200,412	0.08	229,624	0.09
その他債権	10,789,374	4.35	9,856,778	3.85
銀行勘定貸	4,298,827	1.73	4,332,472	1.69
現金預け金	633,823	0.25	988,055	0.38
合計	248,215,419	100.00	256,225,715	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	36,216,311	14.59	38,420,310	15.00
年金信託	14,525,120	5.85	14,043,977	5.48
財産形成給付信託	18,820	0.01	18,439	0.01
投資信託	80,405,840	32.39	80,945,517	31.59
金銭信託以外の金銭の信託	39,748,080	16.01	40,257,727	15.71
有価証券の信託	22,159,577	8.93	23,513,485	9.18
金銭債権の信託	25,588,821	10.31	26,400,850	10.30
土地及びその定着物の信託	876	0.00	825	0.00
包括信託	29,551,969	11.91	32,624,581	12.73
合計	248,215,419	100.00	256,225,715	100.00

(注) 1．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2．「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 181,438,894百万円

当連結会計年度末 186,860,561百万円

3．共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 193,265百万円

当連結会計年度末 191,886百万円

## ロ．貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	59,045	2.77	74,590	3.46
電気・ガス・熱供給・水道業	15,521	0.73	12,672	0.59
情報通信業	58,900	2.76	88,700	4.12
運輸業，郵便業	420	0.02	420	0.02
卸売業，小売業	11,920	0.56	12,672	0.59
金融業，保険業	1,777,743	83.41	1,787,412	82.96
不動産業	19,359	0.91	18,442	0.85
物品賃貸業	53,814	2.53	23,600	1.09
その他	134,529	6.31	136,094	6.32
合計	2,131,254	100.00	2,154,605	100.00

## ハ．有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	401,621	46.75	425,484	50.26
地方債	30	0.00	30	0.00
社債	40,758	4.74	35,361	4.18
株式	6,444	0.75	6,270	0.74
その他の証券	410,272	47.76	379,423	44.82
合計	859,127	100.00	846,569	100.00

## 二．元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

## 金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	13,316	10,461
その他	4,039,461	4,093,352
資産計	4,052,778	4,103,814
元本	4,052,452	4,103,478
債権償却準備金	12	11
その他	313	324
負債計	4,052,778	4,103,814

(注) 1．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2．リスク管理債権の状況

## 前連結会計年度末

債権 13,316百万円のうち、危険債権額は752百万円、貸出条件緩和債権額は13百万円、正常債権額は12,550百万円であります。  
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は765百万円であります。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

## 当連結会計年度末

債権 10,461百万円のうち、危険債権額は59百万円、貸出条件緩和債権額は10百万円、正常債権額は10,391百万円であります。  
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は70百万円であります。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

社債（当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、「貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権	8	1
要管理債権	0	0
正常債権	126	104

## 銀行業務の状況

## イ．国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	27,744,649	5,693,536	166,395	33,271,789
	当連結会計年度	29,628,229	5,965,173	175,479	35,417,923
うち流動性預金	前連結会計年度	9,211,609	429,923	124,404	9,517,128
	当連結会計年度	10,481,762	479,919	148,375	10,813,306
うち定期性預金	前連結会計年度	17,738,698	5,262,933	41,877	22,959,755
	当連結会計年度	18,154,623	5,484,796	26,965	23,612,454
うちその他	前連結会計年度	794,340	679	114	794,906
	当連結会計年度	991,843	457	138	992,162
譲渡性預金	前連結会計年度	2,911,729	3,897,914	117,700	6,691,944
	当連結会計年度	2,932,389	4,685,316	97,700	7,520,005
総合計	前連結会計年度	30,656,378	9,591,451	284,095	39,963,734
	当連結会計年度	32,560,618	10,650,489	273,179	42,937,929

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

## □．国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	26,319,660	100.00	26,451,576	100.00
製造業	2,816,462	10.70	2,916,158	11.03
農業, 林業	4,105	0.02	5,741	0.02
漁業			43	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	66,503	0.25	72,064	0.27
建設業	190,747	0.73	233,582	0.88
電気・ガス・熱供給・水道業	1,301,531	4.95	1,438,593	5.44
情報通信業	292,233	1.11	257,970	0.98
運輸業, 郵便業	1,211,265	4.60	1,124,588	4.25
卸売業, 小売業	1,384,562	5.26	1,300,497	4.92
金融業, 保険業	1,434,017	5.45	1,423,539	5.38
不動産業	3,626,202	13.78	3,499,382	13.23
物品賃貸業	1,082,926	4.11	1,137,154	4.30
地方公共団体	22,267	0.08	18,955	0.07
その他	12,886,835	48.96	13,023,303	49.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,556,847	100.00	5,359,349	100.00
政府等	952	0.02	577	0.01
金融機関	117,228	2.57	134,826	2.52
その他	4,438,666	97.41	5,223,945	97.47
合計	30,876,507		31,810,926	

(注)「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## 八．国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,438,439	401,248		2,839,688
	当連結会計年度	1,172,865	376,408		1,549,273
地方債	前連結会計年度	33,919			33,919
	当連結会計年度	38,117			38,117
社債	前連結会計年度	730,020			730,020
	当連結会計年度	722,507			722,507
株式	前連結会計年度	1,543,725	1,188	132,996	1,411,918
	当連結会計年度	1,403,438	1,277	145,616	1,259,099
その他の証券	前連結会計年度	1,779,084	1,089,065	135,677	2,732,472
	当連結会計年度	2,143,837	1,227,881	136,541	3,235,177
合計	前連結会計年度	6,525,190	1,491,502	268,674	7,748,019
	当連結会計年度	5,480,766	1,605,567	282,158	6,804,176

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (自己資本比率等の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.32	12.26
2. 連結Tier 1比率(5/7)	12.37	10.99
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.93	9.74
4. 連結における総自己資本の額	28,068	27,796
5. 連結におけるTier 1資本の額	24,239	24,918
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	21,425	22,080
7. リスク・アセットの額	195,904	226,624
8. 連結総所要自己資本額	15,672	18,129

## 連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
連結レバレッジ比率	4.69	4.80



単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	13.21	11.21
2. 単体Tier 1 比率(5 / 7)	11.28	9.96
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	9.84	8.72
4. 単体における総自己資本の額	24,868	24,420
5. 単体におけるTier 1 資本の額	21,227	21,689
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	18,527	18,990
7. リスク・アセットの額	188,159	217,715
8. 単体総所要自己資本額	15,052	17,417

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
単体レバレッジ比率	4.26	4.34

(注)詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト  
(<https://www.smth.jp/investors/report/basel>)に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	167	85
危険債権	1,170	861
要管理債権	649	395
正常債権	312,292	323,781

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の分析

イ. 主な損益

「信託報酬」は、前年度比8億円減少し、1,097億円となりました。

「資金運用収支」は、海外における資金調達費用の増加等の結果、前年度比1,543億円減少し、1,079億円となりました。

「役務取引等収支」は、不動産仲介及び法人与信関連取引が好調に推移し、前年度比217億円増加し、2,294億円となりました。

「特定取引収支」は、前年度比30億円減少し、104億円となりました。

「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、外貨余資運用益の増加等により、前年度比1,514億円増加し、1,959億円となりました。

以上の結果、「粗利益」は、前年度比150億円増加し、6,536億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」は、前年度比246億円増加し、3,846億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
粗利益	6,385	6,536	150
信託報酬	1,105	1,097	8
信託勘定不良債権処理額			
合同信託報酬（信託勘定償却前）	191	201	10
その他信託報酬	914	895	18
資金運用収支	2,623	1,079	1,543
資金運用収益	3,702	6,590	2,887
資金調達費用	1,078	5,510	4,431
役務取引等収支	2,077	2,294	217
役務取引等収益	3,006	3,230	224
役務取引等費用	929	936	6
特定取引収支	134	104	30
特定取引収益	134	156	21
特定取引費用		51	51
その他業務収支（除く臨時処理分）	445	1,959	1,514
その他業務収益	3,358	4,685	1,327
その他業務費用	2,913	2,726	187
経費（除く臨時処理分）	3,600	3,846	246

(注) 1. 粗利益 = 信託報酬（信託勘定償却後） + （資金運用収益 - 資金調達費用） + （役務取引等収益 - 役務取引等費用） + （特定取引収益 - 特定取引費用） + （その他業務収益 - その他業務費用）

2. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

ロ．与信関係費用

「与信関係費用」は、個別貸倒引当金純繰入額の減少を主因に、前年度比311億円減少し、104億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
与信関係費用	415	104	311
信託勘定不良債権処理額			
銀行勘定不良債権処理額	575	151	423
貸出金償却	54	97	42
個別貸倒引当金純繰入額	520	51	469
債権売却損	0	3	2
一般貸倒引当金純繰入額	143	35	107
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	16	11	5

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。

ハ．株式等関係損益

「株式等関係損益」は、政策保有株式削減に伴う株式売却益等により、59億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
株式等関係損益	375	59	433
株式等売却損益	356	66	422
株式等償却	18	6	11

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。

ニ．特別損益

「特別損益」は、海外業務関連のシステム更改に伴う減損損失計上等により、144億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
特別損益	18	144	126
固定資産処分損益	3	9	5
固定資産減損損失	14	181	167
その他の特別損益		46	46

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。

## ホ. 単体損益の状況

(億円)	2021年度	2022年度	増減
実質業務純益(*)	2,420	2,459	38
業務粗利益	4,906	5,081	175
実質的な資金関連の損益	2,905	2,859	46
資金関連利益	2,752	1,334	1,418
外貨余資運用益	153	1,525	1,371
手数料関連利益	1,808	1,932	124
特定取引利益・外国為替売買損益	203	571	368
特定取引利益	134	104	30
外為売買損益(外貨余資運用益以外)	68	467	398
国債等債券関係損益	178	260	81
金融派生商品損益	190	10	180
経費	2,485	2,622	137
与信関係費用	424	124	299
その他の臨時損益	488	88	399
うち株式等関係損益	373	59	433
年金数理差異等償却	11	38	26
経常利益	1,508	2,245	737
特別損益	16	3	13
税引前当期純利益	1,491	2,242	751
法人税等合計	357	551	193
当期純利益	1,133	1,691	557

(\*) 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除した金額であります。

セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	2021年度 実質業務 純益	業務粗利益		経費	2022年度 実質業務 純益	増減
		業務粗利益	増減			
合計	2,420	5,081	175	2,622	2,459	38
個人	137	1,341	27	1,127	213	76
法人	992	1,535	129	424	1,111	119
投資家	594	760	169	329	431	163
不動産	293	441	48	102	339	45
マーケット	365	693	170	151	541	175
その他	37	309	31	488	178	216

- (注) 1. セグメントは内部管理上採用している区分によっております。  
 2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を除いたものであります。  
 3. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。  
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。なお、前連結会計年度の数値については、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人)

投資運用コンサルティング関連は、投信販売手数料が減少した一方、保険販売手数料が増加し前年度並みの水準となりました。また、経費が減少したこともあり、実質業務純益は前年度比76億円増益の213億円となりました。

(法人)

与信関連手数料の増加に加え、証券代行関連手数料が安定的に推移した結果、実質業務純益は前年度比119億円増益の1,111億円となりました。

(投資家)

資産管理業務及び年金業務が安定的に推移した一方、組合出資関連収益(外貨)が減少した結果、実質業務純益は前年度比163億円減益の431億円となりました。

(不動産)

法人向け仲介が、大型案件の成約を主因として好調に推移した結果、実質業務純益は前年度比45億円増益の339億円となりました。

(マーケット)

顧客サービス関連収益が好調に推移したことにより、実質業務純益は前年同期比175億円増益の541億円となりました。

## 損益の内容（参考情報）

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
業務粗利益	6,385	6,536	150
(業務粗利益(信託勘定償却後))	(6,385)	(6,536)	(150)
資金関連利益	2,814	1,281	1,533
資金利益	2,623	1,079	1,543
合同信託報酬(信託勘定償却前)	191	201	10
手数料関連利益	2,991	3,190	199
役務取引等利益	2,077	2,294	217
その他信託報酬	914	895	18
特定取引利益	134	104	30
その他業務利益	445	1,959	1,514
うち外国為替売買損益	224	2,012	1,788
うち国債等債券関係損益	178	260	81
うち金融派生商品損益	190	10	180
経費(除く臨時処理分)	3,600	3,846	246
(除くのれん償却)	(3,556)	(3,801)	(245)
人件費	1,644	1,725	81
物件費	1,827	1,987	159
税金	128	133	5
一般貸倒引当金繰入額	143	35	107
信託勘定不良債権処理額			
銀行勘定不良債権処理額	575	151	423
貸出金償却	54	97	42
個別貸倒引当金繰入額	520	51	469
債権売却損	0	3	2
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	16	11	5
株式等関係損益	374	59	433
うち株式等償却	18	6	11
持分法による投資損益	136	157	21
その他	94	150	55
経常利益	2,036	2,650	613
特別損益	18	144	126
固定資産処分損益	3	9	5
固定資産減損損失	14	181	167
その他特別損益		46	46
税金等調整前当期純利益	2,018	2,506	487
法人税等合計	514	719	204
法人税、住民税及び事業税	482	453	29
法人税等調整額	31	265	233
当期純利益	1,503	1,786	282
非支配株主に帰属する当期純利益	11	10	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,492	1,776	284
与信関係費用( + + + + )	415	104	311

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

## 財政状態の分析

## イ．貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比9,344億円増加し、31兆8,109億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は、同28億円減少し、104億円となり、銀行勘定との合計では同9,315億円増加し、31兆8,213億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同1,622億円増加し、17兆9,794億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同822億円減少し、10兆4,615億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高（銀行勘定）	308,765	318,109	9,344
貸出金残高（元本補てん契約のある信託）	133	104	28
合計	308,898	318,213	9,315

## （単体・国内店）

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高	266,494	269,251	2,756
うち中小企業等貸出金残高	178,171	179,794	1,622
うち住宅ローン残高	105,437	104,615	822

(注) 1．銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数であります。

2．特別国際金融取引勘定分を除いております。



リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度末比681億円減少し1,519億円となり、債権残高に対する比率は、同0.22%低下し0.45%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同92億円、危険債権が同328億円、貸出条件緩和債権が同261億円の減少となりました。

また、信託勘定（元本補填契約のある信託）においては、前年度末比6億円減少し0億円となり、債権残高に対する比率は、同5.08%低下し0.67%となりました。債権区分別では、危険債権が同6億円、貸出条件緩和債権が同0億円の減少となりました。

リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

[リスク管理債権]	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B) - (A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	205		205	113		113	92		92
危険債権	1,300	7	1,308	972	0	973	328	6	335
三月以上延滞債権									
貸出条件緩和債権	694	0	694	433	0	433	261	0	261
合計	2,201	7	2,208	1,519	0	1,520	681	6	688

債権残高	324,577	133	324,710	334,700	104	334,805	10,123	28	10,095
------	---------	-----	---------	---------	-----	---------	--------	----	--------

[債権残高比率]	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B) - (A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.06		0.06	0.03		0.03	0.03		0.03
危険債権	0.40	5.64	0.40	0.29	0.57	0.29	0.11	5.07	0.11
三月以上延滞債権									
貸出条件緩和債権	0.21	0.10	0.21	0.12	0.10	0.12	0.09	0.00	0.09
合計	0.67	5.75	0.68	0.45	0.67	0.45	0.22	5.08	0.23

(参考)金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補填契約のある信託)合算で前年度末比652億円減少し、1,342億円となりました。また、開示債権比率(総与信に占める割合)は、同0.2%低下し、0.4%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比82億円、危険債権が同316億円、要管理債権が同254億円の減少となりました。

銀行勘定の債務者区分ごとの引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は21.9%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は2.0%となりました。

金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
開示債権合計	1,994	1,342	652
総与信	314,412	325,227	10,815
開示債権比率(%)	0.6	0.4	0.2

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	85 (167)	100 (100)	個別貸倒引当金	30	100 (100)
			担保・保証等による保全		54
危険債権	861 (1,170)	74 (77)	保全なし		220
			個別貸倒引当金	368	62 (71)
			担保・保証等による保全		272
要管理債権	395 (649)	48 (37)	保全なし		204
			一般貸倒引当金	58	22 (10)
			担保・保証等による保全		133
開示債権合計	1,341 (1,986)				
総与信	325,122 (314,279)				
開示債権比率(%)	0.4 (0.6)				

(注)( )内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	( )	( )	担保・保証等による保全	
危険債権	1 (8)	100 (100)	担保・保証等による保全	1
要管理債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
開示債権合計	1 (8)		債権償却準備金	0
総与信	105 (133)			
開示債権比率(%)	0.7 (5.8)			

(注)( )内は前事業年度の計数であります。

## 債務者区分ごとの引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B) - (A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	34	100	30	100	3	
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	669	71.7	368	62.6	301	9.1
要管理先債権	(対非保全部分)	54	10.4	58	21.9	3	11.5
	(対債権額)		7.5		14.2		6.7
その他要注意先債権	(対債権額)	186	6.1	61	2.0	125	4.1
正常先債権	(対債権額)	407	0.1	528	0.1	121	0.0

破綻懸念先、要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	681	46.1	46	14.0	634	32.1
---------------	----------	-----	------	----	------	-----	------

DCF法適用範囲	与信額	30億円以上又は、 企業グループ合算50億円以上	
	債務者区分	破綻懸念先、要管理先、 その他要注意先の一部	
	適用先数	13社	7社

## □. 有価証券

有価証券は、国債の減少等により、前年度末比9,438億円減少し、6兆8,041億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
有価証券残高 合計	77,480	68,041	9,438
株式	14,119	12,590	1,528
国債	28,396	15,492	12,904
地方債	339	381	41
社債	7,300	7,225	75
その他(注)	27,324	32,351	5,027

(注)その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 八．繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、貸倒引当金損金算入限度超過額の減少等により、前年度末比238億円減少し、507億円の繰延税金負債の計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
繰延税金資産(連結貸借対照表計上額)	257	229	28
有価証券償却有税分	179	170	9
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	550	345	205
繰延ヘッジ損益	178	210	32
退職給付に係る連結調整額	189	102	86
その他	642	644	1
評価性引当額	138	131	7
繰延税金負債との相殺	1,345	1,112	232
繰延税金負債(連結貸借対照表計上額)	526	736	209
退職給付関係	464	518	54
その他有価証券評価差額金	1,299	1,218	81
その他	108	112	4
繰延税金資産との相殺	1,345	1,112	232
繰延税金資産(は負債)の純額( = - )	268	507	238

## 二．預金

預金は、前年度末比2兆1,461億円増加し、35兆4,179億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高	332,717	354,179	21,461

(注)預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
個人	166,643	167,851	1,208
法人・その他	109,229	125,545	16,316

(注)1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ホ．純資産の部

純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加等により、前年度末比1,197億円増加し、2兆4,682億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
純資産の部合計	23,485	24,682	1,197
資本金	3,420	3,420	
資本剰余金	3,428	3,428	0
利益剰余金	14,298	15,471	1,172
株主資本合計	21,147	22,320	1,173
その他有価証券評価差額金	2,901	2,698	202
繰延ヘッジ損益	416	477	61
土地再評価差額金	44	44	0
為替換算調整勘定	37	122	84
退職給付に係る調整累計額	427	231	195
その他の包括利益累計額合計	2,050	2,066	15
非支配株主持分	286	295	8

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「先進的内部格付手法(注1)」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「先進的計測手法(注2)」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier 1 比率」は9.74%、「Tier 1 比率」は10.99%、「総自己資本比率」は12.26%と、いずれも規制上の所要水準の4.50%、6.00%並びに8.00%を上回っております。

(注1)重要性の低い小規模子会社等は、「標準的手法」を適用しております。

(注2)重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
連結総自己資本比率(%)	14.32	12.26	2.06
連結Tier 1 比率(%)	12.37	10.99	1.38
連結普通株式等Tier 1 比率(%)	10.93	9.74	1.19
連結における総自己資本の額(億円)	28,068	27,796	272
連結におけるTier 1 資本の額(億円)	24,239	24,918	679
連結における普通株式等Tier 1 資本の額(億円)	21,425	22,080	655
リスク・アセットの額(億円)	195,904	226,624	30,719

(注)連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

## キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

## 資本の十分性、資本政策等について

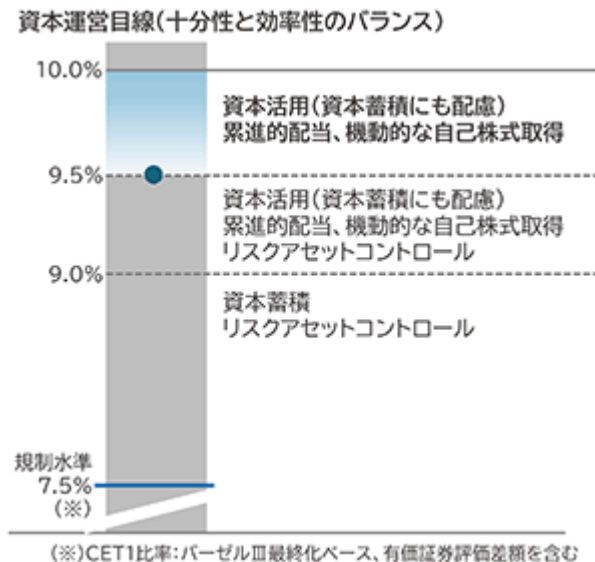
### イ. 当社の財務・資本政策等について

当社は、信託業及び銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、三井住友トラスト・グループとしての経営戦略の遂行及び財務目標の達成等に向けた投資、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の資本政策の実現に向けた同社への配当を行っております。

### ロ. 当グループの経営方針・経営戦略の遂行にあたっての資本の十分性について

当グループは、資金・資産・資本の好循環の実現と企業価値の向上を経営テーマとして掲げる中、財務面では、2030年までのありたい姿として「普通株式等Tier1比率」(パーゼル 最終化ベース)について、安定的に10%以上確保することを十分性の目線としております。

2023年度以降の新たな中期経営計画においては、2025年度までに「普通株式等Tier1比率」(パーゼル 最終化ベース)を9.5~10%程度とすることを目標としております。2023年3月末時点においては、前年比0.4%低下の9.5%程度となっております。これは、当グループの成長や社会課題解決に資する投資の増加、及び円安に伴う外貨建て与信(円換算額)の増加を主因としてリスク・アセットが増加したことが背景です。今後の環境変化に注意しつつ、信託グループらしいビジネスの成長と資本効率の向上を図り、規律をもって資本政策運営をまいります。



### ハ. 当グループにおける成長投資、手元資金、株主還元のバランス並びに資本コストに関する経営者の考え方について

当グループは、ステークホルダー資本戦略として、「普通株式等Tier1比率」(パーゼル 最終化ベース)水準に応じた資本運営のプリンシプルを基本に、成長投資、株主還元、人的資本投資等、各ステークホルダーに対して規律ある投資・分配を実施していきます。規律に基づく資本運営により、イノベーションを生み出す源泉である当グループの多彩な事業の横断・融合力を一層高め、事業ポートフォリオ強化を進めてまいります。

2023年度以降の新たな中期経営計画における株主還元方針については、一株当たり配当金は累進的としつつ、利益成長を通じた増加を目指し、連結配当性向40%以上を目安に決定することとしております。なお、自己株式取得については、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用と、資本効率性の改善効果とのバランスを踏まえつつ、機動的に実施する方針です。

企業価値向上に向けた取り組みとして、手数料比率が高く安定した利益成長と適切なリスクコントロールにより、収益ボラティリティを抑制し、また、各ステークホルダーとの対話も充実させることで、定量・定性両面で資本コストや株価を意識した経営を継続し、早期にPBR1.0倍以上を達成することを目指します。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、Apollo Global Management, Inc. (以下、「Apollo」という。)グループ及びGreensLedge Capital Markets LLC(以下、「GreensLedge」という。)との間で2022年6月30日付で業務提携契約を締結し、当社は、総額15億ドルのオルタナティブアセットポートフォリオに対する投資を行うことを決定いたしました。

Apolloは米国ニューヨークを本拠地とし、オルタナティブアセット等の運用において世界トップクラスの実績を有するアセットマネージャーであります。Apollo及び当社が一部出資を行っている米国独立系投資銀行であるGreensLedgeとの業務提携を通じ、三井住友トラスト・グループは、より深度のある知見蓄積、金融ソリューション提供力の強化を企図しております。

### < Apolloの概要 >

名称	Apollo Global Management, Inc.
所在地	米国ニューヨーク州
拠点	北米、欧州、シンガポール、香港、東京、ムンバイ他
代表者	Marc Rowan
設立	1990年
事業内容	オルタナティブアセットマネージャー イールド事業、ハイブリッド事業、エクイティ事業、リタイアメントサービス事業を展開 運用資産残高は5,977億ドル(2023年3月末)

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額599億円の投資を行いました。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	有形 リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社		本店	東京都 千代田区	店舗 事務所	2,490	42,027	12,933	1	1,265	56,228	4,263
		札幌支店 他3支店	北海道・ 東北地区	店舗			613		165	779	210
		日本橋営業部 他62支店 11出張所	関東・ 甲信越地区	店舗 事務所	12,220 (4,288)	20,918	19,972	2,592	5,196	48,680	4,637
		名古屋栄支店 他17支店	東海・ 北陸地区	店舗 事務所	2,015	3,982	2,054	697	924	7,658	849
		梅田支店 他29支店 4出張所	近畿地区	店舗 事務所	3,233 (560)	1,402	4,601		1,688	7,692	2,143
		広島支店 他8支店	中国・ 四国地区	店舗	1,747 (472)	105	651		207	964	376
		福岡支店 他7支店	九州地区	店舗	355	185	781		229	1,197	329
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗			750		406	1,156	249
		ロンドン支店	欧州地区	店舗			284		155	440	276
		シンガポール 支店他2支店	アジア地区	店舗			183		179	363	339
		事務センター 他3センター	東京都 府中市他	事務 センター	38,734	19,195	14,152	241	2,777	36,366	69
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	16,137	4,560	1,383		571	6,515	
		その他の施設	東京都 府中市他	その他	14,878 (5)	3,568	2,612		229	6,410	17
国内 連結 子会社	三井住友トラ スト総合サー ビス株式会 社他21社	本社他	東京都 港区他	店舗 事務所等	194,241 (3,617)	34,974	9,408	15	1,467	45,866	6,155
海外 連結 子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.)Limited 他15社	本社他	北米地区他	店舗 事務所等		0	46	1,115	255	1,416	659

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて17,650百万円です。
2. 当社の店舗外現金自動設備2か所、海外駐在員事務所5か所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その主な内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	関東・甲信越地区			1,490
	近畿地区			72
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	関東・甲信越地区			726
	近畿地区			310
	九州地区			21

4. 上記の他、ソフトウェア資産96,554百万円、その他の無形固定資産3,729百万円を所有しております。また、上記には建設仮勘定525百万円は含めておりません。
5. 当社に係る固定資産は、セグメントに配賦していない共用資産を除き、5つの事業セグメント(個人事業、法人事業、投資家事業、不動産事業、マーケット事業)に配賦しております。連結子会社に係る固定資産は、セグメントに配賦しておりません。固定資産のセグメントごとの金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設、改修等

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社		芝ビル	東京都 港区	改修	空調設備	4,500	2,073	自己資金	2019年 8月	2025年 1月
		府中ビル	東京都 府中市	改修	無停電 電源装置	1,280	404	自己資金	2022年 5月	2023年 5月
		丸の内センター ビルディング	東京都 千代田区	移転	事務所	2,000		自己資金	2022年 10月	2023年 10月
		事務機械		改修 その他	(注) 2	9,344		自己資金	2023年 4月	2024年 3月
		ソフトウェア		改修 その他	ソフト ウェア	60,691		自己資金	2023年 4月	2024年 3月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

#### (2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。  
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。  
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	1,674,537,008	同左		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	109,000,000 (優先株式)	1,674,537,008 (普通株式) (優先株式)		342,037		273,016

(注) 第1回第二種優先株式については、2014年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

## (5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				1,674,537				1,674,537	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

## (6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8		同上
発行済株式総数	1,674,537,008		
総株主の議決権		1,674,537	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

【役員向け株式報酬制度の概要】

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役等の報酬の一部を三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）の中期経営計画の業績目標等に連動させ、また株式で支払うことにより、取締役等の報酬と当グループの業績との連動性をより明確にするとともに、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することによって、当グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度においては、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が金銭を拠出することにより設定する信託が同社株式を取得し、当社が定める株式交付規則に基づき当該取締役等に付与するポイント数に相当する同社株式を、当該信託を通じて当該取締役等に対して交付します。なお、取締役等が同社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

【社員向け株式交付信託の概要】

当社は、全社員（以下「社員」といいます。）を対象に、インセンティブ・プランとして社員向け株式交付信託（RS信託(注)）制度を導入しております。

本制度は、社会的価値や経済的価値の創出の重要な担い手である社員への人的資本投資を強化し、お客さまや社会への貢献や新たな価値の創造を実現することで当グループの企業価値を向上させることを目的としております。

本制度においては、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が設定する信託が同社株式を取得し、当社が社員に対して付与するポイント数に相当する同社株式を、当該信託を通じて交付（ただし、当該株式については、各社員に対し退職までの譲渡制限を付すものとしたします。）します。対象者に交付される株式数などの詳細は、当社が定める株式交付規則に従って運営しております。

(注) RS信託

株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（Restricted Stock（RS）：リストラクテッド・ストック）を交付する制度

本制度に係る各信託の概要は次のとおりです。

	役員向け株式交付信託	社員向け株式交付信託（RS信託）
委託者	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	
受託者	当社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者	社員のうち受益者要件を満たす者
取得させる株式の総数	429,000株	324,000株
信託契約日	2019年9月17日	2022年10月11日
信託期間	2019年9月17日～2023年9月30日（予定）	2022年10月11日～2025年5月31日（予定）

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、普通株式の期末配当金を1株当たり18円71銭としております。2022年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株当たり21円97銭）と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計額を1株当たり40円68銭としております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませ

ん。

内部留保資金につきましては、健全性確保の観点からその充実に留意しつつ、三井住友トラスト・グループとしての企業価値を持続的に向上させるべく活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会	普通株式	36,789	21.97
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,330	18.71

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定めるコーポレートガバナンス基本方針に従い、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

##### ロ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当グループは、銀行事業、資産運用・資産管理事業、不動産事業を中心とした幅広い業務領域を有し、トータルなソリューションを迅速に展開できる総合力と専門的知見の高さ、卓越した実務精通度を強みとする信託銀行グループです。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社はこれらの特性や強みを生かしながら、迅速な業務執行を実現する経営力と、経営の健全性を確保する監督・牽制力を両立させ、全てのステークホルダーの期待に応え得る健全な企業経営を推進するため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

取締役会の監督機能の実効性を高めるべく、内部機関として会社法に定める「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置するとともに、信託銀行グループならではの当グループの事業特性を踏まえ、取締役会の諮問機関として、「リスク委員会」と「利益相反管理委員会」を任意に設置しております。さらに、取締役会議長に、社外取締役が就任することにより、取締役会が担うグループ経営管理における監督機能の実効性確保を図っております。

当社は、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な業務執行を推進するとともに、監査・監督機能の維持・強化を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しており、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の監査委員会と連携した監査を行っております。

#### 会社の機関の内容

##### 取締役会

2019年6月の機関設計の移行に伴い、個別の業務執行に係る決定権限を取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任しており、取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行取締役等の職務の執行を監督することをその中心的役割としております。また、取締役22名のうち7名を社外取締役とすることにより、経営の透明性向上と監督機能強化を図っております。

なお、当事業年度は取締役会を16回開催しており、各取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名（注1）	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役会長（取締役会議長）	橋本 勝	16回	16回	100%
取締役社長	大山 一也	16回	16回	100%
取締役副社長	海原 淳	16回	16回	100%
取締役副社長	岩熊 清司	16回	16回	100%
取締役副社長	野口 謙吾	16回	16回	100%
取締役専務執行役員	田中 茂樹	16回	15回	93%
取締役専務執行役員	井谷 太	16回	16回	100%
取締役専務執行役員	山口 信明	16回	16回	100%
取締役常務執行役員	鈴木 康之	16回	15回	93%
取締役常務執行役員	米山 学朋	16回	16回	100%
取締役常務執行役員	松本 篤	16回	16回	100%

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役	大久保 哲夫	16回	16回	100%
取締役	高倉 透	16回	16回	100%
取締役(社外)	神田 秀樹	16回	16回	100%
取締役(社外)	アキレス 美知子	16回	16回	100%
取締役(社外)	鳥井 一美	12回(注2)	12回	100%
取締役(監査等委員)	小足 一寿	16回	16回	100%
取締役(監査等委員)	倉井 力	16回	16回	100%
取締役(監査等委員)(社外)	光永 弘	16回	16回	100%
取締役(監査等委員)(社外)	中窪 裕也	16回	16回	100%
取締役(監査等委員)(社外)	佐々木 順子	16回	16回	100%

- (注) 1. 役職名は、2023年3月末日現在のものを記載しております。
2. 鳥井一美氏は、2022年6月23日付で取締役に就任しております。
3. 2023年3月31日付で、海原淳、野口謙吾の両氏が取締役に退任し、2023年4月1日付で、佐藤正克、佐藤理郎の両氏が取締役に就任しております。
4. 2023年6月23日付で、小足一寿、光永弘、中窪裕也の3氏が監査等委員である取締役に退任し、同日付で間下直晃氏が取締役に、池村重徳、伊達英文、榊原一夫の3氏が監査等委員である取締役に就任しております。なお、間下直晃、伊達英文、榊原一夫の3氏は社外取締役であります。

#### 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は5名の監査等委員である取締役に構成されており、うち3名は社外取締役となっております。

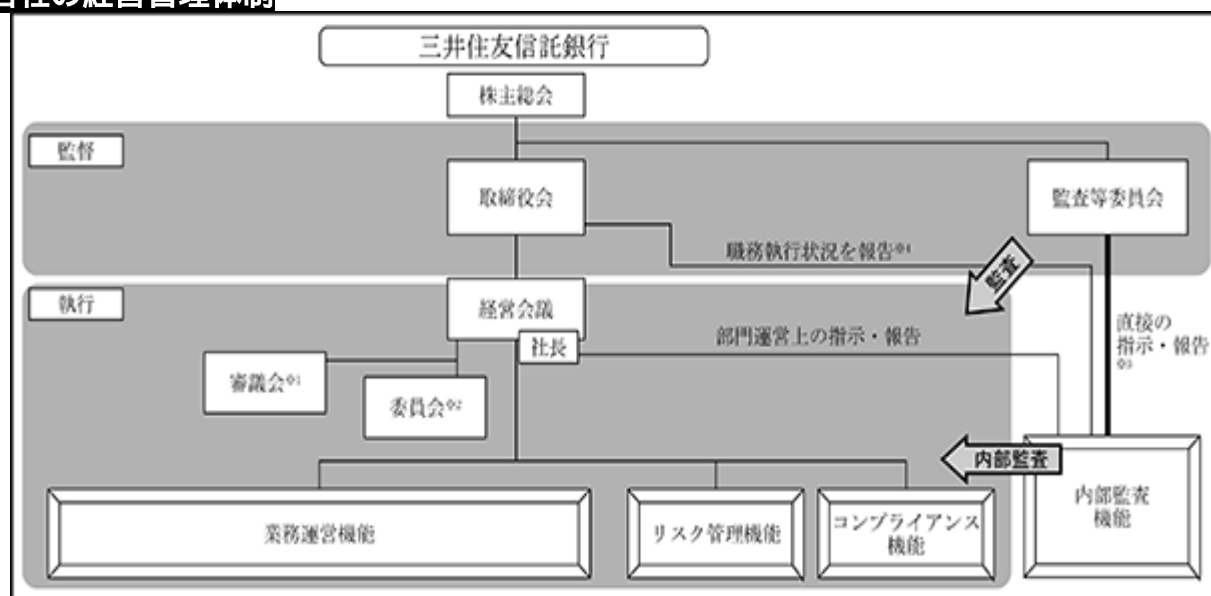
監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、内部監査部からの報告聴取、重要書類の閲覧等により、業務執行取締役の職務執行状況を監査しております。

#### 経営会議等

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ALMに関する方針等を協議または決定する「財務審議会」(2023年4月1日付で「ALM審議会」から改称)、受託財産の運用に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用審議会」等各種審議会を設置しているほか、「商品審査委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」等各種委員会を設置しております。

## 当社の経営管理体制



- 1 投融資審議会、財務審議会（2023年4月1日付でALM審議会から改称）、受託財産運用審議会等
- 2 商品審査委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等
- 3 内部統制システムを活用した監査等委員会監査に関連する直接の指示・報告
- 4 内部監査部統括役員（執行役員）の職務執行状況を報告

### 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下、内部統制システムの整備状況において「持株会社」という）の経営管理のもと、持株会社、当社及びその子会社等から成る企業集団の信託銀行として当社及びその子会社等の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

#### （ ）コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

- A. 持株会社が定める当グループのコンプライアンスに関する基本方針等を踏まえ、当社のコンプライアンスに関する基本方針について定める。
- B. コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- C. 持株会社が定める当グループの利益相反管理に関する基本方針を踏まえ、当社において顧客の利益が不当に害されることのないよう管理態勢を整備する。
- D. 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- E. 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
- F. 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
- G. 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
- H. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- I. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与は、健全な金融システムに対する重大な脅威であり、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に毅然とした態度で臨み、関連法令等を厳守する。

#### （ ）リスク管理体制の整備について

- A. 持株会社が定める当グループのリスク管理方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定める。
- B. リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。

- C. 当社は、3つの防衛線を基本としたリスク管理体制を構築する。
  - D. 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
  - E. リスク管理に関する当グループの方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（内部管理態勢整備計画）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等のリスク管理体制を整備する。
  - F. 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
  - G. 緊急事態に備えた業務継続に係る管理活動を定め、正常な業務活動の維持、継続を図る。
- ( ) 業務執行体制の整備について
- A. 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
  - B. 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌並びに役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
  - C. 社内規定は関連する法令等及び持株会社が定める基本方針等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。
- ( ) 経営の透明性確保について
- A. 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
  - B. 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。
- ( ) 当グループ管理体制の整備について
- A. 当社のみならず子会社等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
  - B. グループ内取引等を実施する場合は、アームズレングス・ルールにもとづく検証等を行うとともに、持株会社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるものは持株会社に対し事前協議を行う。また、子会社等の行う重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、コンプライアンス面等での検証を行う。
  - C. 子会社等は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
  - D. 当社は子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営の適正性及び効率性を管理する。
- ( ) 情報の保存・管理体制の整備について
- A. 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
  - B. 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。
- ( ) 内部監査体制の整備について
- A. 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
  - B. 持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ、内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
  - C. 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ( ) 監査等委員会監査に関する体制の整備について
- A. 監査等委員会の職務を補助すべき社員等
    - (A) 監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員会室を設置し、室長1名を含む相当数の取締役、執行役員又は社員を配置する。
    - (B) 監査等委員会室員は監査等委員会の指揮命令のもとで監査等委員会の職務を補助する業務を行う。
    - (C) 監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議する。
    - (D) 取締役は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮する。
  - B. 監査等委員会への報告体制
    - (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、当社若しくは子会社等に著しい損害

を与えるおそれのある事実、信用を著しく失墜させる事実、内部統制の体制や手続等に関する重大な欠陥や問題についての事実、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を知った場合、直ちに監査等委員会へ報告しなければならない。

- (B) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、その都度、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (C) 内部監査部は、同部による当社及び子会社等に対する内部監査の実施状況及び結果について、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (D) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、業務執行の状況その他の事項について監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (E) 上記（A）、（B）及び（D）に掲げる事項について、子会社等の取締役、監査役、執行役員及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、上記（A）に掲げる事実を知った場合は直ちに、子会社等の内部通報制度による上記（B）に掲げる通報内容についてはその都度、及び子会社等の上記（D）に掲げる事項について監査等委員会から報告を求められた場合は速やかに、当社の監査等委員会に報告する。
- (F) 監査等委員会は、必要に応じ、上記（A）から（D）に掲げる事項について、上記（A）から（E）に掲げる者に対して報告を求めることができる。
- (G) 上記（A）から（F）に基づく報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

#### C. その他監査等委員会監査の実効性確保のための体制

- (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、監査等委員会の監査活動に誠実に協力する。
- (B) 監査等委員は、取締役会のほか、監査等委員会が必要と認める会議（子会社等における会議を含む）に出席することができる。
- (C) 代表取締役は、定期的に又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会と意見交換を行う。
- (D) 内部監査部門は、監査等委員会に対して、内部監査計画の策定に係る事前協議を行い同意を得るほか、監査等委員会が指示するときは、当該指示に従い調査等を行う。監査等委員会による調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する。
- (E) 代表取締役又は人事部門を担当する取締役は、監査等委員会に対して、内部監査部門を担当する取締役、執行役員のほか、内部監査部門の一定以上の職位の任免に係る事前協議を行い同意を得る。
- (F) 内部監査部門以外の財務、リスク管理、コンプライアンスなど内部統制に係わる部署においても、監査等委員会との円滑な連携に努める。
- (G) 当社は、監査の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要な費用を支出する。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、それぞれの職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、当社の取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が第三者や株主から損害賠償を求める訴えを提起された場合、その損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償等については、保険金支払いの対象外としております。また、免責額の定めを設け、確定した損害賠償金や争訟費用の一部を被保険者が自己負担することとしております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

#### 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第2回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 株式の総数」に記載のとおりであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性20名 女性2名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	橋本 勝	1957年4月2日生	1980年4月 三井信託銀行株式会社入社 2007年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2010年7月 同社常務執行役員経営企画部長 2011年2月 同社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長 2011年2月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 2011年3月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員退任 2011年4月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 2012年4月 当社常務執行役員 2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 2013年4月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2015年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年10月 当社取締役副社長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2017年4月 当社取締役社長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員 2021年4月 同社取締役(現職) 2021年4月 当社取締役会長(現職)	(注)2	
取締役社長 (代表取締役)	大山 一也	1965年6月7日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社入社 2015年4月 当社執行役員本店営業第四部長 2016年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部主管 2016年1月 当社執行役員人事部主管 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2019年4月 同社執行役員常務 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2021年4月 当社取締役社長(現職) 2021年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	(注)2	



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	岩熊清司	1962年5月7日生	1985年4月 2011年7月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2023年3月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員営業企画部長 当社執行役員リテール業務推進部長 当社執行役員本店営業第五部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社専務執行役員 当社取締役副社長(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任	(注)2	
取締役副社長 (代表取締役) 法人 事業統括役員	田中茂樹	1962年6月30日生	1986年4月 2013年4月 2014年1月 2014年1月 2016年4月 2016年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 同社執行役員(現職) 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長(現職)	(注)2	
取締役副社長 (代表取締役) 個人 事業統括役員	山口信明	1967年2月22日生	1989年4月 2017年4月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第五部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員専務 同社取締役執行役員 当社取締役副社長(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員(現職)	(注)2	
取締役 専務執行役員 投資家 事業統括役員	井谷太	1964年8月11日生	1988年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務 同社執行役員常務兼執行役員 同社執行役員専務 当社取締役専務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員(現職)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	鈴木康之	1965年2月21日生	1987年4月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員コンプライアンス統括部長 当社執行役員コンプライアンス統括部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役専務 当社取締役専務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務(現職)	(注)2	
取締役 常務執行役員 投資家 事業副統括役員 資産管理 事業統括役員	米山学朋	1968年1月25日生	1991年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼経営企画部運用企画部長 同社執行役常務 当社取締役常務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務兼執行役員(現職)	(注)2	
取締役 常務執行役員	松本篤	1966年7月29日生	1990年4月 2018年4月 2018年4月 2022年4月 2022年4月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員取締役会室長 当社執行役員取締役会室長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	
取締役 常務執行役員	佐藤正克	1966年6月16日生	1991年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2022年4月 2022年4月 2023年4月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部主管 当社執行役員経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 当社執行役員証券代行部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務(現職) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	
取締役 常務執行役員	佐藤理郎	1967年12月27日生	2004年8月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員企業金融部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大久保 哲夫	1956年4月6日生	1980年4月 住友信託銀行株式会社入社 2006年6月 当社執行役員業務部長 2007年6月 当社執行役員本店支配人 2007年6月 当社執行役員 2008年1月 当社常務執行役員 2008年6月 当社取締役兼常務執行役員 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2012年4月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 2013年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 2016年4月 当社取締役副社長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役社長 2017年4月 当社取締役(現職) 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長 2021年4月 同社取締役会長(現職)	(注)2	
取締役	高倉 透	1962年3月10日生	1984年4月 住友信託銀行株式会社入社 2010年6月 当社執行役員本店支配人兼企画部統合推進部長 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 2012年4月 当社取締役常務執行役員 2013年7月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 2013年7月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2014年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 2014年1月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 2019年6月 同社執行役員 2021年4月 同社執行役社長 2021年4月 当社取締役(現職) 2021年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長(現職)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神田 秀樹	1953年9月24日生	1977年4月 東京大学法学部助手 1980年4月 学習院大学法学部講師 1982年4月 学習院大学法学部助教授 1988年4月 東京大学法学部助教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 1993年5月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2016年3月 東京大学退職 2016年4月 学習院大学大学院法務研究科教授(現職) 2016年6月 東京大学名誉教授(現職) 2017年6月 当社取締役(現職) 2019年6月 日本電信電話株式会社社外監査役(現職) 2019年6月 日本取引所自主規制法人外部理事(現職)	(注)2	
取締役	アキレス 美知子	1956年1月31日生	1988年4月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所入社 2008年8月 株式会社あおぞら銀行常務執行役員人事担当 2011年2月 同行常務執行役員人事担当退任 2011年4月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当 2011年4月 特定非営利活動法人GEWEL理事 2013年3月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当退任 2013年4月 横浜市専門委員及び男女共同参画推進協会監事 2014年4月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事 2014年4月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与 2015年1月 SAPジャパン株式会社常務執行役員人事本部長 2017年3月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事退任 2019年4月 SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問 2019年10月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与(現職) 2020年3月 G20 EMPOWER日本共同代表(現職) 2021年6月 当社取締役(現職) 2021年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議議長(現職) 2022年12月 SAPジャパン株式会社人事戦略特別顧問退任	(注)2	
取締役	鳥井 一美	1953年9月27日生	1979年4月 農林中央金庫入庫 2007年6月 同常務理事 2010年6月 同専務理事 2011年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役 2013年6月 農林中央金庫専務理事退任 2013年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役退任 2013年6月 農中信託銀行株式会社代表取締役社長 2018年3月 同社代表取締役社長退任 2018年8月 S M B C 日興証券株式会社顧問(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	間下直晃	1977年12月2日生	<p>1998年10月 有限会社バイキューブインターネット (2006年3月に現 株式会社バイキューブと合併により消滅) 代表取締役社長</p> <p>2001年1月 株式会社ワacomars(2004年1月に株式会社バイキューブブロードコミュニケーションに商号変更) 取締役</p> <p>2003年4月 V-cube USA, Inc. CEO</p> <p>2004年1月 株式会社バイキューブブロードコミュニケーション(現 株式会社バイキューブ) 代表取締役社長・CEO</p> <p>2010年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director</p> <p>2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director</p> <p>2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris</p> <p>2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman(現職)</p> <p>2013年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director</p> <p>2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director</p> <p>2014年5月 パイオニアVC株式会社(2017年12月に現 株式会社バイキューブと合併により消滅) 取締役</p> <p>2014年6月 BRAV International Limited 董事</p> <p>2015年10月 株式会社バイキューブロボティクス・ジャパン(現 株式会社センシンロボティクス) 取締役</p> <p>2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director(現職)</p> <p>2018年11月 株式会社センシンロボティクス代表取締役社長</p> <p>2019年8月 同社代表取締役会長</p> <p>2020年4月 公益社団法人経済同友会理事・副代表幹事(現職)</p> <p>2021年6月 Xyvid, Inc. Director(現職)</p> <p>2021年6月 株式会社センシンロボティクス取締役(現職)</p> <p>2022年3月 株式会社バイキューブ代表取締役会長・グループCEO(現職)</p> <p>2022年9月 株式会社M I C I N 社外取締役(現職)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現職)</p>	(注) 2	
取締役 監査等委員	倉井力	1962年9月14日生	<p>1986年4月 三井信託銀行株式会社入社</p> <p>2015年4月 当社執行役員本店営業第十三部長</p> <p>2017年4月 当社監査役</p> <p>2019年6月 当社監査役退任</p> <p>2019年6月 当社取締役監査等委員(現職)</p>	(注) 3	
取締役 監査等委員	池村重徳	1965年3月27日生	<p>1988年4月 住友信託銀行株式会社入社</p> <p>2017年4月 当社執行役員本店営業第三部長</p> <p>2020年3月 当社執行役員退任</p> <p>2020年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役兼執行役員</p> <p>2023年4月 同社執行役員</p> <p>2023年6月 同社執行役員退任</p> <p>2023年6月 当社取締役監査等委員(現職)</p>	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐々木 順子	1960年 1月12日生	1983年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2007年 1月 同社執行役員A P A C & ジャパンテクニカル・セールス・サポート 2010年 1月 同社執行役員退任 2011年 1月 日本マイクロソフト株式会社執行役カスタマー・サービス&サポート ゼネラルマネージャー 2015年 1月 同社退社 2015年 2月 株式会社WEIC(現 SALES ROBOTICS株式会社)入社 2015年 4月 同社取締役営業本部長 2015年 7月 同社取締役退任 2016年 1月 ファイア・アイ株式会社バイス・プレジデント 2016年 9月 同社バイス・プレジデント退任 2016年12月 ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者 2018年 3月 同社社長兼経営執行責任者退任 2018年 5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員 2019年 6月 当社取締役 2020年 6月 阪和興業株式会社社外取締役 2020年 9月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役(現職) 2021年 6月 当社取締役監査等委員(現職) 2022年 4月 公立大学法人長岡造形大学理事長(現職) 2022年 6月 阪和興業株式会社社外取締役退任 2023年 4月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役(現職) 2023年 5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員退任	(注) 3	
取締役 監査等委員	伊達 英文	1958年 7月10日生	1982年 4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社 2013年 4月 三菱化学株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)執行役員グループ経営室長 2014年 4月 同社執行役員経理部長 2015年 4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ株式会社)執行役員経営管理室長 2018年 4月 同社執行役常務最高財務責任者 2019年 6月 同社取締役執行役常務最高財務責任者 2019年 6月 大陽日酸株式会社(現 日本酸素ホールディングス株式会社)取締役 2022年 3月 株式会社三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ株式会社)執行役常務最高財務責任者退任 2022年 6月 同社取締役退任 2022年 6月 日本酸素ホールディングス株式会社取締役退任 2023年 6月 アルプスアルパイン株式会社社外取締役(現職) 2023年 6月 当社取締役監査等委員(現職)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	榊原 一夫	1958年 8月 6日生	1984年 4月 札幌地方検察庁検事 2018年 2月 福岡高等検察庁検事長 2020年 1月 大阪高等検察庁検事長 2021年 7月 大阪高等検察庁検事長退官 2021年10月 弁護士登録 2021年11月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業入所(現職) 2022年 4月 学校法人東京歯科大学監事(現職) 2022年 6月 日本放送協会経営委員会委員(現職) 2022年 6月 高砂熱学工業株式会社社外監査役 2023年 6月 同社社外監査役退任 2023年 6月 同社社外取締役監査等委員(現職) 2023年 6月 当社取締役監査等委員(現職)	(注) 3	
計					

(注) 1. 取締役神田秀樹、アキレス美知子、鳥井一美、間下直晃、佐々木順子、伊達英文及び榊原一夫の7名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年6月26日現在における上記の取締役に兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

副会長執行役員 1名  
専務執行役員 2名  
常務執行役員 20名  
執行役員 39名

#### 社外役員の状況

##### イ. 社外取締役の状況

社外取締役(監査等委員である取締役を含む)は7名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く)については、会社法や金融関係法令等を専門とする大学院教授、国内の金融機関や、事業会社、IT関連企業、及び外資系IT企業経営の経験者を選任しております。また、監査等委員である社外取締役については、IT関連企業や外資系企業経営の経験者、事業会社経営の経験者、及び法律の専門家を選任しております。

##### ロ. 人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を含む)との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

##### ハ. 社外取締役の選任基準と独立性に関する考え方

社外取締役(監査等委員である取締役を含む)については、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定める独立役員に係る独立性判断基準(以下、「独立性判断基準」(注))を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、当社の経営理念を理解し、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有する者、社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

(注)「独立性判断基準」については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のWebサイトに掲載しております。

[https://www.smth.jp/-/media/th/about\\_us/management/governance/independence.pdf](https://www.smth.jp/-/media/th/about_us/management/governance/independence.pdf)

##### ニ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役(監査等委員である取締役を含む)は、それぞれの分野での豊富な経験と幅広い見識を生かして、社外の視点からの的確な意見、助言を行い、経営の透明性向上と監視機能強化に貢献しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員)

当社の取締役監査等委員は5名であり、各監査等委員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員長 (社外取締役)	伊達 英文	大手化学メーカーの取締役最高財務責任者等を歴任し、グループ会社管理、財務、経理、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	佐々木 順子	IT関連企業や外資系企業でシステム開発や国内外のマネジメントに携わる等、豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	榊原 一夫	大阪高等検察庁検事長等を歴任し、法律の専門家であり、かつ組織マネジメントの経験を有しています。
監査等委員 (取締役/常勤)	倉井 力	当社執行役員本店営業第十三部長、監査役を歴任し、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (取締役/常勤)	池村 重徳	当社執行役員本店営業第三部長、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部統括役員を歴任し、信託銀行グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。

(注) 2023年6月23日付で、光永弘、中窪裕也、小足一寿の3氏が取締役監査等委員を退任し、同日付で、伊達英文、榊原一夫、池村重徳の3氏が取締役監査等委員に就任しております。

当社は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しております。監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令のもとで、監査等委員会の職務を補助する業務を行っております。監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議することとしているほか、取締役等は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮することとしております。

(監査等委員会監査の手続、活動状況)

イ．当事業年度における監査等委員会の開催状況

項目	内容
開催回数	16回
開催時期	原則、月次開催(一部の月においては2回開催)、取締役会開催日前に開催。
会議時間	2,200分(1回あたり平均137分)

ロ．当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
光 永 弘	16回	16回	100%
中 窪 裕 也	16回	16回	100%
佐々木 順子	16回	15回	93%
小 足 一 寿	16回	16回	100%
倉 井 力	16回	16回	100%



## 八．当事業年度における監査等委員会での主な決議事項及び報告事項

(決議事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査計画、取締役会宛監査活動報告、会社法監査報告</li> <li>・会計監査人の再任、監査報酬の同意</li> <li>・内部監査計画の同意</li> </ul>
(報告・審議事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤監査等委員の監査活動報告</li> <li>・会計監査人の監査結果報告（中間期監査結果等を含む）</li> <li>・内部監査部の監査結果報告</li> <li>・取締役等からの職務執行状況の聴取</li> <li>・内部通報に関する報告</li> <li>・監査等委員会の実効性に関する意見交換</li> </ul>

## 二．監査等委員会監査の基本方針

監査等委員会は株主をはじめとしたステークホルダーからの負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、広く社会の信頼に応える企業統治体制を確立するため、会社の監督機能の一翼を担い、取締役の業務執行の監査を実施しております。

監査等委員会の監査活動にあたっては、当社グループ全体の内部統制状況の検証活動を通じ、業務執行の効率性・実効性、健全・公正な価値観や企業風土の醸成・向上が図られているかどうかを確認することを基本方針にしております。

そのうえで、当事業年度においては、当社グループをめぐる事業環境認識や取締役会との対話を踏まえ、「ホ．当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容」に記載の項目を重点監査項目として、監査活動を実施しました。

## ホ．当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容

	重点監査項目	監査のポイント	具体的な監査内容
1	年度経営計画の進捗状況・次期中計経営計画の検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画達成に向けた各種施策への取組状況</li> <li>・次期中期計画策定に向けた取組状況</li> <li>・経営計画の進展を支えるリスク管理等態勢整備の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策保有株式削減と新たな資本活用の状況の確認</li> <li>・デジタル投資等にかかる資源配分の状況の確認</li> <li>・計画実現に向けた具体的施策の妥当性・実現性の確認</li> <li>・金利や為替等の市場環境や信用状況の変化等を踏まえた決算や資本の十分性確保等への対応状況の確認</li> <li>・パーゼル、サステナビリティ領域(気候変動・人権リスク等)の国際規制への対応状況の確認</li> </ul>
2	内部統制強化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの3ラインディフェンスの整備・運用状況</li> <li>・ITガバナンスの高度化・情報セキュリティの強化の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業部門・各グループ関係会社での自律的なリスク管理を起点とした管理態勢の整備状況の確認</li> <li>・上記の態勢に基づく統制環境、リスクの特定・評価の状況、統制活動の状況等の確認</li> <li>・大型システム開発における進捗管理・サイバーセキュリティ等への対応状況の確認</li> </ul>
3	適正・的確な財務報告及び開示に係る統制の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計の高度化の状況</li> <li>・記述情報(特に、ESG関連)の開示高度化の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引当に関する検討状況や事業ポートフォリオと整合性のある管理会計の構築状況の確認</li> <li>・サステナビリティ情報の開示に係るガバナンスや統制状況の確認</li> </ul>

## へ．主な具体的監査活動

主たる担当	相手方等	監査活動
監査等委員会 (全監査等委員)	取締役会	・ 監査結果報告(年4回) ・ 取締役会・事前協議会(社外取締役等に対して取締役会議案等の事前説明を行う会合)への出席、意見の申述
	取締役等	・ 代表取締役との意見交換(年2回) ・ 取締役等との意見交換(各取締役等に年1~2回)
	内部監査部	・ 監査結果報告の受領(監査等委員会席上にて毎月) ・ 監査計画への同意 ・ 内部監査部に対する調査指示と報告の受領 ・ 主要グループ関係会社の内部監査部兼職非常勤監査役との意見交換
	会計監査人	・ 会計監査計画の説明の受領、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する意見交換(監査等委員会席上にて) ・ 会計監査の実施状況報告の受領(年4回) ・ 会計監査人の評価の実施
	常勤の監査等委員	・ 日常の監査活動の報告の受領(監査等委員会にて毎月)
	グループ各社	・ 主要なグループ各社の代表者等との意見交換(各社ごとに年1回)
	社外取締役	・ 執行部門に対する共同でのヒアリング活動を通じた重要な監査事項に関する意見交換
	書類の査閲	・ 重要な社内資料等の査閲、質疑の実施
常勤の監査等委員	経営会議等	・ 経営会議等の重要な会議への出席、監査意見の申述
	部長等	・ 主要部署の部長との意見交換(各部長に年1~6回)
	内部監査部	・ 監査情報の交換(毎月)
	会計監査人	・ 会計処理上の論点の確認(年4回) ・ グループ各社に対する会計監査の状況に係る報告の受領(年2回)
	グループ各社の監査役等	・ 主要なグループ各社の監査役等との意見交換(各社に年1~6回)

## (その他の監査活動)

監査等委員会及び各監査等委員は、上記のほか、グループ経営戦略会議への出席、代表取締役との個別の意見交換等の監査活動を行っております。

常勤の監査等委員においては、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の常勤の監査委員と密接に意見交換を行い、監査活動も必要に応じて共同で実施しています。

## (監査等委員会による内部監査及び会計監査との相互連携、内部統制部門等との関係)

内部監査部、グループ各社の代表者や監査役及び会計監査人とは、上記載の機会にて情報交換や意見交換を実施しています。なお、監査等委員会は、内部監査部に対して調査指示及び報告を受ける権限を有しており、これらを活用した活動を行っています。また、事業部門や内部統制部門とも、定期的に意見交換を行っています。

これらの監査活動では、監査等委員会の考え方や監査の視点を説明し意見交換を行うことで、各部門との間で、業務遂行上のリスクの所在確認と良質な統制環境整備の状況、適切な統制活動・モニタリング・情報伝達の状況に関して、認識を共有するようにしています。

## (取締役会への報告)

監査等委員会では、上記の監査活動において、特に事業部門・内部統制部門・内部監査部がそれぞれ適切な活動を実施しているかを確認のうえ監査意見を形成します。その結果は、少なくとも四半期ごとに取締役会に報告を行っています。

( 監査等委員会の自己評価について )

監査等委員会では、毎年、監査等委員会の運営や監査活動の実効性に関して自己評価を実施しています。評価の方法は、監査等委員会で協議したアンケートにより各監査等委員が自己評価を実施し、その集計結果に基づき、監査等委員会で意見交換を行う方法により実施しています。意見交換では、他の取締役、執行部門による監査等委員会評価結果も参照しています。

前年度の評価においては、監査の実効性をより向上させる必要があるとの評価結果であったため、組織監査強化の観点から、内部監査部との連携をより意識した監査活動を実施しました。

( 新型コロナウイルス感染症の拡大・影響継続を受けた監査活動 )

監査等委員会は、執行部門より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務環境の変化、営業施策やリスク管理への影響について報告を受け、必要に応じて執行部門等にヒアリングを行い、対応状況についてモニタリングを実施しました。また、ニューノーマルに適合する業務態勢の構築状況について、所管部署よりヒアリングを実施しました。なお、当社各部署への往査については、新型コロナウイルス感染症の感染動向を踏まえつつ、一部再開しました。

期末決算及び会計監査人による会計監査については、グループ各社の決算作業の進捗状況について財務企画部より報告を受けるとともに、会計監査人より会計監査の進捗状況について報告を受けました。

内部監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として取締役会の下に内部監査部を設置しております。2023年4月1日現在の人員は、150名となっております。

内部監査部は、国内営業店部、本部等（海外拠点、グループ関係会社を含む）、システムなどの担当に分かれて国内外の内部監査業務を遂行しており、当社の全業務を対象に、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法により内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、それに基づく評価及び改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査部は、内部監査計画につき、持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ策定し、監査等委員会と事前協議を行い、同意を得たうえで、取締役会にて決定いたします。内部監査結果等については、遅滞なく監査等委員会及び取締役社長に報告するとともに取締役会にも適時・適切に報告いたします。なお、監査等委員会から調査の指示のあった事項についての調査及び結果等の報告や、内部監査業務について具体的指示が行われた場合等には内部監査部はこれに従うものとし、監査等委員会による内部監査部への調査等の指示は、取締役その他の者に優先する旨、統括役員及び内部監査部の一定以上の職位の任免について監査等委員会が同意権を有する旨、内部監査規程等において定めております。

また、内部監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行う為の連携強化に努めております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))

内部監査の専門職としての確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究等を中心として内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている。

また、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定も行っている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．監査法人の継続監査期間

47年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。なお、上記期間には2012年4月1日付け合併に伴う存続会社である旧住友信託銀行株式会社の監査期間を含んでおります。

八．業務を執行した公認会計士及び継続監査期間

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間
指定有限責任社員・業務執行社員 寺澤 豊	2年
指定有限責任社員・業務執行社員 間瀬 友未	5年
指定有限責任社員・業務執行社員 田中 洋一	3年

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

二．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士31名、会計士試験合格者等12名、その他38名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等の適切性を確認したうえで、監査業務における専門性や効率性を踏まえ選定する方針としており、当該方針に沿って、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、会計監査人を解任することができるほか、下記「へ．監査等委員会における会計監査人の評価」に記載の会計監査人の評価結果を踏まえ、当社の会計監査にとって必要があると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査等委員会では、2023年5月11日に、会計監査人の再任が相当と判断しております。

へ．監査等委員会における会計監査人の評価

監査等委員会は、以下の評価プロセスを通じて、会計監査人を評価しております。

12月～1月	・財務企画部、リスク統括部及び内部監査部、並びに当社グループに属する会社の監査役等による会計監査人の評価の確認
1月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認 ・監査品質の評価に係る監査等委員会での協議
4月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認
1月～5月	・ロールフォワード手続きの実施

会計監査人の評価項目は以下のとおりです。

- ・会計監査人の品質管理の状況
- ・監査チームの独立性や職業的専門性の保持や発揮、事業に対する理解の状況
- ・会計監査計画や会計監査報酬の妥当性及び適切性、監査の有効性及び効率性
- ・監査等委員会や経営者等との意思疎通の状況
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況、有限責任 あずさ監査法人がメンバーファームとして所属するKPMGの海外ネットワークを用いた当社グループへのサポート状況
- ・監査計画策定時の不正リスクの評価状況、不正リスクに対する監査体制や監査の実施状況

なお、会計監査人の再任を決議した後、業務環境の変化に対応するため、監査等委員会では会計監査人に対する要望事項をとりまとめ、会計監査人に提出しております。さらに会計監査人と意見交換を行い、会計監査計画への反映を協議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	331	71	331	50
連結子会社	152	7	161	9
計	483	78	492	60

(注)当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター（監査人から引受事務幹事会社への書簡）の発行業務等であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	133	41	115
連結子会社	86	61	100	67
計	123	195	141	183

(注)当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人、当社財務部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、以下の各事項について検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断しております。

- ・ 会計監査計画での会社の内部統制状況の認識・評価状況
- ・ 監査対象の選択の状況
- ・ 監査手続の適切性
- ・ 監査の効率化に向けた取組状況
- ・ 監査等委員会の指摘事項や要望事項の反映状況
- ・ 監査担当チームの人員配分、監査計画時間の合理性
- ・ 前年度までの監査計画時間及び監査実績時間の推移との比較
- ・ 監査契約の内容の妥当性
- ・ 報酬等の金額水準の妥当性（過少または過多ではないか、一般的な水準との比較等）
- ・ 海外を含むグループ各社の監査人との連携状況

#### (4)【役員の報酬等】

当グループでは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」ことを自らの存在意義（パーパス）と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」の実現を通じて、社会の持続可能な発展に貢献するとともに、当グループの持続的・安定的な成長を実現することを経営の根幹としています。当社は、役員一人ひとりがその実現に邁進し、またパーパスを体現する行動をするうえで、役員報酬が果たす役割を認識し、その理念に基づく方針や体系の構築に向けて、不断の見直しを行うこととします。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

##### イ．役員の個人別の額またはその算定方法の決定に関する方針等

当社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の報酬委員会への諮問・答申のプロセスを経たうえで、取締役会において取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。その内容は以下のとおりです。

- （ ）当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員の報酬等については、三井住友トラスト・グループの着実かつ持続的な成長を実現していくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指す。
- （ ）短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ること無く、経営者としての資質や能力を重視し、中長期的な業績貢献も反映した総合的な評価をベースにした処遇とするべく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築する。
- （ ）当社は、三井住友トラスト・グループの主要会社として、役員が事業運営及び経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、透明性の高い、公正かつ客観的な評価に基づいて、個別の報酬を決定する。

##### ロ．報酬体系の概要

当社における具体的な報酬体系は、以下のとおりとしております。

- （ ）原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬（株式交付信託）の組み合わせで支給を行う。
- （ ）月例報酬は、役位ごと固定額の「固定報酬」と、役員個人ごとの役割期待をベースに、中長期的な業績貢献や活動内容並びに能力等の定性評価も反映する「個人役割業績報酬」の二本立てとする。
- （ ）役員賞与は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、役員個人ごとの金額は、役員個人ごとの前年度業績を反映して決定し、同事業年度の定時株主総会終了後に支給する。
- （ ）株式報酬（株式交付信託）は、役位ごとに決定するポイントをベースに、親会社である三井住友トラスト・ホールディングスの連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成率、定性評価項目としての連結自己資本ROE、連結CET1比率、連結OHR、ESG活動状況を総合的に評価するESG総合評価を指標とする会社業績評価に基づいてポイントを確認し、役員退任時に累積したポイントに応じた株式・現金を交付する。
- （ ）報酬全体に占める役員賞与及び株式交付信託の割合に関しては、インセンティブとして十分機能する比率になるよう設計する。

## 八. 報酬の構成割合

報酬の種類		変動 固定	報酬構成割合(標準)	
			社長	社長以外
■月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	45%程度	45%程度
個人役割業績報酬	役員個人ごとの当年度の役割期待をベースに、中長期的な業績貢献や能力等の定性評価も反映する報酬、5段階で評価	変動	25%程度	25%程度
■役員賞与				
業績連動賞与	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	変動	15%程度	20%程度
■株式報酬				
株式交付信託	信託制度を利用した株式報酬。短期業績連動指標(連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益)、中期財務指標(連結自己資本ROE、連結CET1比率等)およびESG活動の総合評価により毎年度ポイントを付与、退任時に株式として交付、マルス(株式交付前の減額・没収)・クローバック(株式交付後の返還)条項あり	変動	15%程度	10%程度

(注)業績連動報酬の指標の詳細に関しては、「二. 業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等」をご参照ください。

## 二. 業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)	短期/中期	目標	実績	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
■役員賞与									
業績連動賞与	①連結実質業務純益	短期業績連動	3,100億円	3,246億円	当事業年度の三井住友トラスト・グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	66.7%	①②それぞれの達成率につき2:1のウェイトで加重平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益		1,900億円	1,910億円		33.3%			
■株式報酬									
株式交付信託	①連結実質業務純益	短期業績連動	3,100億円	3,246億円	当事業年度の三井住友トラスト・グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	22.2%	計画値に対する達成率	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定	●株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 ！ ●受益者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 ！ ●会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した毎年度業績達成率および役位に応じてポイントを付与、退任時に累積したポイントに応じて株式報酬として支給
	②親会社株主に帰属する当期純利益		1,900億円	1,910億円		11.1%			
	③連結自己資本ROE	中期財務関連	7%程度	6.93%	三井住友トラスト・グループの中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	11.1%	中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	④連結CET1比率(普通株式等Tier1比率)		10%台半ば	9.5%		11.1%			
	⑤連結OHR(経費率)		60%台前半	60.1%		11.1%			
⑥ESG総合評価	ESG関連	—	—	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデュシャリー・デューティ(FD)」、顧客満足度(CS)、「社員エンゲージメント」、「DE&I(女性活躍推進等)」、「ESG評価機関評価」の5項目を重要項目とし、これらを定量・定性の両面から総合評価することがESGを総合的に評価する観点で適切と判断したこと	33.3%	評価対象項目毎の活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定			

(注)1.「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用

2. ①及び②は2022年5月に公表した2022年度予想に対する2022年度実績

3. ③ないし⑤は2020年5月に公表した中期経営計画(2020-2022年度)に定める2022年度目標に対する2022年度実績

4. ⑥における「ESG評価機関評価」は、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社の評価を利用

#### ホ．個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員の個人別報酬の内容の決定については取締役会決議により取締役社長に一任しており、「ロ．報酬体系の概要」「ハ．報酬の構成割合」等に基づいて定められた報酬テーブルを前提に、業績結果や活動内容を踏まえて、親会社の代表執行役等の関係役員の協議を経て決定する仕組みとしております。一方で、個人別報酬の内容に関しては親会社の報酬委員会への報告事項とし、報酬委員会が答申した当社の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に沿った適切なものであるかのチェックが働く仕組みとしております。

役位ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証する際の参考データとして、外部の専門機関等から提供された経営者報酬の還元資料等を活用しております。

#### へ．その他の重要事項

粉飾・不正を伴う過年度の財務情報の大幅な修正、過大なリスクテイク等に伴う巨額の損失計上、重大な法令・社内規程違反や、会社の評価や企業価値を著しく毀損する行為があった場合等に、所定の社内手続きを経て、株式報酬である株式交付信託についてマルス（株式交付前の減額・没収）及びクローバック（株式交付後の返還）条項を適用する仕組みを導入しております。

#### ト．取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により、取締役（監査等委員）が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

#### チ．社外取締役の報酬等

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、報酬の水準は、当社の業況、社内取締役の報酬水準及び同業を含む他社の報酬水準等を考慮して取締役会の決議により取締役社長に一任して決定しております。

#### リ．株主総会における報酬決議内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の年間報酬額については、2019年6月27日開催の定時株主総会において決議された年額1,160百万円の範囲内で決定しております。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対する株式報酬の額については、2019年8月30日開催の臨時株主総会において決議された年額200百万円の範囲内で決定しております。

#### ヌ．当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、「ホ．個人別報酬の内容の決定方法」に記載の決定方法に基づいて、当年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	支給 人数	報 酬 等					
		総報酬額	月例報酬		業績連動報酬		その他
			固定報酬	個人役割 業績報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く)	11名	557	244	133	107	69	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2名	58	58	-	-	-	-
社外取締役 (監査等委員を除く)	3名	35	35	-	-	-	-
社外取締役(監査等委員)	3名	43	43	-	-	-	-
計	19名	695	382	133	107	69	2

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。

ロ．提出会社の業績連動報酬に係る指標(KPI)の目標、実績、支給率

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)	短期/中期	目標	実績	支給率
■役員賞与					
業績連動賞与	①連結実質業務純益	短期業績 連動	3,100億円	3,246億円	105%
	②親会社株主に帰属する当期純利益		1,900億円	1,910億円	
■株式報酬					
株式交付信託	①連結実質業務純益	短期業績 連動	3,100億円	3,246億円	100%
	②親会社株主に帰属する当期純利益		1,900億円	1,910億円	
	③連結自己資本ROE	中期業績 連動	7%程度	6.93%	
	④連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)		10%台前半	9.5%	
	⑤連結OHR(経費率)		60%台前半	60.1%	
	⑥ESG総合評価		—	—	

- (注)1. 「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用  
2. 及び は2022年5月に公表した2022年度予想に対する2022年度実績  
3. ないし は2020年5月に公表した中期経営計画(2020-2022年度)に定める2022年度目標に対する2022年度実績  
4. における「ESG評価機関評価」は、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社の評価を利用

#### 役員の報酬等の決定プロセス

イ．当社の役員報酬の決定プロセスにつきましては、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の報酬委員会が以下のとおり関与する運営としております。

- ( ) 報酬委員会における審議事項
  - ・当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ( ) 報酬委員会が報告を受ける事項
  - ・当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の額

ロ．当事業年度において、取締役会は以下のとおりの運営を行いました。

- ( ) 当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
  - ・親会社の報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて、当社取締役会において決議。
- ( ) 当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の額
  - ・親会社の報酬委員会において報告を行い、その後当社取締役会で決議のとおり取締役社長が決裁。  
詳細は -ホ.「個人別報酬の内容の決定方法」に記載のとおり。

#### (5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金		18,142,775		21,522,753
コールローン及び買入手形		5,000		24,006
買現先勘定		150,741		110,003
債券貸借取引支払保証金		652,534		436,093
買入金銭債権		854,093		970,058
特定取引資産	2	967,565	2	1,514,603
金銭の信託		1,395		1,442
有価証券	1, 2, 3, 5, 12	7,748,019	1, 2, 3, 5, 12	6,804,176
貸出金	3, 4, 5, 6	30,876,507	3, 4, 5, 6	31,810,926
外国為替	3	29,494	3	47,445
リース債権及びリース投資資産	5	688,141	5	688,933
その他資産	3, 5, 13	3,302,723	3, 5, 13	3,781,008
有形固定資産	8, 9	231,770	8, 9	230,096
建物		72,062		70,397
土地	7	139,303	7	138,786
リース資産		4,772		4,665
建設仮勘定		110		525
その他の有形固定資産		15,520		15,721
無形固定資産		100,109		108,362
ソフトウェア		83,911		96,554
のれん		12,478		8,079
その他の無形固定資産		3,719		3,729
退職給付に係る資産		192,204		232,599
繰延税金資産		25,791		22,951
支払承諾見返	3	541,228	3	562,523
貸倒引当金		163,369		129,998
資産の部合計		64,346,726		68,737,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
預金	5	33,271,789	5	35,417,923
譲渡性預金		6,691,944		7,520,005
コールマネー及び売渡手形		799,524		1,912,878
売現先勘定	5	1,485,033	5	1,030,780
特定取引負債		906,686		1,472,636
借入金	5, 10	7,783,498	5, 10	6,629,543
外国為替		1,275		847
短期社債		2,387,553		2,332,377
社債	11	1,446,604	11	1,911,760
信託勘定借		4,298,827		4,332,472
その他負債	13	2,279,211	13	3,019,064
賞与引当金		12,668		12,902
役員賞与引当金		98		95
株式給付引当金		569		810
退職給付に係る負債		11,380		11,442
ポイント引当金		19,965		21,282
睡眠預金払戻損失引当金		3,626		3,028
偶発損失引当金		1,649		1,344
繰延税金負債		52,690		73,663
再評価に係る繰延税金負債	7	2,388	7	2,381
支払承諾		541,228		562,523
<b>負債の部合計</b>		<b>61,998,216</b>		<b>66,269,765</b>
<b>純資産の部</b>				
資本金		342,037		342,037
資本剰余金		342,853		342,889
利益剰余金		1,429,874		1,547,162
株主資本合計		2,114,764		2,232,088
その他有価証券評価差額金		290,154		269,861
繰延ヘッジ損益		41,661		47,792
土地再評価差額金	7	4,456	7	4,479
為替換算調整勘定		3,713		12,202
退職給付に係る調整累計額		42,703		23,175
その他の包括利益累計額合計		205,045		206,616
非支配株主持分		28,699		29,517
<b>純資産の部合計</b>		<b>2,348,510</b>		<b>2,468,222</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>64,346,726</b>		<b>68,737,987</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	1,249,695	1,695,357
信託報酬	<sup>1</sup> 110,539	<sup>1</sup> 109,721
資金運用収益	370,231	659,022
貸出金利息	260,871	425,715
有価証券利息配当金	92,296	137,153
コールローン利息及び買入手形利息	685	1,316
預け金利息	12,199	71,061
その他の受入利息	4,179	23,775
役務取引等収益	<sup>1</sup> 300,637	<sup>1</sup> 323,099
特定取引収益	13,453	15,608
その他業務収益	335,885	468,587
その他経常収益	118,947	119,317
償却債権取立益	1,633	1,123
その他の経常収益	<sup>2</sup> 117,314	<sup>2</sup> 118,194
経常費用	1,046,031	1,430,312
資金調達費用	107,883	551,043
預金利息	29,848	171,880
譲渡性預金利息	6,787	139,247
コールマネー利息及び売渡手形利息	481	1,202
売現先利息	1,665	32,286
借入金利息	11,200	20,525
短期社債利息	3,271	55,767
社債利息	9,971	22,514
その他の支払利息	44,658	107,619
役務取引等費用	92,926	93,602
特定取引費用		5,184
その他業務費用	291,353	272,606
営業経費	<sup>3</sup> 361,104	<sup>3</sup> 388,714
その他経常費用	192,762	119,161
貸倒引当金繰入額	37,688	1,547
その他の経常費用	<sup>4</sup> 155,074	<sup>4</sup> 117,613
経常利益	203,664	265,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益	444	4,979
固定資産処分益	444	312
その他の特別利益		<sup>5</sup> 4,667
特別損失	2,249	19,420
固定資産処分損	780	1,232
減損損失	1,468	<sup>6</sup> 18,187
税金等調整前当期純利益	201,858	250,605
法人税、住民税及び事業税	48,285	45,358
法人税等調整額	3,194	26,569
法人税等合計	51,479	71,928
当期純利益	150,379	178,676
非支配株主に帰属する当期純利益	1,155	1,027
親会社株主に帰属する当期純利益	149,223	177,649

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	150,379	178,676
その他の包括利益	1 83,534	1 1,835
その他有価証券評価差額金	50,031	18,588
繰延ヘッジ損益	1,142	7,174
為替換算調整勘定	3,058	6,089
退職給付に係る調整額	38,219	19,510
持分法適用会社に対する持分相当額	515	1,998
包括利益	66,845	180,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	65,439	179,241
非支配株主に係る包括利益	1,405	1,270



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,853	1,339,698	2,024,588
会計方針の変更による 累積的影響額			9,636	9,636
会計方針の変更を反映した 当期首残高	342,037	342,853	1,330,061	2,014,951
当期変動額				
剰余金の配当			49,850	49,850
親会社株主に帰属する 当期純利益			149,223	149,223
連結子会社株式の取得 による持分の増減				
土地再評価差額金の 取崩			439	439
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			99,812	99,812
当期末残高	342,037	342,853	1,429,874	2,114,764

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	345,053	44,836	4,016	2,452	4,477	289,269	27,637	2,341,495
会計方針の変更による 累積的影響額							0	9,636
会計方針の変更を反映した 当期首残高	345,053	44,836	4,016	2,452	4,477	289,269	27,636	2,331,858
当期変動額								
剰余金の配当								49,850
親会社株主に帰属する 当期純利益								149,223
連結子会社株式の取得 による持分の増減								
土地再評価差額金の 取崩								439
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	54,899	3,174	439	6,166	38,225	84,224	1,062	83,161
当期変動額合計	54,899	3,174	439	6,166	38,225	84,224	1,062	16,651
当期末残高	290,154	41,661	4,456	3,713	42,703	205,045	28,699	2,348,510

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,853	1,429,874	2,114,764
当期変動額				
剰余金の配当			60,383	60,383
親会社株主に帰属する当期純利益			177,649	177,649
連結子会社株式の取得による持分の増減		36		36
土地再評価差額金の取崩			22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		36	117,287	117,324
当期末残高	342,037	342,889	1,547,162	2,232,088

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	290,154	41,661	4,456	3,713	42,703	205,045	28,699	2,348,510
当期変動額								
剰余金の配当								60,383
親会社株主に帰属する当期純利益								177,649
連結子会社株式の取得による持分の増減								36
土地再評価差額金の取崩								22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,292	6,131	22	8,488	19,527	1,570	817	2,387
当期変動額合計	20,292	6,131	22	8,488	19,527	1,570	817	119,711
当期末残高	269,861	47,792	4,479	12,202	23,175	206,616	29,517	2,468,222

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	201,858	250,605
減価償却費	29,209	30,151
減損損失	1,468	18,187
のれん償却額	4,399	4,499
持分法による投資損益(は益)	13,647	15,764
貸倒引当金の増減( )	34,145	33,371
賞与引当金の増減額(は減少)	643	233
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	2
株式給付引当金の増減額(は減少)	152	240
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	40,205	36,615
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	457	59
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,019	1,317
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	511	598
偶発損失引当金の増減( )	15	305
資金運用収益	370,231	659,022
資金調達費用	107,883	551,043
有価証券関係損益( )	55,268	15,416
金銭の信託の運用損益(は運用益)	74	87
為替差損益(は益)	182,426	157,440
固定資産処分損益(は益)	336	920
特定取引資産の純増( )減	11,844	547,037
特定取引負債の純増減( )	57,088	565,949
貸出金の純増( )減	369,539	934,418
預金の純増減( )	222,643	2,146,133
譲渡性預金の純増減( )	632,650	828,061
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	1,415,895	1,113,954
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	800,096	59,878
コールローン等の純増( )減	51,543	94,520
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	75,155	216,441
コールマネー等の純増減( )	595,441	659,101
外国為替(資産)の純増( )減	4,098	17,951
外国為替(負債)の純増減( )	698	427
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	7,031	791
短期社債(負債)の純増減( )	157,495	55,175
普通社債発行及び償還による増減( )	552,497	521,255
信託勘定借の純増減( )	616,380	33,645
資金運用による収入	369,004	623,655
資金調達による支出	104,607	505,791
その他	261,731	262,713
小計	147,481	2,616,229
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	37,605	59,857
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>185,086</b>	<b>2,556,372</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	9,168,630	5,121,656
有価証券の売却による収入	4,220,006	1,916,907
有価証券の償還による収入	4,158,323	4,202,493
有形固定資産の取得による支出	8,447	8,455
有形固定資産の売却による収入	1,950	356
無形固定資産の取得による支出	39,714	51,484
持分法適用関連会社株式の取得による支出	8,606	1,207
持分法適用関連会社株式の売却による収入	102	23,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	845,015	960,590
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	25,000	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	50,000	60,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	41,500	56,100
非支配株主からの払込みによる収入		40
配当金の支払額	49,850	60,383
非支配株主への配当金の支払額	342	456
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,693	156,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,686	79,794
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,088,109	3,439,856
現金及び現金同等物の期首残高	16,741,171	15,653,061
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 15,653,061	<sup>1</sup> 19,092,918

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

ジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

STB Finance Cayman Limitedは、清算に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

カトリア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトリア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 19社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

MFA株式会社は、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

株式会社優良住宅ローンほか3社は、当社からの影響力が低下したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

カトリア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトリア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	2社
8月末日	1社
9月末日	4社
11月末日	1社
12月末日	4社
3月末日	26社

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,210百万円（前連結会計年度末は23,943百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナスクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大半であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。



証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時又は物件引渡時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約締結後の業務の重要性に応じ判断しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」ではありません。

(19) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(20) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(21) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	163,369百万円	129,998百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先(以下、「取引先」という。)について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付き債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

## (3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、足許の経済環境の変化が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整を行っております。

## (前連結会計年度)

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大、ウクライナをめぐる国際情勢等に起因する業績悪化の影響が懸念される業種を特定のうえ、当該業種に属する一部の与信について、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」（以下、「特例引当金」という。）を計上しております。

また、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種を特定のうえ、当該業種に属する一部の与信について、回復の見通しの程度に応じて、内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上しております。

## (当連結会計年度)

当社では、新型コロナウイルス感染症、ウクライナをめぐる国際情勢等に直接起因する取引先の将来の業績及び資金繰りの悪化懸念が縮小したと判断しております。

一方、足許の経済環境は、海外では、欧米を中心に高インフレと金融引き締めによって景気の減速感が強まり、国内では、個人消費には物価上昇が重石となっております。また、金融市場でも10年国債利回りやドル円レートがボラタイルに展開する等、大きく変化する局面にあります。

上記の経済環境の急激な変化を背景として、信用リスク管理を行う与信管理制度の見直しを実施しております。これに基づいて「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を選定し、当該取引先のモニタリングを強化しております。

これを踏まえ、特例引当金の対象となる信用リスクについて見直しを行い、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクを反映するため、上記取引先の与信に対して特例引当金を計上しております。具体的な計算方法は以下のとおりであります。

選定された取引先の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測

上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上

一方、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、当社と事業、取引先の属性が異なっており、一部の取引先について新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が未だ継続している状況に鑑み、前連結会計年度と同様の手法を用いて特例引当金の再評価を行っております。

上記に基づいて計上した特例引当金の金額は以下のとおりであります。

(百万円)	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
新型コロナウイルス感染症の流行長期化等による影響を考慮した調整		
当社	16,481	( )
三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社	4,541	2,963
環境変化を踏まえて見直しを行った与信管理制度における信用リスク情報を考慮した調整		
当社		16,539
総合計	21,022	19,503

( ) 当社では、新型コロナウイルス感染症の流行長期化等に直接起因する取引先の将来の業績及び資金繰りの悪化懸念が縮小したと判断しており、当該影響を考慮した予想損失額の調整を行っておりません。

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化が取引先の業績及び資金繰りに与える影響が変化した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付債務の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付債務	421,543百万円	379,639百万円

積立型制度の退職給付債務368,196百万円及び非積立型制度の退職給付債務11,442百万円から年金資産600,796百万円を控除した純額221,156百万円を連結貸借対照表上、退職給付に係る資産232,599百万円及び退職給付に係る負債11,442百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	主として1.2%
長期期待運用収益率	3.6%

当社（当社グループにおける退職給付債務のうち、94.8%を占める）は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による連結財務諸表への影響

(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率 : 0.5%減少	2,100百万円の増加	27,489百万円の増加
: 0.5%増加	1,884百万円の減少	24,504百万円の減少
長期期待運用収益率 : 0.5%減少	2,953百万円の増加	
: 0.5%増加	2,953百万円の減少	

### 3. 固定資産の減損処理

#### (1) 当連結会計年度に計上した金額

当社は海外ビジネスの維持拡大を目的に、新たな海外拠点勘定系システム（以下、本システム）導入に向けた開発プロジェクトを進めておりましたが、現在開発している包括的なパッケージシステムの導入を前提とする更改案を変更し、業務領域ごとに代替システムの導入を前提とした新更改案の検討を実施することといたしました。本システムの一部領域については、今後の使用を断念あるいは使用による業務継続が困難であり、今後の使用が見込まれないと判断しております。

当該意思決定が後述(2)減損の兆候の識別における「資産グループに関して、使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合」に該当するものとして、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について検討を行っております。

この結果、本システムの一部領域について、今後の使用が見込まれないことから回収可能価額をゼロとし、本システム開発の大宗を占める対象業務領域のソフトウェアの帳簿価額15,904百万円について減損損失を計上しております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

##### （減損の兆候の識別）

資産グループが以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。なお、使用が見込まれない資産については個別資産を一つのグループとしております。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・資産グループに関して、使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合
- ・資産グループに関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合
- ・資産グループの市場価格が著しく下落した場合

##### （減損損失の認識・測定）

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否について判定し、当該キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、従来は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりました一部の投資信託について、基準価額等を時価として時価評価する方法へと変更しております。

この結果、当連結会計年度の有価証券が7,590百万円増加、その他有価証券評価差額金が5,266百万円増加、繰延税金負債が2,324百万円増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	133,672百万円	116,836百万円
出資金	25,839百万円	215,635百万円

## 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	149,251百万円	111,102百万円
再貸付けに供している有価証券	1,069,208百万円	750,675百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	662百万円	百万円

## 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)等であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,585百万円	11,383百万円
危険債権額	130,069百万円	97,246百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	69,474百万円	43,335百万円
合計額	220,130百万円	151,965百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
451百万円	504百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	3,365,225百万円	2,070,297百万円
貸出金	4,728,724百万円	4,698,263百万円
リース債権及びリース投資資産	54,956百万円	46,602百万円
その他資産	60,425百万円	34,323百万円
計	8,209,331百万円	6,849,487百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,788百万円	16,561百万円
売現先勘定	527,313百万円	485,939百万円
借入金	5,739,492百万円	4,521,315百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	499,469百万円	382,875百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
先物取引差入証拠金	71,040百万円	58,868百万円
保証金	26,767百万円	22,729百万円
金融商品等差入担保金	1,025,240百万円	967,493百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	12,762,371百万円	13,541,015百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,563,906百万円	8,791,731百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	179,823百万円	186,677百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	27,780百万円 (百万円)	27,780百万円 (百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
劣後特約付借入金	645,000百万円	605,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	645,000百万円	605,000百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
劣後特約付社債	129,096百万円	72,997百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	65,058百万円	64,346百万円

13. その他資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額及びその他負債のうち契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 2. 契約残高に関する情報」に記載のとおりであります。

14. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金銭信託	4,052,452百万円	4,103,478百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

## 2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
株式等売却益	94,956 百万円	89,955 百万円
持分法による投資利益	13,647 百万円	15,764 百万円

## 3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
給料・手当	144,914 百万円	151,813 百万円

## 4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
株式等売却損	130,580 百万円	83,337 百万円

## 5. 当連結会計年度のその他の特別利益は、関係会社株式売却益であります。

## 6. 当連結会計年度の減損損失

当社は海外ビジネスの維持拡大を目的に、新たな海外拠点勘定系システム(以下、本システム)導入に向けた開発プロジェクトを進めておりましたが、現在開発している包括的なパッケージシステムの導入を前提とする更改案を変更し、業務領域ごとに代替システムの導入を前提とした新更改案の検討を実施することといたしました。

これまでに開発した本システムについて、使用断念もしくは使用による業務継続が困難と判断した業務領域については、投資額の回収が見込まれないことから、減損損失を計上しております。

これにより生じた減損損失はソフトウェア15,904百万円であり、これを含めた減損損失は18,187百万円(有形固定資産222百万円及びソフトウェア17,964百万円)であります。

上記ソフトウェアの回収可能価額は、今後の使用が見込まれないことからゼロとしております。なお、使用が見込まれない資産については個別資産を一つのグループとしております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	126,145	47,389
組替調整額	56,774	20,632
税効果調整前	69,371	26,756
税効果額	19,340	8,168
その他有価証券評価差額金	50,031	18,588
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	20,914	36,318
組替調整額	22,553	25,960
税効果調整前	1,639	10,358
税効果額	496	3,183
繰延ヘッジ損益	1,142	7,174
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,224	6,089
組替調整額	165	0
税効果調整前	3,058	6,089
税効果額		
為替換算調整勘定	3,058	6,089
退職給付に係る調整額		
当期発生額	55,834	24,302
組替調整額	1,077	3,823
税効果調整前	54,757	28,126
税効果額	16,537	8,615
退職給付に係る調整額	38,219	19,510
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	542	444
組替調整額	27	2,443
持分法適用会社に対する持分相当額	515	1,998
その他の包括利益合計	83,534	1,835

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537			1,674,537	

## 2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,843	利益剰余金	11.85	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	30,007	利益剰余金	17.92	2021年9月30日	2021年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	23,594	利益剰余金	14.09	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537			1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	23,594	利益剰余金	14.09	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	36,789	利益剰余金	21.97	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,330	利益剰余金	18.71	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金預け金勘定 当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	18,142,775百万円	21,522,753百万円
現金及び現金同等物	15,653,061百万円	19,092,918百万円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,608	2,142
1年超	9,618	10,748
合計	12,226	12,890

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	4,612	8,625
1年超	31,904	38,960
合計	36,517	47,586

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社とそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、当社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性ごとに区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引ごとにヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action = 計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリーごとのリスク管理体制は以下のとおりです。

## 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

### ( ) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

### ( ) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融资審議会等を定期的で開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

## 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

### ( ) リスク管理方針

当社グループは、市場リスク管理にあたって、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

### ( ) リスク管理体制

当社グループでは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員に報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ALM審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をALM審議会の構成員に日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

( ) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはV a R (Value at Risk) を用いております。V a Rとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、V a R計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループの内部モデルによるV a R計測は、原則としてヒストリカル・シミュレーション法を用いております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してV a Rを用いたリスク管理を行っております。V a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間は主として1,300営業日間）を採用しております。

2023年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で91億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。2022年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a Rを超えた回数は0回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてV a Rを用いたリスク管理を行っております。ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として1,300営業日間）を採用しております。

2023年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,502億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

( ) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

( ) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期ごとに承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(注) 2023年4月1日付組織変更により、上記のALM審議会は財務審議会に変更となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		128,794		128,794
特定取引資産				
売買目的有価証券	4,908	7,909		12,817
金銭の信託	1,295			1,295
有価証券				
その他有価証券	4,493,704	1,789,540	2,130	6,285,375
株式	1,209,310			1,209,310
債券	2,722,035	747,409	2,130	3,471,575
国債	2,722,035			2,722,035
地方債		33,919		33,919
短期社債				
社債		713,489	2,130	715,620
その他	562,358	1,042,130		1,604,489
外国株式	4,793			4,793
外国債券	556,467	1,042,130		1,598,598
その他	1,097			1,097
資産計	4,499,908	1,926,244	2,130	6,428,283
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)				
金利関連取引	828	83,990	1,173	81,988
通貨関連取引		56,484		56,484
株式関連取引	1,098			1,098
債券関連取引	6,256	47		6,303
クレジット・デリバティブ取引		2,319		2,319
デリバティブ取引計	5,985	29,778	1,173	22,619

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産855,840百万円となります。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 173,870百万円であります。

(\*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		129,295		129,295
特定取引資産				
売買目的有価証券	2,799	63,097		65,897
金銭の信託	1,342			1,342
有価証券				
その他有価証券	3,178,308	2,710,358	1,292	5,889,959
株式	1,072,628			1,072,628
債券	1,431,999	744,932	1,292	2,178,224
国債	1,431,999			1,431,999
地方債		38,117		38,117
短期社債				
社債		706,815	1,292	708,107
その他	673,680	1,965,425		2,639,105
外国株式	4,171			4,171
外国債券	655,198	1,163,873		1,819,071
その他	14,310	801,552		815,862
資産計	3,182,450	2,902,751	1,292	6,086,494
デリバティブ取引(*1)(*2)(*3)				
金利関連取引	1,838	106,856	2,768	102,249
通貨関連取引		110,134		110,134
株式関連取引	87			87
債券関連取引	3,975	270		4,246
クレジット・デリバティブ取引		338		338
デリバティブ取引計	2,223	217,600	2,768	217,055

(\*1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(\*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 165,728百万円であり、ます。

(\*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、短期社債、信託勘定借は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)		46,091	679,295	725,386	724,950	436
有価証券						
満期保有目的の債券	130,800	74,210		205,011	191,999	13,012
国債	130,800			130,800	117,652	13,148
地方債						
短期社債						
社債		14,674		14,674	14,400	274
その他		59,536		59,536	59,947	410
外国債券		59,536		59,536	59,947	410
その他						
貸出金					30,876,507	
貸倒引当金(*)					147,884	
			30,940,603	30,940,603	30,728,623	211,980
リース債権及びリース投資資産(*)			696,544	696,544	681,554	14,990
資産計	130,800	120,302	32,316,443	32,567,547	32,327,128	240,419
預金		33,286,909		33,286,909	33,271,789	15,119
譲渡性預金		6,691,944		6,691,944	6,691,944	
借入金		7,763,328		7,763,328	7,783,498	20,169
社債		1,412,698		1,412,698	1,446,604	33,905
負債計		49,154,881		49,154,881	49,193,836	38,955

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。



当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)		40,281	800,687	840,969	840,501	467
有価証券						
満期保有目的の債券	128,041	140,893		268,935	259,213	9,721
国債	128,041			128,041	117,274	10,767
地方債						
短期社債						
社債		14,526		14,526	14,400	126
その他		126,366		126,366	127,539	1,172
外国債券		126,366		126,366	127,539	1,172
その他						
貸出金					31,810,926	
貸倒引当金(*)					115,952	
			31,888,015	31,888,015	31,694,973	193,041
リース債権及び リース投資資産(*)			692,032	692,032	683,446	8,585
資産計	128,041	181,175	33,380,734	33,689,951	33,478,135	211,816
預金		35,433,130		35,433,130	35,417,923	15,206
譲渡性預金		7,520,005		7,520,005	7,520,005	
借入金		6,568,204		6,568,204	6,629,543	61,338
社債		1,864,552		1,864,552	1,911,760	47,207
負債計		51,385,893		51,385,893	51,479,233	93,339

(\*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（取引金融機関又はブローカーから入手する価格等）等によっており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。上記以外のものについては原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

#### 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている場合は、市場の活発性に基づきレベル1又はレベル2の時価に分類しております。また、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としている場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としており、構成物のレベルに基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、（金銭の信託関係）に記載しております。

#### 有価証券

上場株式については、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、取引所取引や店頭取引等で公表された相場価格を時価としており、活発な市場で取引されている場合にはレベル1の時価に分類しております。市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。プライシング・サービスやブローカーなどの第三者が提示する価格を時価としており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。一部の債券については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が重要な観察できないインプットとなる場合はレベル3の時価に、それ以外はレベル2の時価に分類しております。

上場投資信託・ファンドについては、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託・ファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

#### 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。また、このうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金のうち、固定金利によるものについては、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に同種の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。変動金利によるもの及び預入期間が短期（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 社債

当社並びに連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

取引所取引（金利、債券、通貨及び株式を含む。）は、取引所における清算価格が直近の取引価格を反映していることから、取引所が公表する清算価格を用いて評価され、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

主契約から分離して会計処理される組込デリバティブを含む店頭取引（取引所取引以外のデリバティブ）は、原則として観察可能な金利、為替レート等をインプットとして、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やオプション価格算定モデル等の評価技法を用いて評価しております。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。一部の取引の評価モデルでは、過去の相関係数など、市場で観察できないインプットを用いております。観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	1.2%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	47.4% 9.3%
		金利間相関係数	10.3%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	1.1%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	40.0% 3.5%
		金利間相関係数	6.5%

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (* 1)	その他の 包括利益に 計上した額 (* 2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替額 (* 3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (* 1)
有価証券	813		12	52	1,381		2,130	
デリバティブ 取引(金利関連 取引)(* 4)	273	1,449		1			1,173	1,249

(\* 1)連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(\* 2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\* 3)レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連して  
おります。当該振替は会計期間の末日に行っております。(\* 4)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デ  
リバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ  
いては、 で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (* 1)	その他の 包括利益に 計上した額 (* 2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替額 (* 3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (* 1)
有価証券	2,130		262	1,100			1,292	
デリバティブ 取引(金利関連 取引)(* 4)	1,173	1,595					2,768	1,595

(\* 1)連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(\* 2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\* 3)レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連して  
おります。当該振替は会計期間の末日に行っております。(\* 4)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デ  
リバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ  
いては、 で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント及びミドル部門が協働で時価評価モデルを策定しております。また、ミドル部門等は時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及びレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は金融資産ごとに決定しており、リスクフリーレートに信用リスク等のリスク要因を加味した率で算定しております。一般的に、割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、為替レート等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関関係は、複雑なデリバティブの評価手法に用いられ、過去のデータに基づいて推計されております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の性質や契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	79,506	81,203
組合出資金等(*2)(*3)	174,373	241,425

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について334百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について489百万円、組合出資金等について0百万円減損処理を行っております。

(注4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	18,066,966					
コールローン及び買入手形	5,000					
買現先勘定	150,741					
債券貸借取引支払保証金	652,534					
買入金銭債権(*1)	708,547	29,605	6,268	1,668	1,439	106,099
金銭の信託		1,395				
有価証券	2,456,707	1,088,284	907,993	351,704	403,077	796,255
満期保有目的の債券		60	5,488	40,000	67,342	76,516
うち国債		60		40,000	60,000	15,000
社債						14,400
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,456,707	1,088,224	902,505	311,704	335,734	719,739
うち国債	1,724,226	326,810	470,000			215,000
地方債	1,200	4,546	10,630	1,136	16,619	
社債	82,432	169,628	266,125	101,575	50,954	43,485
貸出金(*2)	4,668,279	6,302,563	4,367,845	2,571,144	2,374,408	8,087,545
リース債権及び リース投資資産(*3)	166,497	243,502	146,501	53,097	45,085	10,713
合計	26,875,275	7,665,352	5,428,609	2,977,614	2,824,011	9,000,615

(\*1)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの24百万円は含めておりません。

(\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの142,058百万円、期間の定めのないもの2,362,662百万円は含めておりません。

(\*3)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの678百万円、残価保証額及び見積残存価額22,065百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	21,455,307					
コールローン及び買入手形	24,006					
買現先勘定	110,003					
債券貸借取引支払保証金	436,093					
買入金銭債権(*1)	829,379	19,440	3,398	1,419	1,386	114,972
金銭の信託	1,342	100				
有価証券	1,041,103	1,249,918	1,041,077	426,041	497,354	682,598
満期保有目的の債券		5,410	20,000	40,000	67,018	124,570
うち国債		60	20,000	40,000	55,000	
社債						14,400
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,041,103	1,244,508	1,021,077	386,041	430,335	558,028
うち国債	350,628	605,477	460,000			15,000
地方債	1,675	8,008	9,296	4,954	14,639	
社債	55,754	259,901	208,777	65,601	87,390	29,078
貸出金(*2)	4,772,709	6,825,891	4,373,913	2,638,392	2,417,897	8,091,073
リース債権及び リース投資資産(*3)	167,691	272,176	128,213	45,186	43,147	8,846
合計	28,837,637	8,367,527	5,546,602	3,111,041	2,959,784	8,897,491

(\*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの23百万円は含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの101,179百万円、期間の定めのないもの2,589,868百万円は含めておりません。

(\*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの725百万円、残価保証額及び見積残存価額22,946百万円は含めておりません。



(注5)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	25,394,331	5,699,782	2,175,496	2,128	50	
譲渡性預金	6,636,944	55,000				
コールマネー及び売渡手形	799,524					
売現先勘定	1,485,033					
借入金(*2)	1,872,544	3,331,699	1,338,578	412,356	185,253	373,065
短期社債	2,388,495					
社債(*3)	70,000	727,495	513,355	120,000		
信託勘定借	4,298,827					
合計	42,945,701	9,813,976	4,027,430	534,484	185,304	373,065

(\*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(\*2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金270,000百万円は含めておりません。

(\*3)社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債16,100百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	27,918,138	5,548,181	1,948,251	2,225	1,126	
譲渡性預金	7,415,005	105,000				
コールマネー及び売渡手形	1,912,878					
売現先勘定	1,030,780					
借入金(*2)	1,370,513	3,851,367	298,848	260,623	182,310	395,879
短期社債	2,339,243					
社債	494,005	772,700	627,665	10,000	8,000	
信託勘定借	4,332,472					
合計	46,813,037	10,277,249	2,874,765	272,848	191,437	395,879

(\*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(\*2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金270,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	33	16

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	117,652	130,800	13,148
	地方債			
	短期社債			
	社債	14,400	14,674	274
	その他	51,464	51,586	122
	外国債券	5,488	5,495	7
	その他	45,976	46,091	114
	小計	183,517	197,061	13,544
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	54,459	54,041	417
	外国債券	54,459	54,041	417
	その他			
	小計	54,459	54,041	417
合計		237,976	251,103	13,127

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	117,274	128,041	10,767
	地方債			
	短期社債			
	社債	14,400	14,526	126
	その他	62,716	63,033	317
	外国債券	22,710	22,751	41
	その他	40,005	40,281	276
	小計	194,390	205,602	11,211
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	104,828	103,614	1,213
	外国債券	104,828	103,614	1,213
	その他			
	小計	104,828	103,614	1,213
合計		299,219	309,217	9,997

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,147,241	448,916	698,324
	債券	1,583,022	1,580,317	2,704
	国債	1,091,138	1,090,948	190
	地方債	3,141	3,126	15
	短期社債			
	社債	488,741	486,243	2,498
	その他	599,341	582,649	16,692
	外国株式	3,971	211	3,760
	外国債券	426,787	422,930	3,857
	その他	168,582	159,507	9,074
	小計	3,329,605	2,611,884	717,720
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	62,069	74,530	12,461
	債券	1,888,553	1,904,676	16,123
	国債	1,630,897	1,645,706	14,809
	地方債	30,777	31,005	227
	短期社債			
	社債	226,878	227,964	1,086
	その他	1,937,534	2,206,591	269,056
	外国株式	821	1,472	650
	外国債券	1,171,810	1,194,570	22,759
	その他	764,902	1,010,548	245,646
	小計	3,888,157	4,185,798	297,640
合計		7,217,762	6,797,682	420,079

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,029,290	422,361	606,928
	債券	1,058,025	1,054,667	3,358
	国債	569,703	569,548	154
	地方債	5,113	5,095	18
	短期社債			
	社債	483,208	480,023	3,185
	その他	568,582	544,071	24,511
	外国株式	4,171	365	3,806
	外国債券	270,713	267,397	3,315
	その他	293,698	276,308	17,389
	小計	2,655,898	2,021,100	634,798
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	43,338	50,336	6,997
	債券	1,120,199	1,123,921	3,722
	国債	862,296	863,965	1,668
	地方債	33,003	33,477	473
	短期社債			
	社債	224,899	226,479	1,580
	その他	2,199,818	2,433,878	234,060
	外国株式			
	外国債券	1,548,358	1,582,560	34,201
	その他	651,459	851,317	199,858
	小計	3,363,356	3,608,136	244,780
合計		6,019,254	5,629,236	390,017

## 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	142,168	92,105	2,388
債券	1,005,440	1,397	1,609
国債	979,797	1,282	1,541
地方債			
短期社債			
社債	25,643	115	67
その他	3,013,050	16,205	159,156
外国株式	675	19	67
外国債券	2,595,705	13,353	30,964
その他	416,669	2,831	128,125
合計	4,160,660	109,708	163,154

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	138,300	87,647	945
債券	692,606	1,233	6,930
国債	686,723	1,221	6,925
地方債			
短期社債			
社債	5,883	11	4
その他	1,265,362	4,569	105,730
外国株式	1,998		1,102
外国債券	856,979	2,262	23,339
その他	406,384	2,307	81,288
合計	2,096,270	93,450	113,607

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式1,232百万円、その他260百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式131百万円、その他75百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

## (金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,395	989	406	406	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,442	993	449	449	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。



(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	423,588
その他有価証券	423,182
その他の金銭の信託	406
( )繰延税金負債	130,316
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	293,271
( )非支配株主持分相当額	244
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,872
その他有価証券評価差額金	290,154

(注) 1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,086百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	396,859
その他有価証券	396,409
その他の金銭の信託	449
( )繰延税金負債	122,176
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,683
( )非支配株主持分相当額	336
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,484
その他有価証券評価差額金	269,861

(注) 1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,416百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	17,325,091	8,676,986	74,776	74,776
	買建	16,430,494	8,676,986	73,948	73,948
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	46,565,435	40,034,339	274,059	274,059
	受取変動・支払固定	40,152,154	35,263,350	241,623	241,623
	受取変動・支払変動	33,764,109	13,413,149	6,670	6,670
	金利オプション				
	売建	9,558,634	9,548,395	42,455	35,522
	買建	7,006,095	6,965,830	33,369	30,634
	その他				
売建					
買建					
合計			47,364	43,167	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,003,059	794,563	3,783	3,783
	買建	8,874,767	813,150	5,678	5,678
	金利オプション				
	売建	577,110		245	4
	買建	388,859		189	6
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	54,749,386	46,204,255	1,763,800	1,763,800
	受取変動・支払固定	48,862,617	41,954,510	1,740,379	1,740,379
	受取変動・支払変動	12,976,843	10,842,019	4,321	4,321
	金利オプション				
	売建	9,569,663	9,531,770	32,155	28,435
	買建	7,268,885	7,268,785	35,787	33,349
	その他				
売建					
買建					
	合計			22,271	20,935

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	7,163,682	6,540,039	89,974	89,974
	為替予約				
	売建	15,666,803	1,617,487	575,926	575,926
	買建	18,844,572	283,636	690,736	690,736
	通貨オプション				
	売建	1,412,814	718,432	75,527	7,637
	買建	1,027,966	558,220	66,483	14,041
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				195,739	211,187

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	8,489,696	7,659,241	83,534	83,534
	為替予約				
	売建	19,971,382	1,793,292	134,745	134,745
	買建	23,164,311	381,042	34,617	34,617
	通貨オプション				
	売建	1,569,541	917,749	88,701	2,757
	買建	1,344,166	777,391	80,911	9,643
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				24,382	9,706

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	53,183		3,054	3,054
	買建	45,631		1,918	1,918
	株式指数オプション				
	売建	14,474		130	29
	買建	18,081		166	225
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払				
	その他				
	売建				
買建					
合計				1,098	1,331

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,824		93	93
	買建	53		2	2
	株式指数オプション				
	買建	14,266		4	10
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払				
	その他				
売建					
買建					
合 計				87	102

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,058,961		18,999	18,999
	買建	902,988		12,922	12,922
	債券先物オプション				
	売建	23,507		159	42
	買建	26,654		339	154
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建				
	買建	994	994	47	15
その他					
売建					
買建					
	合 計			6,303	6,204

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。



当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	925,638		24,016	24,016
	買建	837,670		20,037	20,037
	債券先物オプション				
	売建	40,503		175	87
	買建	54,767		179	123
店頭	債券先渡契約				
	売建	12,819		282	282
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建				
	買建	994	994	11	19
その他					
	売建				
	買建				
合 計				4,246	4,317

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	29,000	18,000	611	611
	買建	66,392	55,392	2,930	2,930
	その他				
	買建				
合計				2,319	2,319

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	22,600	19,100	460	460
	買建	68,654	65,154	798	798
	その他				
	買建				
合計				338	338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、社債等の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,150,748	1,118,912	53,298
	受取変動・支払固定		1,779,306	1,351,050	18,674
	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計					34,624

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,583,341	1,139,336	85,848
	受取変動・支払固定		1,352,306	950,933	5,871
	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合 計				79,977

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,212,027	896,828	135,622
	売建		1,560		3
	買建		90,437		1,259
	その他				
	売建 買建				
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約 売建 買建	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	98,890		4,879
合 計					139,245

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	3,909,750	2,017,931	94,221
	売建		1,801		26
	買建		493,929		9,120
	その他				
	売建 買建				
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約 売建 買建	子会社・関連会社 に対する持分への 投資	105,988		677
合 計					85,751

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	429,015	421,543
勤務費用	10,466	9,883
利息費用	2,301	2,269
数理計算上の差異の発生額	3,534	37,075
退職給付の支払額	18,089	16,980
過去勤務費用の発生額		
その他(注)	5,685	
退職給付債務の期末残高	421,543	379,639

(注) 前連結会計年度のその他は、一部の連結子会社における確定給付制度の終了に伴う取崩しであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
年金資産の期首残高	648,464	602,366
期待運用収益	22,606	21,822
数理計算上の差異の発生額	52,299	12,773
事業主からの拠出額	4,922	4,740
退職給付の支払額	16,019	15,360
その他(注)	5,307	
年金資産の期末残高	602,366	600,796

(注) 前連結会計年度のその他は、一部の連結子会社における確定給付制度の終了に伴う取崩しであります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	410,162	368,196
年金資産	602,366	600,796
非積立型制度の退職給付債務	192,204	232,599
	11,380	11,442
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,823	221,156

退職給付に係る負債	11,380	11,442
退職給付に係る資産	192,204	232,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,823	221,156

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
勤務費用	10,466	9,883
利息費用	2,301	2,269
期待運用収益	22,606	21,822
数理計算上の差異の費用処理額	1,142	3,842
過去勤務費用の費用処理額	65	18
その他	217	162
確定給付制度に係る退職給付費用	8,544	5,683

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
過去勤務費用	65	18
数理計算上の差異	54,691	28,145
合計	54,757	28,126



(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
未認識過去勤務費用	102	84
未認識数理計算上の差異	61,612	33,467
合計	61,509	33,383

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
債券	25%	25%
株式	59%	61%
現金及び預金	4%	3%
その他	12%	11%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度55%、当連結会計年度56%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
割引率	主として0.5%	主として1.2%
長期期待運用収益率	3.5%	3.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,890百万円、当連結会計年度1,783百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	17,976百万円	17,029百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	55,080百万円	34,555百万円
繰延ヘッジ損益	17,885百万円	21,096百万円
退職給付に係る連結調整額	18,945百万円	10,261百万円
その他	64,273百万円	64,427百万円
繰延税金資産小計	174,160百万円	147,371百万円
評価性引当額	13,869百万円	13,153百万円
繰延税金資産合計	160,291百万円	134,217百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	46,424百万円	51,853百万円
その他有価証券評価差額金	129,915百万円	121,804百万円
その他	10,849百万円	11,272百万円
繰延税金負債合計	187,190百万円	184,930百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	26,898百万円	50,712百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	1.25%	0.29%
のれん償却額	0.67%	0.55%
持分法による投資損益	2.07%	1.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.97%	0.88%
その他	1.50%	0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.50%	28.70%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは2022年4月1日付で当社の改組を実施したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度については、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	6,738	12,396	87,889	3,513				110,539		110,539
役務取引 等収益	57,881	35,545	17,082	35,760	343		78,493	225,106	75,530	300,637
顧客との 契約から 生じる 経常収益	64,620	47,941	104,972	39,274	343		78,493	335,646		

(注)「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	三井住友信託銀行						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	6,796	13,349	85,769	3,807				109,721		109,721
役務取引 等収益	61,723	40,775	14,802	40,343	467		82,861	240,973	82,125	323,099
顧客との 契約から 生じる 経常収益	68,519	54,124	100,571	44,151	467		82,861	350,695		

(注)「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

## 2. 契約残高に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	前期首残高 (2021年4月1日)	前期末残高 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	62,108	67,676
契約負債	1,443	1,767

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。前連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に前連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	当期首残高 (2022年4月1日)	当期末残高 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	67,676	68,869
契約負債	1,767	2,512

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。当連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

## 3. 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識している契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人事業	: 個人のお客様に対するサービス業務
法人事業	: 法人のお客様に対するサービス業務
投資家事業	: 投資家のお客様に対するサービス業務
不動産事業	: 不動産事業サービス業務
マーケット事業	: マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

(報告セグメントの変更に関する事項)

三井住友トラスト・グループは、付加価値の高い商品・サービスの提供と、新たな価値を創造するための投資等を通じ、様々なステークホルダーによる資金・資産・資本の好循環を促進・先導していくことを目的として、2022年4月1日付で当社の改組を実施しております。

これにより、当社グループの報告セグメントは、従来「個人トータルソリューション事業」、「法人事業（法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業）」、「証券代行業業」、「不動産事業」、「受託事業」、「マーケット事業」に区分しておりましたが、当連結会計年度より、「個人事業（旧個人トータルソリューション事業）」、「法人事業（旧法人トータルソリューション事業、旧証券代行業業）」、「投資家事業（旧法人アセットマネジメント事業、旧受託事業）」、「不動産事業」、「マーケット事業」の区分に変更することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社の固定資産を各セグメントに配賦しております。

## 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	131,317	140,620	93,005	39,274	52,303	34,141	490,663
経費	117,612	41,403	33,549	9,924	15,704	30,377	248,572
実質業務純益	13,705	99,216	59,455	29,349	36,599	3,764	242,090
固定資産	71,016	43,306	21,070	9,318	19,165	98,212	262,090

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	134,111	153,593	76,042	44,150	69,310	30,988	508,198
経費	112,760	42,406	32,911	10,202	15,148	48,862	262,293
実質業務純益	21,351	111,186	43,131	33,947	54,162	17,874	245,905
固定資産	75,388	55,763	22,251	9,270	25,148	84,532	272,354

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの実質業務純益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	242,090
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	60,566
その他経常収益	118,947
その他経常費用	192,762
その他調整	25,177
経常利益	203,664

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	245,905
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	50,289
その他経常収益	119,317
その他経常費用	119,161
その他調整	31,306
経常利益	265,045

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

(2) 報告セグメントの固定資産の合計額と連結貸借対照表の固定資産計上額

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	262,090
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	67,194
連結調整等	2,594
固定資産	331,879

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	272,354
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	63,654
連結調整等	2,450
固定資産	338,459

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,092,019	66,702	41,446	49,527	1,249,695

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,206,938	219,529	141,823	127,065	1,695,357

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失						1,409	1,409

(注) 報告セグメントに配分していない減損損失は59百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失						16,660	16,660

(注) 1. 報告セグメントに配分していない減損損失は1,527百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

(注) 2. 減損損失の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6 . 当連結会計年度の減損損失」に記載のとおりであります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は4,399百万円、未償却残高は12,478百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は4,499百万円、未償却残高は8,079百万円であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	25,000	借入金 (注)	645,000
							利息の支払 (注)	6,641	未払費用	1,923

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	20,000	借入金 (注)	605,000
							資金の返済 (注)	60,000		
							利息の支払 (注)	6,659	未払費用	1,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,385円34銭	1,456円34銭
1株当たり当期純利益	89円11銭	106円08銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (2023年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,348,510	2,468,222
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	28,699	29,517
うち非支配株主持分	百万円	28,699	29,517
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,319,810	2,438,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	149,223	177,649
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	149,223	177,649
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 2	2021年 4月19日～ 2023年 3月31日	1,845,782	1,697,150 [1,697,150]	0.00～ 5.14	なし	2022年 4月1日～ 2024年 3月15日
	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付及び券面分割禁止 制限付) (注) 3	2002年 9月25日	16,100		1.17	なし	2022年 9月26日
	第6回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2006年 4月27日	19,998	19,998	2.78	なし	2026年 4月27日
	第8回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2007年 5月10日	9,997	9,998	2.49	なし	2027年 5月10日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2011年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	2026年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 4	2011年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	2026年 9月28日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	2012年 9月20日	40,000		1.38	なし	2022年 9月20日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年 10月28日	5,000	5,000	0.58	なし	2024年 10月28日
	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2018年 7月19日	20,000	20,000 [20,000]	0.11	なし	2023年 7月19日
	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2020年 6月19日	20,000	20,000 [20,000]	0.11	なし	2023年 6月19日
	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月19日	30,000	30,000	0.20	なし	2025年 6月19日
	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2020年 11月5日	10,000	10,000 [10,000]	0.10	なし	2023年 11月2日
	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 11月5日	20,000	20,000	0.18	なし	2025年 11月5日
	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 1月27日	20,000	20,000	0.16	なし	2026年 1月27日
	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 4月28日	30,000	30,000	0.14	なし	2026年 4月28日
	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 7月27日	30,000	30,000	0.13	なし	2026年 7月27日
	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 11月8日	20,000	20,000	0.15	なし	2026年 11月6日
	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 1月26日	20,000	20,000	0.18	なし	2027年 1月26日
	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 7月15日		10,000	0.40	なし	2027年 7月15日
	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 11月7日		20,000	0.44	なし	2027年 11月5日
第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 11月7日		8,000	0.79	なし	2032年 11月5日	
第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 1月25日		10,000	0.68	なし	2028年 1月25日	
第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・ 適格機関投資家限定)	2020年 12月25日	100,000	100,000	0.25	なし	2027年 12月24日	
第10回米ドル建無担保社債 (注) 1、2	2020年 9月16日	183,530 (1,499,679千米\$)	200,296 (1,499,900千米\$) [200,296]	0.80	なし	2023年 9月12日	
第11回米ドル建無担保社債 (注) 1	2020年 9月16日	61,138 (499,581千米\$)	66,730 (499,702千米\$)	1.05	なし	2025年 9月12日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第12回米ドル建無担保社債 (注) 1、2	2021年 3月25日	214,077 (1,749,282千米\$)	233,647 (1,749,643千米\$) [233,647]	0.85	なし	2024年 3月25日
	第13回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 3月25日	61,178 (499,904千米\$)	66,760 (499,928千米\$)	1.55	なし	2026年 3月25日
	第14回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 9月16日	91,745 (749,673千米\$)	100,129 (749,806千米\$)	0.80	なし	2024年 9月16日
	第15回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 9月16日	91,785 (750,000千米\$)	100,155 (750,000千米\$)	5.64	なし	2024年 9月16日
	第16回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 9月16日	91,780 (749,966千米\$)	100,151 (749,974千米\$)	1.35	なし	2026年 9月16日
	第17回米ドル建無担保社債 (注) 1	2022年 3月10日	61,138 (499,578千米\$)	66,732 (499,721千米\$)	2.55	なし	2025年 3月10日
	第18回米ドル建無担保社債 (注) 1	2022年 3月10日	61,133 (499,540千米\$)	66,721 (499,633千米\$)	2.80	なし	2027年 3月10日
	第19回米ドル建無担保社債 (注) 1	2022年 9月15日		66,751 (499,864千米\$)	4.80	なし	2025年 9月15日
	第20回米ドル建無担保社債 (注) 1	2022年 9月15日		66,647 (499,081千米\$)	4.95	なし	2027年 9月15日
	第21回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 3月9日		133,390 (998,883千米\$)	5.65	なし	2026年 3月9日
	第22回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 3月9日		66,770 (500,000千米\$)	6.11	なし	2026年 3月9日
	第23回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 3月9日		66,679 (499,318千米\$)	5.50	なし	2028年 3月9日
三井住友トラ スト・パナソニ ックファイナ ンス株式 会社	短期社債 (注) 2	2021年 7月29日～ 2023年 3月31日	363,989	440,438 [440,438]	0.00～ 0.04	なし	2022年 4月14日～ 2024年 3月15日
	第2回、第4回～第12回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2017年 10月31日～ 2022年 10月21日	75,000	64,200 [10,000]	0.03～ 0.49	なし	2022年 10月25日～ 2029年 10月25日
三井住友トラ スト・ローン &ファイナ ンス株式 会社	短期社債 (注) 2	2021年 11月18日～ 2023年 3月30日	159,981	157,988 [157,988]	0.04～ 0.10	なし	2022年 4月6日～ 2024年 1月18日
Nexus Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2022年 3月31日～ 2023年 3月31日	17,800	23,800 [23,800]	0.01～ 0.08	なし	2022年 4月28日～ 2023年 4月28日
Vector Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2023年 3月31日		13,000 [13,000]	0.01	なし	2023年 4月28日
合計			3,834,158	4,244,138			

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建社債の金額であります。

2. 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 旧中央三井信託銀行株式会社が発行した社債であります。

4. 旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。

5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	2,833,248	292,080	480,620	334,925	292,740

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	7,783,498	6,629,543	0.48	
借入金 (注) 2	7,783,498	6,629,543	0.48	2022年1月～ 2043年1月
リース債務	12,606	12,930	4.35	2022年4月～ 2045年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。  
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,370,513	2,510,428	1,340,939	104,322	194,526
リース債務(百万円)	2,715	1,942	1,492	949	720

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	17,925,030	21,364,216
現金	75,795	67,427
預け金	17,849,235	21,296,788
コールローン	5,000	24,006
買現先勘定	150,741	110,003
債券貸借取引支払保証金	652,534	436,093
買入金銭債権	123,567	124,649
特定取引資産	<sup>2</sup> 1,048,258	<sup>2</sup> 1,609,798
商品有価証券	5,018	2,904
商品有価証券派生商品	47	14
特定取引有価証券派生商品	25	880
特定金融派生商品	954,675	1,447,810
その他の特定取引資産	88,492	158,187
金銭の信託	99	99
有価証券	<sup>1, 2, 3, 5</sup> 7,951,169	<sup>1, 2, 3, 5</sup> 6,999,285
国債	2,839,628	1,549,213
地方債	33,919	38,117
社債	<sup>10</sup> 730,020	<sup>10</sup> 722,507
株式	1,516,253	1,374,077
その他の証券	2,831,348	3,315,368
貸出金	<sup>3, 5, 6</sup> 30,916,363	<sup>3, 5, 6</sup> 31,947,351
割引手形	<sup>4</sup> 451	<sup>4</sup> 504
手形貸付	190,138	200,541
証書貸付	28,443,342	29,237,658
当座貸越	2,282,430	2,508,647
外国為替	<sup>3</sup> 29,494	<sup>3</sup> 47,445
外国他店預け	29,494	47,445
その他資産	<sup>3, 5</sup> 2,922,768	<sup>3, 5</sup> 3,271,413
未決済為替貸	1,029	862
前払費用	2,285	3,056
未収収益	111,101	142,159
先物取引差入証拠金	71,040	58,868
先物取引差金勘定		4,090
金融派生商品	1,499,100	1,735,754
金融商品等差入担保金	1,025,240	967,493
その他の資産	<sup>5</sup> 212,970	<sup>5</sup> 359,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	7 184,334	7 182,820
建物	62,426	60,977
土地	104,329	103,812
リース資産	3,843	3,533
建設仮勘定	110	497
その他の有形固定資産	13,623	13,999
無形固定資産	77,756	89,534
ソフトウェア	74,152	85,933
その他の無形固定資産	3,603	3,600
前払年金費用	252,869	265,005
支払承諾見返	3 426,405	3 458,822
貸倒引当金	136,300	105,798
資産の部合計	62,530,092	66,824,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	5 32,898,724	5 35,041,223
当座預金	1,639,928	1,915,209
普通預金	7,749,739	8,832,263
貯蓄預金	1,885	1,747
通知預金	88,529	76,808
定期預金	22,623,620	23,222,892
その他の預金	795,020	992,300
譲渡性預金	6,809,644	7,617,705
コールマネー	932,640	2,086,480
売現先勘定	5 1,485,033	5 1,030,780
特定取引負債	906,686	1,472,636
特定取引有価証券派生商品	617	20
特定金融派生商品	906,069	1,472,616
借入金	5 7,335,261	5 6,185,153
借入金	8 7,335,261	8 6,185,153
外国為替	15,362	8,568
外国他店預り	15,082	8,066
未払外国為替	280	501
短期社債	1,845,782	1,697,150
社債	9 1,371,604	9 1,847,560
信託勘定借	4,298,827	4,332,472
その他負債	2,066,310	2,823,095
未決済為替借	841	723
未払法人税等	4,981	5,426
未払費用	58,719	105,913
前受収益	34,547	38,343
先物取引差金勘定	7,414	1,875
借入商品債券	662	
金融派生商品	1,570,467	1,931,427
金融商品等受入担保金	240,455	450,879
リース債務	5,772	5,483
資産除去債務	3,127	3,023
その他の負債	139,320	280,000
賞与引当金	9,599	9,602
役員賞与引当金	98	95
株式給付引当金	569	810
退職給付引当金	940	1,018
睡眠預金払戻損失引当金	3,626	3,028
偶発損失引当金	1,649	1,344
繰延税金負債	67,628	76,900
再評価に係る繰延税金負債	2,388	2,381
支払承諾	426,405	458,822
負債の部合計	60,478,786	64,696,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	70,049
利益剰余金	1,121,938	1,230,712
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	1,052,917	1,161,691
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	681,047	789,821
株主資本合計	1,807,041	1,915,815
その他有価証券評価差額金	291,152	272,426
繰延ヘッジ損益	42,431	55,847
土地再評価差額金	4,456	4,479
評価・換算差額等合計	244,263	212,099
純資産の部合計	2,051,305	2,127,915
負債及び純資産の部合計	62,530,092	66,824,746

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
経常収益	839,361	1,310,130
信託報酬	110,539	109,721
資金運用収益	360,361	665,844
貸出金利息	241,182	402,565
有価証券利息配当金	106,126	166,568
コールローン利息	423	670
預け金利息	11,551	74,945
その他の受入利息	1,077	21,093
役務取引等収益	196,351	213,074
受入為替手数料	1,345	1,337
その他の役務収益	195,005	211,736
特定取引収益	13,453	15,608
商品有価証券収益	268	
特定取引有価証券収益	812	15,548
特定金融派生商品収益	12,315	
その他の特定取引収益	57	60
その他業務収益	56,215	203,946
外国為替売買益	22,227	199,248
国債等債券売却益	14,751	3,495
国債等債券償還益	5	
金融派生商品収益	19,091	1,053
その他の業務収益	139	149
その他経常収益	102,440	101,935
償却債権取立益	1,052	674
株式等売却益	95,015	89,952
その他の経常収益	6,371	11,309

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常費用	688,553	1,085,533
資金調達費用	104,274	552,582
預金利息	28,750	169,377
譲渡性預金利息	6,787	139,247
コールマネー利息	839	5,769
売現先利息	1,665	32,286
借入金利息	9,282	18,668
短期社債利息	2,992	55,497
社債利息	9,836	22,369
金利スワップ支払利息	22,439	84,935
その他の支払利息	21,681	24,432
役務取引等費用	106,900	109,382
支払為替手数料	779	825
その他の役務費用	106,120	108,556
特定取引費用		5,184
商品有価証券費用		149
特定金融派生商品費用		5,035
その他業務費用	35,082	32,847
国債等債券売却損	32,574	29,499
国債等債券償却		0
その他の業務費用	2,508	3,346
営業経費	<sup>1</sup> 250,023	<sup>1</sup> 266,335
その他経常費用	192,271	119,200
貸倒引当金繰入額	39,600	4,511
貸出金償却	3,803	8,267
株式等売却損	130,568	83,337
株式等償却	1,811	646
その他の経常費用	16,487	22,438
経常利益	150,808	224,597
特別利益	425	17,518
固定資産処分益	425	311
その他の特別利益		<sup>2</sup> 17,207
特別損失	2,106	17,829
固定資産処分損	696	1,169
減損損失	1,409	<sup>3</sup> 16,660
税引前当期純利益	149,127	224,286
法人税、住民税及び事業税	34,729	31,701
法人税等調整額	1,054	23,449
法人税等合計	35,784	55,150
当期純利益	113,343	169,135

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	997,931	1,066,952	1,752,055
会計方針の変更による 累積的影響額						8,945	8,945	8,945
会計方針の変更を反映し た当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	988,985	1,058,006	1,743,109
当期変動額								
剰余金の配当						49,850	49,850	49,850
当期純利益						113,343	113,343	113,343
土地再評価差額金の 取崩						439	439	439
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計						63,932	63,932	63,932
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,052,917	1,121,938	1,807,041

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	340,796	39,295	4,016	297,484	2,049,539
会計方針の変更による 累積的影響額					8,945
会計方針の変更を反映し た当期首残高	340,796	39,295	4,016	297,484	2,040,593
当期変動額					
剰余金の配当					49,850
当期純利益					113,343
土地再評価差額金の 取崩					439
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49,644	3,136	439	53,220	53,220
当期変動額合計	49,644	3,136	439	53,220	10,711
当期末残高	291,152	42,431	4,456	244,263	2,051,305

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,052,917	1,121,938	1,807,041
当期変動額								
剰余金の配当						60,383	60,383	60,383
当期純利益						169,135	169,135	169,135
土地再評価差額金の 取崩						22	22	22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計						108,773	108,773	108,773
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,161,691	1,230,712	1,915,815

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	291,152	42,431	4,456	244,263	2,051,305
当期変動額					
剰余金の配当					60,383
当期純利益					169,135
土地再評価差額金の 取崩					22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,725	13,416	22	32,163	32,163
当期変動額合計	18,725	13,416	22	32,163	76,610
当期末残高	272,426	55,847	4,479	212,099	2,127,915



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 8. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,942百万円(前事業年度末は12,066百万円)であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用に計上しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方

法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	136,300百万円	105,798百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先（以下、「取引先」という。）について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付き債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社では、足許の経済環境の変化が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整を行っております。

(前事業年度)

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大、ウクライナをめぐる国際情勢等に起因する業績悪化の影響が懸念される業種を特定のうえ、当該業種に属する一部の与信について、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」(以下、「特例引当金」という。)を16,481百万円計上しております。

(当事業年度)

当社では、新型コロナウイルス感染症、ウクライナをめぐる国際情勢等に直接起因する取引先の将来の業績及び資金繰りの悪化懸念が縮小したと判断しております。

一方、足許の経済環境は、海外では、欧米を中心に高インフレと金融引き締めによって景気の減速感が強まり、国内では、個人消費には物価上昇が重石となっております。また、金融市場でも10年国債利回りやドル円レートがボラタイルに展開する等、大きく変化する局面にあります。

上記の経済環境の急激な変化を背景として、信用リスク管理を行う与信管理制度の見直しを実施しております。これに基づいて「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を選定し、当該取引先のモニタリングを強化しております。

これを踏まえ、特例引当金の対象となる信用リスクについて見直しを行い、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクを反映するため、上記取引先の与信に対して特例引当金を計上しております。具体的な計算方法は以下のとおりであります。

選定された取引先の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測

上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い特例引当金を計上  
上記に基づいて16,539百万円の特例引当金を計上しております。

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化が取引先の業績及び資金繰りに与える影響が変化した場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付債務の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
退職給付債務	401,892百万円	360,055百万円

退職給付債務360,055百万円から年金資産590,668百万円及び未認識数理計算上の差異33,374百万円を控除した純額263,986百万円を貸借対照表上、前払年金費用265,005百万円及び退職給付引当金1,018百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	3.6%

当社は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による財務諸表への影響

(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率 : 0.5%減少	2,100百万円の増加	27,489百万円の増加
: 0.5%増加	1,884百万円の減少	24,504百万円の減少
長期期待運用収益率 : 0.5%減少	2,953百万円の増加	
: 0.5%増加	2,953百万円の減少	

### 3. 固定資産の減損処理

#### (1) 当事業年度に計上した金額

当社は海外ビジネスの維持拡大を目的に、新たな海外拠点勘定系システム（以下、本システム）導入に向けた開発プロジェクトを進めておりましたが、現在開発している包括的なパッケージシステムの導入を前提とする更改案を変更し、業務領域ごとに代替システムの導入を前提とした新更改案の検討を実施することといたしました。本システムの一部領域については、今後の使用を断念あるいは使用による業務継続が困難であり、今後の使用が見込まれないと判断しております。

当該意思決定が後述(2)減損の兆候の識別における「資産グループに関して、使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合」に該当するものとして、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上要否について検討を行っております。

この結果、本システムの一部領域について、今後の使用が見込まれないことから回収可能価額をゼロとし、本システム開発の大宗を占める対象業務領域のソフトウェアの帳簿価額15,904百万円について減損損失を計上しております。

#### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

##### （減損の兆候の識別）

資産グループが以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。なお、使用が見込まれない資産については個別資産を一つのグループとしております。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・資産グループに関して、使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合
- ・資産グループに関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合
- ・資産グループの市場価格が著しく下落した場合

##### （減損損失の認識・測定）

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否について判定し、当該キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。



(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としておりました一部の投資信託について、基準価額等を時価として時価評価する方法へと変更しております。

この結果、当事業年度の有価証券が7,590百万円増加、その他有価証券評価差額金が5,266百万円増加、繰延税金負債が2,324百万円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	379,292百万円	374,303百万円
出資金	23,341百万円	214,108百万円

## 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	149,251百万円	111,102百万円
再貸付けに供している有価証券	1,069,208百万円	750,675百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	662百万円	百万円

## 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,705百万円	8,526百万円
危険債権額	117,027百万円	86,105百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	64,912百万円	39,512百万円
合計額	198,646百万円	134,145百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
451百万円	504百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	3,365,225百万円	2,070,297百万円
貸出金	4,728,579百万円	4,698,263百万円
その他資産	58,863百万円	33,941百万円
計	8,152,668百万円	6,802,502百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,788百万円	16,561百万円
売現先勘定	527,313百万円	485,939百万円
借入金	5,691,902百万円	4,483,179百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	499,469百万円	382,875百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	24,731百万円	20,559百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	14,035,385百万円	14,675,979百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	9,836,519百万円	9,926,295百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	26,480百万円 ( 百万円)	26,480百万円 ( 百万円)

8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
劣後特約付借入金	645,000百万円	605,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	645,000百万円	605,000百万円

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
劣後特約付社債	129,096百万円	72,997百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
65,058百万円	64,346百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭信託	4,052,452百万円	4,103,478百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
給料・手当	104,511百万円	109,141百万円
外部委託費	33,571百万円	37,649百万円

2. 当事業年度のその他の特別利益は、関係会社株式売却益であります。

3. 当事業年度の減損損失

当社は海外ビジネスの維持拡大を目的に、新たな海外拠点勘定系システム（以下、本システム）導入に向けた開発プロジェクトを進めておりましたが、現在開発している包括的なパッケージシステムの導入を前提とする更改案を変更し、業務領域ごとに代替システムの導入を前提とした新更改案の検討を実施することといたしました。

これまでに開発した本システムについて、使用断念もしくは使用による業務継続が困難と判断した業務領域については、投資額の回収が見込まれないことから、減損損失を計上しております。

これにより生じた減損損失はソフトウェア15,904百万円であり、これを含めた減損損失は16,660百万円（有形固定資産219百万円及びソフトウェア16,440百万円）であります。

上記ソフトウェアの回収可能価額は、今後の使用が見込まれないことからゼロとしております。なお、使用が見込まれない資産については個別資産を一つのグループとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2021年3月31日 残高 (百万円)	会計方針の変更 による累積的影 響額 (百万円)	会計方針の変更 を反映した当期 首残高 (百万円)	当事業年度中の 変動額 (百万円)	2022年3月31日 残高 (百万円)
別途準備金	371,870		371,870		371,870
繰越利益剰余金	626,061	8,945	617,115	63,932	681,047

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2022年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2023年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870		371,870
繰越利益剰余金	681,047	108,773	789,821

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	16,951	66,524	49,572
合計	16,951	66,524	49,572

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
子会社株式	332,607	523,914
関連会社株式	70,026	47,545
合計	402,634	571,460

(注)子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	36,243百万円	35,281百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	41,431百万円	22,547百万円
繰延ヘッジ損益	18,726百万円	24,647百万円
その他	39,617百万円	40,790百万円
繰延税金資産小計	136,019百万円	123,267百万円
評価性引当額	23,856百万円	23,538百万円
繰延税金資産合計	112,162百万円	99,729百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	46,424百万円	51,853百万円
その他有価証券評価差額金	128,496百万円	120,232百万円
その他	4,870百万円	4,543百万円
繰延税金負債合計	179,791百万円	176,629百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	67,628百万円	76,900百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.43%	0.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.24%	5.10%
その他	0.95%	0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.00%	24.59%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				184,841	123,864	4,578	60,977
土地				103,812 ( 3,055)			103,812
リース資産				5,247	1,713	309	3,533
建設仮勘定				497			497
その他の有形固定資産				53,091 (957)	39,092	3,282	13,999
有形固定資産計				347,490 ( 2,097)	164,670	8,169	182,820
無形固定資産							
ソフトウェア				366,114	280,181	16,786	85,933
その他の無形固定資産				4,256	655	0	3,600
無形固定資産計				370,371	280,836	16,787	89,534

(注) 1. 当期末残高欄における( )内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(1,721) 138,022	105,798	38,219	99,803	105,798
一般貸倒引当金	(794) 65,796	64,937		65,796	64,937
個別貸倒引当金	(927) 72,226	40,861	38,219	34,007	40,861
うち非居住者向け 債権分	(443) 5,871	6,732	2,123	3,748	6,732
賞与引当金	9,599	9,602	9,599		9,602
役員賞与引当金	98	95	98		95
株式給付引当金	569	299	58		810
睡眠預金払戻損失引当金	3,626	3,028	581	3,045	3,028
偶発損失引当金	1,649	1,344		1,649	1,344
計	(1,721) 153,566	120,168	48,557	104,498	120,679

(注) 1 . 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分 . . . 洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金 . . . 洗替による取崩額

偶発損失引当金 . . . . . 洗替による取崩額

2 . ( )内は為替換算差額であります。

## 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(219) 5,201	12,886	12,661		5,426
未払法人税等	(219) 1,768	7,440	6,541		2,667
未払事業税	3,432	5,445	6,119		2,758

(注) ( )内は為替換算差額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。ただし、銀行法第16条第1項及び民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.smtb.jp/corporate/">https://www.smtb.jp/corporate/</a> 2. 前項ただし書の電子公告による公告をすることが、事故その他のやむを得ない事由によってできない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第10期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書 及び確認書	事業年度 (第11期中)	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	2022年11月28日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書 及びその添付書類	社債の募集に係る発行登録書		2023年4月4日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延)に基づくもの。		2022年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づくもの。		2023年2月27日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類 及びその添付書類	2023年4月4日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類		2023年5月30日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2022年1月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		2022年5月31日 関東財務局長に提出
	2022年1月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		2022年6月27日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月23日

三井住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り  
債務者区分の判定  
将来予測を勘案した予想損失額の調整

海外拠点勘定システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失の計上  
減損の兆候に関する判断  
減損損失の計上

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症禍から経済活動が徐々に正常化していくなかで、物価上昇や海外経済減速による景気下押し圧力といった様々なストレスに晒され、経済環境は依然として大きく変化しやすい局面にあり、「法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り」にあたっては、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断を伴うことから、前連結会計年度と同様に当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

具体的には、当連結会計年度において、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」という。）における債務者区分の判定、及び将来予測を勘案した予想損失額の調整を監査上の主要な検討事項としている。将来予測を勘案した予想損失額の調整に関しては、前連結会計年度において、三井住友信託銀行及び連結子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（以下「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」という。）における、新型コロナウイルス感染症の流行長期化等による影響を考慮した予想損失額の調整を監査上の主要な検討事項の対象としていたが、当連結会計年度においては、当該影響の金銭的・質的な重要性が低下していることから、監査上の主要な検討事項の対象には該当しないと判断している。一方、当連結会計年度においては、三井住友信託銀行において、物価上昇や海外経済減速による景気下押し圧力といった環境変化を踏まえて見直しを行った、与信管理制度における信用リスク情報を考慮して予想損失額の調整額を見積もっており、当該予想損失額の調整を監査上の主要な検討事項の対象としている。上記2社の将来予測を勘案した予想損失額の調整額及び監査上の主要な検討事項の該当有無は、以下のとおりである。

(単位：億円)	将来予測を勘案した 予想損失額の調整額		監査上の 主要な検討事項	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
新型コロナウイルス感染症の流行長期化等による影響を考慮した調整				
三井住友信託銀行	164	( 1 ) -		-
三井住友トラスト・ パナソニックファイ ナンス	45	( 2 ) 29		-
環境変化を踏まえて見直しを行った与信管理制度における信用リスク情報を考慮した調整				
三井住友信託銀行	-	165	-	

- ( 1 ) 三井住友信託銀行では、新型コロナウイルス感染症の流行長期化等に直接起因する取引先の将来の業績及び資金繰りの悪化懸念が縮小したと判断しており、当該影響を考慮した予想損失額の調整を行っていない。
- ( 2 ) 三井住友トラスト・パナソニックファイナンスでは、一部の取引先について新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が未だ継続している状況に鑑み、前連結会計年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の流行長期化による影響を考慮して調整額を見積もっている。

また、当連結会計年度において、海外拠点勘定系システム導入に向けた開発プロジェクトに係る計画変更が生じており、当該変更を踏まえたソフトウェア資産の減損損失の計上にあたっては、経営者による主観的な判断を伴うことから、当該事項を新たに監査上の主要な検討事項とした。

なお、当連結会計年度の監査では、オルタナティブアセットポートフォリオに対する新規投資案件に係る会計処理や上記以外の会計上の見積り（主に金融商品の時価評価、退職給付債務の見積り、上記以外の固定資産の減損）、役員取引等収益（不動産仲介手数料、貸付関連手数料）の認識に関する事項等についても監査等委員会とコミュニケーションを行っているが、当連結会計年度の連結財務諸表における虚偽表示の発生可能性、及び発生した場合の連結財務諸表への金銭的・質的な影響の度合いを勘案し、いずれも監査上の主要な検討事項には該当しないと判断している。



法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友信託銀行の連結財務諸表において、貸倒引当金1,299億円が計上されている。これは、与信残高33兆4,700億円に対するものであり、与信残高の大宗は、31兆8,109億円の貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産68兆7,379億円の重要な割合を占めている。</p> <p>債務者区分の判定</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)及び（重要な会計上の見積り）1.(2)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、三井住友信託銀行の法人与信先に対するものであり、当該法人与信先については、主に債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて信用リスク管理システムで判定された信用格付を基礎として、定性的な要素が勘案された上で債務者区分が判定される。</p> <p>具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を基礎として返済能力を検討し、業種・業界の特性等を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分が判定される。なお、当該判定には経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>特に、大口与信先（信用リスクが高まった場合に金額的に重要な貸倒引当金を計上する可能性のある与信先）の債務者区分の変更は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。したがって、足許における物価上昇や海外経済減速による景気下押し圧力といった事業環境変化等に伴い信用リスクの大幅な変化が想定される大口与信先の債務者区分の判定には、経営者のより高度な判断が求められる。</p>	<p>当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りの合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸倒引当金の見積りに関連する三井住友信託銀行の内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価するため、当監査法人の信用リスク評価やITの専門家の関与の上、主に以下の手続を実施した。</p> <p>自己査定及び償却・引当に関する諸規程（見直し後の与信管理制度を定めた「信用リスク管理規則」を含む）の整備状況の評価</p> <p>営業店部等において信用リスク管理システムに入力される債務者の財務情報の信頼性を担保する統制の評価</p> <p>リスク統括部による信用格付判定モデルの整備運用に係る統制の評価</p> <p>信用リスク管理システムにおける定量的な信用格付判定に係るIT業務処理統制の評価</p> <p>審査部やリスク統括部による自己査定及び償却・引当の諸規程への準拠性を検証する統制の評価</p> <p>足許の経済環境の変化及び将来見通しを踏まえた予想損失額の調整の合理性について、経営レベルの会議体において検討する統制の評価</p> <p>(2) 債務者区分の判定</p> <p>債務者区分の判定が適切に実施されたかを検討するため、個別に検証対象とする債務者を定量的な要素及び定性的な要素の双方を勘案して抽出した。特に、足許の経済環境の変化により今後信用リスクの悪化が見込まれる大口与信先を抽出するため、以下の点も勘案した。</p> <p>定量的な要素：仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合における貸倒引当金への金額的影響</p> <p>定性的な要素：足許の経済環境の変化が債務者の将来の業績及び資金繰りへ与える影響の度合いや、当該影響に対する耐久性</p> <p>上記のプロセスを踏まえて抽出した法人与信先について債務者区分の適切性を検討するため、足許の経済環境の変化による影響に留意した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <p>債務者の財務情報の分析結果や、定性的判断を含む債務者区分の判定に係る文書を閲覧し、債務者区分が自己査定に関する諸規程に準拠して判定されているか否かを検討した。</p> <p>三井住友信託銀行の関連各部（営業店部、審査部、リスク統括部）への質問のほか、当監査法人が独自に入手した債務者に関する情報等も踏まえて検討した。</p>

## 将来予測を勘案した予想損失額の調整

連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.(3)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、足許の経済環境の変化が債務者の将来の業績及び資金繰りに与える影響に鑑み、債務者の財務情報や過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として貸倒引当金を165億円（前連結会計年度末は164億円）計上している。なお、前連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の流行長期化による影響及び資源価格高騰等による影響を考慮して調整額を見積もっていたが、当連結会計年度においては、物価上昇や海外経済減速による景気下押し圧力といった環境変化を踏まえて見直しを行った、与信管理制度における信用リスク情報を考慮して調整額を見積もっている。

当該与信管理制度では、「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している債務者」を選定し、モニタリングを強化している。引当金の見積りにあたっては、当該選定先に対する与信を対象に、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度及びそれに伴う内部格付遷移に関する仮定を置き、将来発生すると予想される信用損失額を見積もっている。

予想損失額の調整の対象とする与信の特定や、経済環境の変化が及ぼす影響の予測には、高い見積りの不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うが、見積りを行うにあたって用いられる仮定が適切でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。特に、当連結会計年度においては、前述のとおり、経済環境は依然として大きく変化しやすい局面にあり、当該変化が及ぼす影響の予測には、経営者のより高度な判断が求められる。

以上から、当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した

## (3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

足許の経済環境の変化が三井住友信託銀行の貸倒引当金に与える影響を評価するため、貸倒引当金の計上を協議・決議した会議体資料を閲覧したほか、当該会議体の構成員やその他の出席者へ質問した。

また、将来予測を勘案した予想損失額の調整の対象とする与信の特定及び信用リスクの悪化の程度に関する仮定の適切性を検討するため、上記「(2) 債務者区分の判定」に関する監査手続を通じて理解した情報を踏まえ、主に以下の手続を実施した。

与信管理制度に基づくモニタリング強化先を決裁した稟議書等を閲覧した。

三井住友信託銀行の関連各部（審査部、財務企画部、リスク統括部）へ質問した。

アナリストレポート等の外部情報を閲覧した。

貸倒引当金の見積りに用いられた仮定と、三井住友信託銀行の信用リスク管理における分析結果や信用リスク計測の基礎となる情報との整合性を検討した。

海外拠点勘定システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友信託銀行の連結損益計算書において、減損損失181億円が計上されている。連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）3.及び（連結損益計算書関係）6.に記載のとおり、このうち159億円は、新たな海外拠点勘定システム導入に向けた開発プロジェクトにおける一部の業務領域に係るソフトウェア資産より生じたものであり、当該開発プロジェクトに係るソフトウェア資産の大宗を占める。</p> <p>固定資産の減損会計では、資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定し、その結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>減損の兆候に関する判断</p> <p>会計基準上、通常の企業活動において実務的に入手可能なタイミングにおいて利用可能な情報に基づき、減損の兆候がある資産グループを識別することが求められている。システム開発に関しては、計画の中止又は大幅な延期が決定されたり、当初の計画に比著しく滞っていることにより、当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた場合と判断された場合には、減損の兆候となる。</p> <p>特に、開発期間が長期に及ぶような、大規模かつ複雑なシステム開発計画においては、一般に金額的重要性が高いことに加え、品質課題の発生等により当初想定した機能を具備したシステムが開発できず、資産計上されたソフトウェアについて、将来の投資回収が見込めなくなるリスクが認められる。</p> <p>三井住友信託銀行は、現在、新たな海外拠点勘定システム導入に向けた開発プロジェクトを進めているが、当連結会計年度において、現在開発している包括的なパッケージシステムの導入を前提とする更改案を変更し、業務領域ごとに代替システムの導入を前提とした新更改案の検討を実施することを決定している。このため、当連結会計年度において、当該開発に関するソフトウェア資産のうち、今後の使用を断念あるいは使用による業務継続が困難であると判断した一部領域については、個別資産を一つのグループとした上で、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたものとして、減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候に関する判断には経営者による主観的な判断を伴うが、当該ソフトウェア資産に係る業務領域ごとの減損の兆候に関する判断が適切に行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>減損損失の計上</p> <p>三井住友信託銀行は、当該開発プロジェクトに係るソフトウェア資産のうち、減損の兆候があると判断した一部領域について、回収可能価額をゼロとし、帳簿価額の減少額159億円を減損損失として計上している。したがって、業務領域ごとの帳簿価額が適切に集計されていない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外拠点勘定システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失の計上が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外拠点勘定システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失計上額の妥当性について評価するため、当監査法人のITの専門家の関与の上、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の識別及び減損損失の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損の兆候の識別について、経営レベルの会議体において検討する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断</p> <p>海外拠点勘定システムの開発状況を把握し、減損の兆候の識別に関連する情報を理解するため、当該開発プロジェクトに関与する三井住友信託銀行の各部（IT統括部、海外業務部等）へ質問するとともに、関連する会議体（取締役会、経営会議、IT投資管理委員会）資料を閲覧した。</p> <p>上記の手続を通じて理解した情報を踏まえ、業務領域ごとの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討した。具体的には、当連結会計年度において回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたかについての判断の妥当性を、業務領域ごとに検討した。</p> <p>当該検討にあたっては、業務領域ごとの品質課題の発生状況、当該品質課題に対応するための追加開発の必要性及び経済合理性等を考慮した。</p> <p>(3) 減損損失の計上</p> <p>減損損失が適切に計上されていることを確かめるために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当該開発プロジェクトに係る投資額が、業務領域ごとに適切に集計されていることを検証するため、根拠資料と突合した。</p> <p>当該開発プロジェクトに係る投資額のうち、複数の業務領域に関連する共通費が、一定の配賦基準に従い、適切に業務領域に配賦されていることを確かめた。</p> <p>業務領域ごとの帳簿価額に基づき、減損損失が適切に計上されていることを確かめた。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

三井住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り

債務者区分の判定

将来予測を勘案した予想損失額の調整

海外拠点勘定系システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失の計上

減損の兆候に関する判断

減損損失の計上

### 法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### 海外拠点勘定系システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（海外拠点勘定系システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失の計上）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。